

令和 7 年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

[対象：令和 6 年度 第 4 期埼玉県教育振興基本計画の主な事業]

令和 7 年 9 月

埼玉県教育委員会

目次

1	はじめに.....	3
2	点検評価の対象及び方法.....	3
3	点検評価結果の構成.....	4
4	点検評価結果.....	5
目標Ⅰ 確かな学力の育成.....		5
施策1	一人一人の学力を伸ばす教育の推進.....	5
施策2	新しい時代に求められる資質・能力の育成..	8
施策3	伝統と文化を尊重しグローバル化に対応す る教育の推進.....	15
施策4	技術革新に対応する教育の推進.....	21
施策5	人格形成の基礎を培う幼児教育の推進.....	24
目標Ⅱ 豊かな心の育成.....		27
施策6	豊かな心を育む教育の推進.....	27
施策7	いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実...	33
施策8	人権を尊重した教育の推進.....	37
目標Ⅲ 健やかな体の育成.....		40
施策9	健康の保持増進.....	40
施策10	体力の向上と学校体育活動の推進.....	44
目標Ⅳ 自立する力の育成.....		48
施策11	キャリア教育・職業教育の推進.....	48
施策12	主体的に社会の形成に参画する力の育成..	53
目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進.....		56
施策13	障害のある子供への支援・指導の充実.....	56
施策14	不登校児童生徒・高校中途退学者等への 支援.....	61
施策15	一人一人の状況に応じた支援.....	66

目標Ⅵ	質の高い学校教育を推進するための環境 の充実.....	72
施策 16	教職員の資質・能力の向上.....	72
施策 17	学校の組織運営の改善.....	78
施策 18	魅力ある県立高校づくりの推進.....	84
施策 19	子供たちの安心・安全の確保.....	86
施策 20	学習環境の整備・充実.....	89
目標Ⅶ	家庭・地域の教育力の向上.....	92
施策 22	家庭教育支援体制の充実.....	92
施策 23	地域と連携・協働した教育の推進.....	94
目標Ⅷ	生涯にわたる学びの推進.....	99
施策 24	生涯学び、活躍できる環境整備.....	99
施策 25	社会教育の推進.....	103
目標Ⅸ	文化芸術の振興.....	106
施策 26	文化芸術活動の充実.....	106
施策 27	伝統文化の保存と持続的な活用.....	110
5	施策別指標一覧	113
6	結びに	119

※ 目標Ⅵの施策21、目標Ⅸの施策28・29は、知事部局所管のため点検評価の対象外

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

埼玉県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）では、同法に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、このたび、教育委員会の事務に関する点検評価（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

2 点検評価の対象及び方法

（１）点検評価の対象

令和６年度「第４期埼玉県教育振興基本計画」（以下「第４期計画」という。）の主な事業を対象として、点検評価を行いました。

（２）点検評価の方法

まず、各事業の取組状況や指標の達成状況を踏まえて自己評価を行い、成果や課題、今後の展望を明らかにし、第４期計画に掲げる施策（全29施策のうち、知事部局が所管する３施策を除く、県教育委員会所管の26施策）ごとにまとめました。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関し学識経験を有する方（以下「学識経験者」という。）から、各事業の取組状況等や自己評価に対して、意見・提言を頂きました。

学識経験者には次の方々に就任していただきました。（五十音順、敬称略）

氏 名	役 職
大石 克紀	埼玉経済同友会 専務理事兼事務局長
川端 博子	埼玉大学教育学部 名誉教授

3 点検評価結果の構成

(1) 目標・施策・主な取組

第4期計画における目標、施策（施策番号・施策名）、主な取組（計画策定後の新たな行政課題に係る取組を含む。）を記載しています。

(2) 主な事業

事業名、予算額、事業の概要・実績、事業の自己評価、担当課を記載しています。（担当課の略称については、別表「課名略称一覧」参照）

(3) 施策指標の達成状況・原因分析

施策ごとに設定した指標について、計画策定時の状況及び令和6年度以降の達成状況を、年度目標値とともに記載しています。また、指標の達成状況について担当課による原因分析を記載しています。

(4) 学識経験者の意見・提言

学識経験者から頂いた意見・提言を記載しています。

(5) 今後の取組

事業の自己評価、施策指標の達成状況、学識経験者の意見・提言を踏まえ、担当課ごとに記載しています。

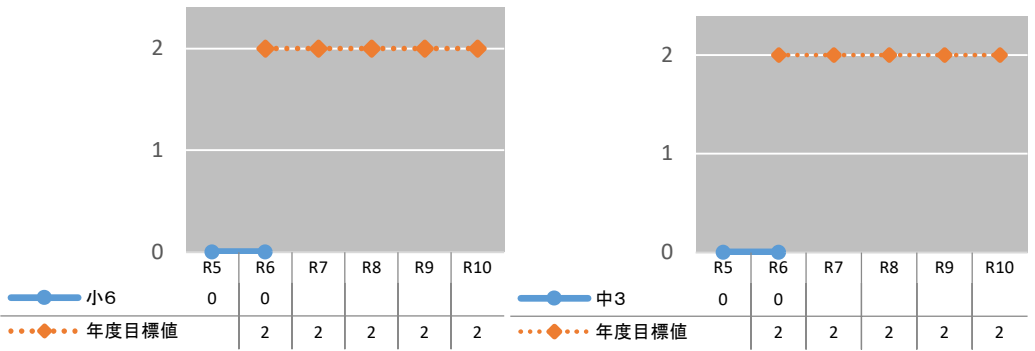
別表

課名略称一覧

課名	略称	課名	略称	課名	略称	課名	略称
総務課	総務	文化財・博物館課	文博	保健体育課	保体	教職員採用課	採用
財務課	財務	県立学校人事課	県人	I C T 教育推進課	I C T	生徒指導課	生指
教職員課	教職	高校教育指導課	高指	人権教育課	人権		
福利課	福利	魅力ある高校づくり課	魅力	小中学校人事課	小中		
生涯学習推進課	生推	特別支援教育課	特教	義務教育指導課	義指		

4 点検評価結果

目標	I	確かな学力の育成		
施策	1	一人一人の学力を伸ばす教育の推進		
主な取組		○ 「埼玉県学力・学習状況調査」の実施とその活用による指導方法の改善		
		○ 学習データを活用した個に応じた指導の研究・実践		
		○ 児童生徒の学習意欲・学力向上の取組の推進		
		○ 少人数指導などのきめ細かな指導の充実		
担当課		高校教育指導課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
学力・学習状況調査実施事業	176,930	児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進するため、埼玉県学力・学習状況調査を実施し、本県の市町村立小・中学校等における児童生徒の学力や学習に関する事項等を把握し、教育施策や指導の工夫・改善を図る。 ○調査実施 令和6年4月24日～令和6年5月22日 ○調査対象・実施方法 さいたま市を除く62市町村でC B T（タブレット端末等を活用した調査）で実施 ○調査結果公表：令和6年10月23日 ○調査結果の分析や取組事例等を掲載した報告書の作成・周知 ○学力を大きく伸ばした学級の担当者（学級担任、教科担任）へのヒアリングの実施・効果的な取組事例の周知	C B T化により解答の正誤の状況に加えて解答に要した時間等も取得できるようになり、児童生徒の得意や苦手などの傾向をより詳細に把握できるようになった。本調査結果の活用方法を学校や保護者に周知したことで、個人結果票を通して保護者と学校が児童生徒の伸びを共有することができ、伸びを褒め、児童生徒に自信を付けさせることができるようになっていく。 このように、調査結果を児童生徒・保護者・学校が共有することで、児童生徒一人一人の成長に目が向けられつつあるが、引き続き一人一人の学力を確実に伸ばすため、調査結果の分析・活用事例を収集し、周知を継続していく。 また、復習問題をM E X C B T（文部科学省C B Tシステム）で公開し、児童生徒にC B Tでの多くの解答機会を提供することができた。 一方で、学力向上に向けた好事例は、文書送付や市町村教育委員会の担当者に対する研修等を通じて周知しているが、各学校にとって使いやすいものとなっているか、十分に周知されているかの観点から、更なる改善が必要だと考えられる。	義指
	0	学年会や教科会等で分析・考察を行い、生徒の学力の伸びや課題を把握、更に学習意欲の向上を促すために、「学びの基礎診断」を生徒の実態に合わせてあらかじめ年間指導計画に位置付けた上で実施する。	「学びの基礎診断」を、生徒の実態に合わせてあらかじめ年間指導計画に位置付けた上で実施することで、生徒の学習状況の把握に役立ち、また、学習意欲の向上を促すことができた。	高指
小中学校教育課程実践事例	0	小・中学校等において各教科等の適切な指導と評価の充実を目的とし、実践事例集を作成する。 ○ I C Tの効果的な活用等、児童生徒の資質・能力育成に向けた	学力向上に向けた好事例の周知内容について、各学校にとって使いやすいものとなるよう、I C Tの効果的な活用等、具体的な授業事例を掲載した、小・中学校教育課程実践事例を研修会等で周知した。こ	義指

の周知（施策3にも掲載）		具体的な授業事例を掲載した、小・中学校教育課程実践事例を研修会等で周知、活用の促進 ○小・中学校教育課程実践事例の追加：41事例 ○市町村教育委員会の指導主事や学校の管理職等に対し、研修会での研修プログラム「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」の周知、活用の促進 ○研修プログラムの改訂	これらの活用を促進することで、児童生徒の資質・能力育成につながるとともに各教科等の適切な指導と評価の充実を図ることができた。	
課題を抱える生徒のための学習支援プラン（施策14、15にも掲載）	21,531	生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図るために、県立高校に学習サポーターを配置する。指定校は、授業及び長期休業中の講義等において学習サポーターを活用した学習支援を実施するとともに、生徒の実態に応じた学習指導や教育課程の編成等について研究し、組織的に授業改善に取り組む。 ○学習サポーター配置校：全日制 24校、定時制 22校	学習サポーターを活用した取組が進むことで、学習支援を受けた生徒のうち、79.6%が学習への意欲が向上し、79.7%が授業への理解を深めることができた。また、学習サポーターに対し、本事業への理解を深めることが課題であったため、令和5年度から活動前研修を実施し学習支援に係る基礎的な知識や配置校での役割、不祥事防止などの内容を取り上げている。	高指
施策指標の達成状況・原因分析	●学力・学習状況調査における学力状況 「全国学力・学習状況調査」において全国トップクラスにある教科数（教科） 【出典：文部科学省による「全国学力・学習状況調査」】  【原因分析】 これまでの埼玉県学力・学習状況調査の分析結果から「主体的・対話的で深い学び」の実践が、児童生徒の非認知能力などの向上を通じて、学力の向上につながることが分かっている。そのため、「主体的・対話的で深い学び」の実践を充実させられるように、優れた指導技術を持つ教員の授業動画の拡充、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」の活用の促進、各市町村の担当指導主事を集めた会議での指導方法の協議等を行ってきた。なお、文書送付など形式的な周知にとどまったことから、各学校での実践活用が十分ではなく、目標値を達成できなかったと考えられる。 一方で、実施した4教科（小：国語、算数 中：国語、数学）全てで全国平均正答率以上となったことについては、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が学校で着実に進んでいる成果と捉えている。 （参考）全国学力・学習状況調査の調査結果の埼玉県の平均正答率 ※（ ）内は全国平均正答率 【令和5年度調査】 小：国語 68%（67.2%）・算数 62%（62.5%） 中：国語 71%（69.8%）・数学 52%（51.0%） 【令和6年度調査】 小：国語 69%（67.7%）・算数 64%（63.4%） 中：国語 59%（58.1%）・数学 53%（52.5%） ※国の調査結果では、都道府県別平均正答率は小数第1位を四捨五入した値であるのに対し、全国平均正答率は小数第2位を四捨五入した値を公表している。 指標では、都道府県平均正答率は四捨五入した数値のため、取り得る値の最小値と全国平均正答率（例：小学校国語では、県69%→68.5%と国67.7%）を比較している。			義指

施策指標の達成状況・原因分析	●学力・学習状況調査における学力状況 「埼玉県学力・学習状況調査」において学力を伸ばした児童生徒の割合（％） 【出典：埼玉県による「埼玉県学力・学習状況調査」】		【原因分析】 小・中学校ともに学力中位層の伸び悩みが見られている。 学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組んだものの、目標値を達成するほど実践が十分ではなかったことが要因であると考えられる。 本年度から全ての学校で、タブレット等を活用したC B Tで調査を実施したが、児童生徒によっては、端末を使用した調査での解答の仕方や画面の操作に不慣れだった可能性がある。																																								
	<table><thead><tr><th></th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>小学校</td><td>47.5</td><td>43.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td>63.9</td><td>64.9</td><td>65.9</td><td>66.9</td><td>67.9</td></tr></tbody></table>			R5	R6	R7	R8	R9	R10	小学校	47.5	43.0					年度目標値		63.9	64.9	65.9	66.9	67.9	<table><thead><tr><th></th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>中学校</td><td>46.6</td><td>36.9</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td>57.6</td><td>58.6</td><td>59.6</td><td>60.6</td><td>61.6</td></tr></tbody></table>		R5	R6	R7	R8	R9	R10	中学校	46.6	36.9					年度目標値		57.6	58.6	59.6
	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																					
小学校	47.5	43.0																																									
年度目標値		63.9	64.9	65.9	66.9	67.9																																					
	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																					
中学校	46.6	36.9																																									
年度目標値		57.6	58.6	59.6	60.6	61.6																																					
学識経験者の意見・提言	埼玉県独自の調査が続けられていることは評価できるが、調査結果をより効果的に活用するための施策が必要だと感じている。全国学力・学習調査の結果は実施した4教科全てで全国の平均正答率以上であるが、更なる向上のためには、特に、学力が伸び悩んでいる中位層を中心に、調査結果を基にした学力向上策を立案・実施し、具体的なアプローチを強化すべきだと考える。 全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の指標が目標値に達していないのは課題だと考えている。教員の負担感が大きい中で、指導方法の協議や研修を、現場で実践しやすい形にすることが必要だ。また、I C T導入に伴う影響を注視し、生徒がスムーズに対応できる環境を整備することも求められる。																																										
今後の取組	「学びの基礎診断」を生徒の実態に合わせて年間指導計画に位置付けて実施し、生徒の学力の伸びや課題を把握し、学習意欲の向上を促す。 また、生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図るために、引き続き県立高校に学習サポーターを配置する。活動する全学習サポーターに対して、学習支援に係る基礎的な知識や配置校での役割、不祥事防止などをテーマとして活動前に研修を行い、資質向上に努め、生徒の学力向上に努める。		高指																																								
	「主体的・対話的で深い学び」の実践を充実させるため、優れた指導技術を持つ教員の授業動画や研修プログラムの活用について、各教育事務所と協議し、資料の活用及び周知方法を深め、各学校に促していく。また、各学校で埼玉県学力・学習状況調査結果の分析・活用が進むよう、令和7年度から新たに、希望する学校の全教員を対象とした学校単位の研修をオンラインで実施する。あわせて、児童生徒がスムーズにC B Tで調査を実施できるよう、各学校に対して、ME X C B Tに搭載した復習問題などの活用を促すほか、C B T体験を実施するなど、C B Tに触れる機会を増やしていく。		義指																																								

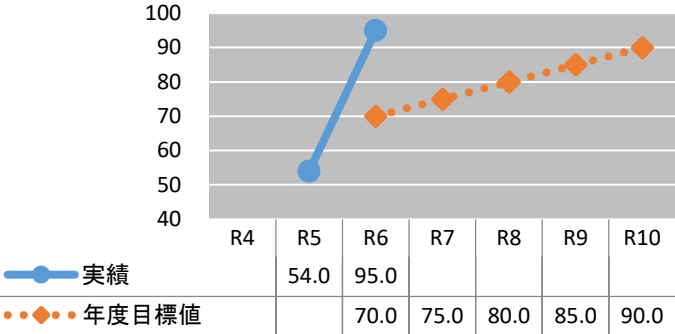
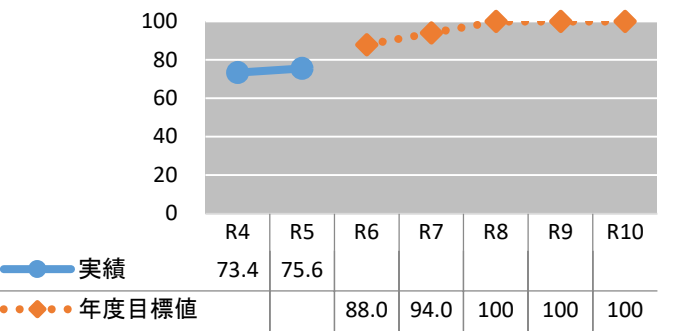
目標	I	確かな学力の育成		
施策	2	新しい時代に求められる資質・能力の育成		
主な取組		○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善（施策4にも一部記載）		
		○ 指導内容・指導方法の工夫・改善		
		○ 教科等横断的な学習の充実		
		○ 地域社会との連携・協働による学びの推進（施策23にも記載）		
		○ 児童生徒の情報活用能力の育成		
		○ 読書活動の推進（施策6にも記載）		
担当課		生涯学習推進課、高校教育指導課、ICT教育推進課、特別支援教育課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
主体的・対話的で深い学びの実現の推進	0	生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、各学校での協調学習やICTを効果的に活用する。 協調学習では学習効果を振り返りながら、教員一人一人が継続的な授業改善を進め、更に深化を図るために、学校を超えた教員同士が学び合うネットワークを活用し、教材開発や実践事例の共有や情報交換を進める。 ・「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数:1,032人	情報交換サイトや教科部会における教材の共有・検討を通じて、学校を超えたネットワークを活用した授業改善を行い、主体的・対話的で深い学びの実現を推進することができた。教員一人一人が継続的な授業改善を行えるような環境づくりを行い、更に深化を図るための取組が必要である。	高指
	0	教員の授業改善を図るため、指導主事や学校の管理職等に対し、研修会での研修プログラム（「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」）の活用を働き掛けるとともに、実践事例の周知を行う。 ○研修プログラムの活用促進 ・市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会における周知 ・公立小中学校等校長研究協議会における周知 ○研修プログラムの改訂 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、令和7年度版・研修プログラムを改訂した。 ○授業の実践事例（「小・中学校教育課程実践事例」）の周知。	「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」の活用促進、授業の実践事例の周知により、教員の授業改善が図られてきているものの、学校の実態に応じて授業展開を工夫する必要がある、必ずしも十分な成果につながっていないことが課題である。	義指
ICTを活用した遠隔教育	2,605	生徒・教員数の減少、学校の小規模化が見込まれる中で、生徒の多様なニーズに応じた学びの環境を確保するため、教員の確保が	遠隔授業を実施し、その効果を検証したことで、遠隔授業に適切な配信方法や受信環境について研究を進めることができた。「社会	高指

導入・展開実証事業		困難な一部の教科において、当該教科の免許を所持する教員がいない学校に、当該教科の免許を所持する教員がいる学校から遠隔授業を実施し、その効果を検証する。 ○実施科目数：2科目（「社会福祉基礎」、「日本語」） 教員以外の専門家による特別講義として、様々な分野で遠隔授業を実施し、その効果を検証する。また、大学等により、専門家による多様かつ高度な遠隔授業（単位取得可能）を年間を通じて実施する。 ○実施大学：立正大学、城西大学、獨協大学の3大学で実施 ○参加者：立正大学16人、城西大学2人、獨協大学2人	福祉基礎」では、受信側の学校は受講者が少人数であるが、配信側の生徒と一緒に授業を行うことで、生徒同士の交流も生まれ、異なった視点からの発想に気付くことができた。また、「日本語」では、配信側に生徒がいないため生徒の見取りが容易であったこと、受信側の教員が生徒一人一人に対して適切なフォローができたことなどの利点が把握できた。 一方、「社会福祉基礎」では、配信側と受信側の双方に生徒がいるため、学習状況を同時に見取ることが困難であったほか、配信校と受信校の時間割や学校行事の調整が必要で年間を通した授業時間数の確保が難しいといった課題が見出された。 大学による講座は、高校教育では提供できない、高度な学びを提供できている。例えば、立正大学では、プログラミングにフォーカスした講座で分かりやすく、興味のある生徒が明確な意図と意欲を持って参加できた。また、オンラインでアシスタントも入ること、個々の生徒に対するフォローもできている。一方、周知期間が短かったこと、生徒まで情報がうまく行き渡っていなかったことなどから、参加者がごく少数となった。	
SDGsの実現に向けた教育推進事業（施策3、12、23にも掲載）	1,600	小・中学校等において子供たちが様々な課題の解決に向け、主体的に行動を起こす力を育成するため、地域の課題や特性を踏まえて設定したSDGsのテーマに基づき、4市町9校のモデル校で、企業等と連携し、その課題解決に向け、教科等横断的な視点による教育課程の研究、実践を行う。 ○研究委嘱市町（モデル校） 上尾市（上尾市立今泉小学校、上尾市立西中学校） 川島町（川島町立つばさ南小学校、川島町立つばさ北小学校、川島町立川島中学校） 皆野町（皆野町立三沢小学校、皆野町立皆野中学校） 蓮田市（蓮田市立黒浜南小学校、蓮田市立蓮田南中学校）	4市町の各モデル校において、総合的な学習の時間を中心に研究発表会を開催した。 この研究発表会では、企業・団体と連携し、教科等横断的な視点で、様々な課題解決に向けて、自ら考え、主体的に行動を起こす力を育成する教育課程の編成方法や指導の在り方等について研究・実践を行った。 令和8年度には、県内の小・中学校等が各モデル校を参考にしながら取り組めるよう、研究の成果を周知していく必要がある。	義指
県立高校学際的な学び推進事業「学・SAITAMAプロジェクト」（施策4にも掲載）	15,990	探究活動及び教科等横断的な学びに関する教育の充実を図るため、県教育委員会が指定する高等学校（以下、指定校）が「総合的な探究の時間」等を軸とした教科等横断型の教育課程の検討・実践を行う。指定校は外部機関と連携し、外部講師による探究活動及び先端研究施設での実践研修を通じた探究活動の深化を推進する。 また、生徒発表会を実施し、県公立高校の生徒・教員の情報交換の場とするとともに、事業指定校の生徒の学習成果を発表する場とする。 ○指定校 12校	大学や外部施設、地域との連携により、指定校における総合的な探究の時間や課題研究等の時間を利用した探究活動が充実した。また、各校の教育活動に対して効果的なカリキュラム・マネジメントの検討が行われた。昨年度に引き続き、教育委員会と連携している大学を活用した教育プログラムを実施でき、事業終了後のプログラムを見据えた検討ができた。更に、生徒発表会は令和5年度の22校を上回る35校が発表し、発表生徒は451人となった。 一方、カリキュラム・マネジメントの検討については、探究活動を軸とした十分な検討には至っていない。また、指定校以外の学校	高指

		・大学や研究所等、外部施設、地域との連携の実施 ・探究活動を軸とした効果的なカリキュラム・マネジメントの検討・実施 ○連絡協議会 ・対象：指定校12校（各校教員2人） ・開催数：2回 ○県主催生徒研修会 ・4指定校生徒対象研修会を実施。全4種類実施。（機械工業、博物館、大学実験、国際理解） ・参加者数：生徒57人 ○教員向けオンライン研修会 ・対象：希望する県立高校教職員 ・回数：7回 ・参加者数：延べ383人 ○探究活動生徒発表会 ・対象：指定校及び希望する高校 ・会場：日本薬科大学 ・参加者数：1,092人（運営含む。） ・発表校：全日制・定時制合わせて35校 ・発表数及び発表生徒数：159件・451人	に対して、県内の事例の普及までは至っていない。生徒発表会の発表校を拡大する等、各校の事例を共有できる場を引き続き積極的に設ける必要がある。	
高等学校DX加速化推進事業（施策20にも掲載）	403,000	高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成のため、DXハイスクール採択校の取組に応じたICT環境を整備し、高度な専門的指導を実施する。 ○DXハイスクール採択校：28校	各採択校の取組に応じて、電子黒板や高性能PC、3Dプリンタ等のICT環境を整備し、3DCGや画像解析等に関する高度な専門的指導を実施することができた。	ICT
データサイエンス・AIリテラシーを活用できる高校生成成研究事業	1,981	県教育委員会が指定する高校が、「総合的な探究の時間」や「情報」等の授業において、データサイエンスの基本的な手法を用いた探究的な活動を行い、課題解決のための提案ができる県立高校生を育成することを目指すため、指定校を含む県立高校の教職員に対する研修会を実施する。 ○連絡協議会 ・対象：指定校2校（各校2人） ・開催数：2回（学際的な学び推進事業連絡協議会と合同で実施） ○教員向けオンライン研修会 ・対象：希望する県立高校教員 ・開催数：7回 ・参加者数：延べ383人 （学際的な学び推進事業教員研修会と合同で実施）	データサイエンス指定校2校を含めた連絡協議会での教員の情報共有、オンライン教員研修会の実施及び探究活動生徒発表会での生徒同士の交流・意見交換の取組が進むことで、データサイエンスの活用の普及を図ることができ、データサイエンスの手法を用いた探究活動を実施する学校が増加した。今後は、県立高校学際的な学び推進事業によって、データサイエンスの活用について、内容の深化及び一層の普及を図る。	高指

特別支援学校 支援訪問、教 育課程研究協 議会	0	特別支援学校全体の専門性向上を図り、教育上の課題を的確に把握するため、特別支援学校支援訪問において、授業観察や研究協議、管理職との意見交換を通して、授業改善についての支援を実施する。 県内特別支援学校の現状を把握し、専門性の向上を図るため、教育課程研究協議会において、各校での特色ある取組や課題について情報交換を行う。 ○特別支援学校支援訪問 ・実施校：17校 ○教育課程研究協議会分科会「授業改善」の開催 ・参加者数等：28校56人	特別支援学校支援訪問では、管理職と意見交換を行い、情報活用能力の育成につながる活動の情報収集を行うとともに、授業改善について指導助言を行った。 教育課程研究協議会では分科会で、「授業改善」について協議し、各校での取組の情報交換を行った。 児童生徒が主体的に授業に参加できるような各校での好事例について共有し、学校間での差をなくしていくことが課題である。	特教
学校応援団推 進事業（施策 17、23、25にも 掲載）	9,855	学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・安心安全の確保・環境整備等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進する。 ○補助金交付による市町村教育委員会の取組への支援（27市町） ○各市町村での「学校応援団」活動内容の充実への支援 ・地域学校協働活動推進委員会の実施（2回） ・地域学校協働活動担当者会議の実施（4事務所×2回） ・地域学校協働活動推進に関する研究委嘱（4市、期間：令和6～7年度） ・地域学校協働活動推進フォーラムの開催（1回、参加人数：279人） ・地域学校協働活動推進セミナーの実施（2回、参加人数：延べ165人） ○各種情報発信 ・情報通信『COLLABO』の発行（5回） ・県政出前講座等での事業説明（7回） ・県教委だよりへの掲載 ・実践事例集の作成及び県ホームページでの公開	各取組を着実に推進しており、学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図った。 地域学校協働活動推進員やコーディネーター、教職員、市町村担当者などが参加するセミナーやフォーラムでは、参加者同士の意見交流やワークショップを行い、地域と学校とが連携・協働することの意義について理解を深めるとともに、地域学校協働活動を担う人材育成に努めた。 また、4市への研究委嘱では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進をテーマとし、市町村担当者の研究対象校への視察や打合せに参加するなど伴走支援を行うことで、研究内容の充実に努めた。今後も、セミナーや研修会の内容を工夫するとともに、各種情報発信を行うなど、地域学校協働活動に関する周知を行い、地域と学校の連携強化や、地域全体で子供たちの学びや成長を支える活動を推進していく。	生推
教職員の研修 による資質の 向上（教職員 研修事業等） （施策16にも 掲載）	53,417	各教科の授業においてICTを効果的に活用した実践的な指導を行うために、年次研修で指導力向上のための研修を実施する。	初任者研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修において、ICT活用研修を実施することで、実践的な指導を行えるようにした。	高指

年次研修（施策16にも掲載）	0	教員のICT活用指導力の向上のため総合教育センターと連携し研修を実施する。 ○初任者研修 ICTの活用について（講義） ○5年次研修 ICTの活用に関する情報提供（講義） ○中堅研修 インクルーシブ教育システム構築のためのICTの活用（講義） 特別支援学校におけるICT教育について（講義） 特別支援学校におけるICT教育の実際（講義・演習）	全ての教員が特別支援教育に関する知識の習得及び技能の向上を図るため、キャリアステージに応じた体系的な研修を計画的に実施した。受講者アンケートにおいて高評価を得ることができていることから、専門性の向上や指導力の向上を図ることができたと捉えている。 研修を通して、知識や技能の習得を目指すだけでなく、協働的な学びや探究的な学びを実現することが求められる。そのため、研修内容や方法を工夫し、集合型、オンライン、オンデマンド、会場校での研修を効果的に組み合わせることが課題である。	特教																							
「教育の情報化」基盤整備費（施策4、16、17、20にも掲載）	32,623	【ICT活用支援事業】 教員のICT活用指導力の向上を図るため、実践事例の共有や、ICT支援員による支援を行う。 ○活用・実践事例数：190件 ○各校種におけるICT活用プロジェクト：28回 延べ1,599人 ○ICT支援員を含むGIGAスクール運営支援センターやWEB相談窓口による支援 ・学校からの問い合わせ（電話・WEB相談）：2,819件 ・学校要請による研修：16件 ・学校現場でのネットワーク調査：12件	研修の実施や実践事例の発信、ICT支援員等による支援を実施した。新たに生成AIなど新技術に対応するICT活用指導力が求められるようになっており、新たな技術の活用に関する研修や実践事例の発信について、一層の充実を図る必要がある。	ICT																							
施策指標の達成状況・原因分析	●「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（人） [出典：令和6年度埼玉県立総合教育センター事業実施一覧]			高指																							
<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>年度目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4</td><td>13,144</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td>14,380</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>15,412</td><td>15,500</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td>16,500</td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td>17,500</td></tr><tr><td>R9</td><td></td><td>18,500</td></tr><tr><td>R10</td><td></td><td>20,000</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 公立小・中学校等及び高等学校の初任者研修で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた講義や協議をオンラインで実施し、また、各所属校で授業実践を行う研修を実施することで、目標値に近づけることができた。					年度	実績	年度目標値	R4	13,144		R5	14,380		R6	15,412	15,500	R7		16,500	R8		17,500	R9		18,500	R10	
年度	実績	年度目標値																									
R4	13,144																										
R5	14,380																										
R6	15,412	15,500																									
R7		16,500																									
R8		17,500																									
R9		18,500																									
R10		20,000																									

施策指標の達成状況・原因分析	●教科等横断的な学習や探究活動を行うことで、学びが深まったと感じる生徒及び教員の割合（％）【出典：埼玉県による実績調査】  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>54.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>95.0</td> <td>70.0</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td></td> <td>75.0</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td></td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td></td> <td>85.0</td> </tr> <tr> <td>R10</td> <td></td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> 【原因分析】 アンケート回答は、そう思う51.2%、ややそう思う43.8%であった。指定校等において教科等横断的な学習や探究活動についての取組が生徒の学習に対して良い影響を与え、知識・技能の習得や思考力等の育成に有効であったことが伺える。 一方、探究活動発表会に参加している生徒・教員でも、「やや思わない」という回答もある。教科等横断的な探究活動を更に充実させるため、県内の探究活動の先進校の事例を収集し、積極的に県内の高校に対して発信する必要がある。	年度	実績	年度目標値	R4			R5	54.0		R6	95.0	70.0	R7		75.0	R8		80.0	R9		85.0	R10		90.0	高指
年度	実績	年度目標値																								
R4																										
R5	54.0																									
R6	95.0	70.0																								
R7		75.0																								
R8		80.0																								
R9		85.0																								
R10		90.0																								
施策指標の達成状況・原因分析	●児童生徒がＩＣＴを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合（％）【出典：文部科学省による学校における教育の情報化の実態等に関する調査】  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>73.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>75.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td></td> <td>88.0</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td></td> <td>94.0</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R10</td> <td></td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> (令和6年度実績値判明 令和7年10月頃の予定) 【原因分析】 ICT活用プロジェクトによる実践事例の共有やICT支援員の配置、ポータルサイトによる情報発信などの取組により、ICT活用が促進され、策定時より改善されつつある。 その一方で、生成AIなど新技術に対応する新たなICT活用指導力が求められるようになってきていることや、児童生徒が他者との協働的な学びにおいてICTを活用して行う方法が十分には普及していないことが、緩やかな改善にとどまっている要因として考えられる。	年度	実績	年度目標値	R4	73.4		R5	75.6		R6		88.0	R7		94.0	R8		100	R9		100	R10		100	ICT
年度	実績	年度目標値																								
R4	73.4																									
R5	75.6																									
R6		88.0																								
R7		94.0																								
R8		100																								
R9		100																								
R10		100																								
学識経験者の意見・提言	新しい時代に求められる資質能力を育成する点是非常に重要であると考え。ICTの活用については、全学年でタブレット端末が導入されている現状を踏まえ、その効果を最大限に引き出すことが課題である。ICTはあくまでツールであり、授業や学習の中でいかに有効活用するかが重要である。そのためには、教員への継続的な研修とサポートが必要不可欠である。また、教科等横断的な学習や外部機関との連携も重要であり、これからの教育における大きな鍵となると考える。教科の枠を超えた学びをモデルケースとして示し、それを全体に広げる取組を期待している。これらの施策によって教育の質が更に向上すると考える。 ICTの活用については、遠隔教育の導入など新しい技術を活用した指導が今後ますます重要になると考える。ただし、現状では児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合が全体で75パーセント程度に留まっており、100パーセントを目指すためには更なる工夫が必要である。特に、教員が新しい技術を学び、指導に取り入れるまでの過程における負担を軽減するため、サポート体制の充実が不可欠であると考え。また、ICTの活用が進むことで、長期的には業務の効率化にもつながると期待している。このため、ICT支援員による支援や研修の強化を引き続き実施していただきたいと考えている。これらの取組によって、目標の達成に向けた着実な進展を期待している。																									

今後の取組	学校応援団推進事業については、県で主催する担当者会議や研修の実施とともに、情報通信「COLLABO」の発行や実践事例集のホームページ公開により幅広く活動内容を周知することで、地域学校協働活動に対する理解増進を図る。こうした取組を通じて、地域住民だけでなく、地元企業・団体との連携を図り、学校と地域の双方に有益な活動内容の充実につながるよう支援をしていく。 また、地域学校協働活動が持続可能な形となるよう、個人によらない活動体制の構築やノウハウの継承などについて、事例の収集に努めるとともに、地域学校協働活動担当者会議等において、市町村間で好事例や改善点を共有していく。	生推
	学際的な学びに関して、オンラインによる教員研修会や対面による生徒研修会、探究活動生徒発表会を校長会や連絡協議会、教育課程研究協議会等を通じて周知し、各校の教科等横断的な探究活動の更なる充実を図っていく。また、地域連携推進冊子「埼玉まなび・ひらめき連携ガイド」を作成し、各学校と外部機関との連携を更に進めていく。	高指
	教員のICT活用指導力の更なる向上及び負担軽減のため、授業モデルの公開やポータルサイトでの実践事例の共有、教育DXや生成AIの適正な利活用を推進するための教員研修、ICT支援員による支援や研修の実施など、学校現場のニーズに寄り添った支援を行う。また、高等学校DX加速化推進事業における採択校の取組事例について、県内における横展開を図っていく。	ICT
	特別支援学校支援訪問では、障害特性に応じたICTの活用について、授業観察や研究協議、管理職との意見交換を行っていく。教育課程研究協議会では、各校での取組の情報交換を行いつつ、授業や学習の中で有効に活用している事例を共有し、学習活動の充実を図る。ICT教育推進課と連携し、ICT活用プロジェクトを通してICTの操作、活用、情報モラルの育成などの事例を収集し、学校へ周知する。キャリアステージに応じた体系的な研修の中で、教員のICT活用指導力の向上を図る研修を実施できるよう総合教育センターと連携していく。	特教
	児童生徒の主体的に行動を起こす力を育成するために、県内の小・中学校等が参考にしながら取り組めるよう、SDGsの実現に向けた教育推進事業のモデル校において授業公開や研究発表会を行う。また、モデル校における研究の成果を県のホームページに掲載するなど県内に広く周知していく。また、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」について、学校の実態に応じて授業展開を工夫することができるように、市町村教育委員会の指導主事や学校の管理職・教員に対して効果的な活用方法や実践事例の周知を行い、より多くの活用を促すことで、教員の授業改善につなげていく。	義指

目標	I	確かな学力の育成		
施策	3	伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進		
主な取組		○ 伝統と文化を尊重する教育の推進		
		○ グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進		
		○ 世界で活躍できる人材の育成		
		○ S D G s の実現に向けた教育の推進（施策 1 2 にも記載）		
		○ 英語をはじめとした外国語教育の充実		
担当課		高校教育指導課、義務教育指導課、文化財・博物館課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
「伝統・文化」に関する学校設定科目	0	我が国の伝統や文化の理解を深めるために、国語や地理歴史、芸術、伝統・文化に関する学校設定科目での学習や、総合的な探究の時間での地域の伝統・文化に関する探究活動、伝統芸能を扱う部活動での取組を、学校の実態に応じて行う。 ○「伝統・文化」に関する学校設定科目設置校 ・県教育委員会が定めた学校設定科目を設置している学校（44校） ・学校独自の学校設定科目を設置している学校（6校） ※重複5校	高等学校では、令和6年度が現行の学習指導要領の完成年度であり、各校で学校の実情に応じて伝統・文化に関する県教育委員会が定めた学校設定科目を設置し、我が国の伝統や文化の理解を深めている。また、探究活動発表会で伝統・文化や地域の文化に関する発表が行われ、多くの来場者が発表を聞き質問することができた。 一方で、地域の歴史や伝統・文化の特色を踏まえた学校独自の学校設定科目の設置については、一部の学校での実施にとどまっている。	高指
小中学校教育課程実践事例の周知（施策1にも掲載）	0	伝統と文化を尊重する教育を推進するため、地域の歴史や自然、伝統文化に関する内容を教材として取り上げた事例（小・中学校教育課程実践事例）について、研修会等で周知する。 ・対象：市町村教育委員会指導主事 ・開催数：2回 ・参加者数：約60人	小・中学校教育課程実践事例を活用した取組を進めることで、伝統と文化を尊重する教育を推進することができた。しかし、中学校では我が国や世界に関する学習が中心となることから、中学校での郷土に関する教育の充実に課題がある。	義指
博学連携による教育活動の充実	0	児童生徒が、博学連携による取組を通して、文化・文化財の価値を実感的に理解し、郷土に愛着を持つことができるよう、教員等の博学連携への意欲を高め、効果的な教育活動につなげる。 ○博物館・美術館等活用講座 対象：教員、学校関係者、博物館・美術館施設関係者、社会教育・生涯学習関係者（いずれも県内） 開催数：年1回 参加者数等：21人	研修会の開催や博学連携の事例紹介、動画・デジタル資料等の公開・周知を通して、県内教職員等の博学連携に関する知見を深めることができた。 児童生徒が、郷土に愛着を持つことができるよう、学校来館時のプログラム充実や出前授業を実施するとともに、オンライン学習で活用できる教材や資料を充実させていく。	文博

		○総合教育センター実施の小・中学校教員の年次研修における博学連携事例の紹介 対象：小・中学校教員の1年目 開催数：7回 参加者数等：約190人 対象：小・中学校教員の5年目 開催数：1回 参加者数等：758人 対象：小・中学校教員の中堅教諭等（10年目） 開催数：1回 参加者数等：740人 ○県立博物館の収蔵資料等を活用したデジタル資料の作成 3本 ○ニューズレター「はくぶつかん×がっこう」発行 年5回		
県立高校グローバル教育総合推進事業	5,600	【埼玉と世界をつなぐハイブリッド型国際交流事業】 国際的な視野や外国語によるコミュニケーション能力の育成、及び将来の進路選択の幅を海外に広げることを目指すため、指定した推進校の生徒が海外の高校や大学とオンライン交流を行い、その後、授業参加体験、研究室訪問、学生との意見交換及びホームステイ等に取り組む。 ○海外派遣：県立高校21校 ○オンライン交流：県立高校21校	海外派遣やオンライン交流を活用した取組が進むことで、国際的な視野や外国語によるコミュニケーション能力の育成、多様な文化への理解を深めることができた。しかし、費用負担が大きいことや参加対象に限られていることから、より多くの生徒に国際交流の機会を提供することに課題がある。	高指
県立高校グローバル教育総合推進事業	391,460	生徒が異国の言語や文化への理解を深め、国際社会の平和と発展に寄与できる態度やチャレンジ精神を育むため、教員の国際交流や海外研修の実施、生徒の海外留学支援などを推進する。 ○クイーンズランド州教員派遣 ・埼玉県より教諭2人（南稜高校・庄和高校）をクイーンズランド工科大学に派遣（18日間）。英語指導の教授法について短期集中プログラムに参加。 ・クイーンズランド州より2人の日本語教員の受入れ。所沢高校・開智高校にて授業等に参加。	クイーンズランド州教員派遣を活用した取組が進むことで、現地で英語教授法を学んだ教員が年次研修で講師を務め、得た知識や経験を他の教員と共有することができた。しかし、派遣できる教員数には限りがあるため、今後は派遣者の学びをより効果的に波及させる工夫が求められる。 また、所沢高校におけるオーストラリア人教員の受入れにより、日本人教員や生徒が異国の言語や文化への理解を深める貴重な機会となった。しかし、交流期間の短さなどから、より継続的な学びにつなげるための取組の工夫も考えられる。 社会総がかりで行う高校生留学促進事業では、申請があつたにもかかわらず、国の審査に通らずに支援ができなかった学校もある。申請が通った学校については、国の定める支援対象に該当する生徒に一人6万円の支援をすることができた。	高指
国際バカロレア等特色ある	1,586	国際バカロレア等特色ある教育課程研究事業では、特色ある教育課程を編成している先進校、先進県の視察及び特色ある高校づくりのための「新しい教育課程」の研究・検討を行う。	先進校視察や関係機関等の訪問を通じて、海外大学の進学に活用できる資格を取得できるプログラムについて、国際バカロレアやインターナショナル	高指

教育課程研究事業		○先進校視察：6校（都立国際高校他） ○関係機関等訪問：3カ所（神奈川県他） 国際バカロレア等が主催するワークショップ受講、説明会等での情報収集 ○ケンブリッジ国際研修：5週間×3人 ○ケンブリッジイングリッシュスクール教員研修：5人	ナルAレベルなど、様々なプログラムや方策を幅広く検討することができた。 職員を国際教育プログラムに関する研修に参加させることで、国際教育プログラムに関する知見を深め、授業の進め方や教育課程の編成、教員養成に関する研究を進展させることができた。	
県立高校グローバル教育総合推進事業	6,000	【社会総がかりで行う高校生留学促進事業】 グローバル人材育成のため、社会総がかりで行う高校生留学促進事業において、留学支援する ○支援生徒：県立高校3校36人	申請があったにもかかわらず、国の審査に通らずに支援ができなかった学校もある。申請が通った学校については、国の定める支援対象に該当する生徒に一人6万円の支援をすることができた。	高指
SDGsの実現に向けた教育推進事業（施策2、12、23にも掲載）	1,600	小・中学校等において子供たちが様々な課題の解決に向け、主体的に行動を起こす力を育成するため、地域の課題や特性を踏まえて設定したSDGsのテーマに基づき、4市町9校のモデル校で、企業等と連携し、その課題解決に向け、教科等横断的な視点による教育課程の研究、実践を行う。 ○研究委嘱市町（モデル校） 上尾市（上尾市立今泉小学校、上尾市立西中学校） 川島町（川島町立つばさ南小学校、川島町立つばさ北小学校、川島町立川島中学校） 皆野町（皆野町立三沢小学校、皆野町立皆野中学校） 蓮田市（蓮田市立黒浜南小学校、蓮田市立蓮田南中学校）	4市町の各モデル校において、総合的な学習の時間を中心に研究発表会を開催した。 この研究発表会では、企業・団体と連携し、教科等横断的な視点で、様々な課題解決に向けて、自ら考え、主体的に行動を起こす力を育成する教育課程の編成方法や指導の在り方等について研究・実践を行った。 令和8年度には、県内の小・中学校等が各モデル校を参考にしながら取り組めるよう、研究の成果を周知していく必要がある。	義指
県立高校グローバル教育総合推進事業	358,975	【語学指導等におけるネイティブスピーカー活用事業】 国際理解教育及び外国語教育の改善・充実を図るとともに、地域レベルでの国際化を推進するため、語学指導等を行う外国青年の招致等を行う。 ・外国語指導助手（ALT）の県立高等学校への配置（46校・65人） ・大学等と連携し、非英語圏留学生を県立高等学校等へ派遣 派遣学校数：14校 派遣日数：延べ609日	県立高等学校等46校を配置校として指定し、そこから定期訪問校69校、不定期訪問校23校にALTを派遣し、全校で授業等で活用することで、外国語教育の改善・充実につなげることができた。また、ALTによる英語スピーチコンテストや英語ディベートの指導を通じて、各校における外国語教育の質の向上や充実につなげることができた。更に、県立高等学校14校に、非英語圏出身の留学生等を派遣し、第二外国語の授業で活用することで、より広い視点での国際理解教育の充実を図ることができた。	高指
県立高校グローバル教育総合推進事業	334	【県立高校英語教員指導力向上事業】 教員の指導力向上を図るため、英語教員初任者へのTOEIC受検や、外部検定を利用した英語教員研修を実施する。 ○参加教員：高等学校教員4人、中学校教員10人 ※中高合同実施 ○研修内容：英検IBAの受検、話すこと（やり取り）の指導事例に関する動画を視聴した後に英語による授業やスピーキング力向上の取組等についてのグループ協議	外部検定を利用した研修等の取組が進み、教員の英語力向上及び指導力向上に対する意欲の向上を促すことができた。また、参加した中学校・高等学校の英語科教員に、各校の英語による授業実践や「話すこと（やり取り）」の指導事例、スピーキング力向上の取組について情報共有する機会を提供することにより、英語力、指導力向上に寄与することができた。 一方で文部科学省の英語教育実施状況調査（令和6年度）において、英語教師の英語力・英語使用状況に改善の余地があり、英語指導方法等に課	高指

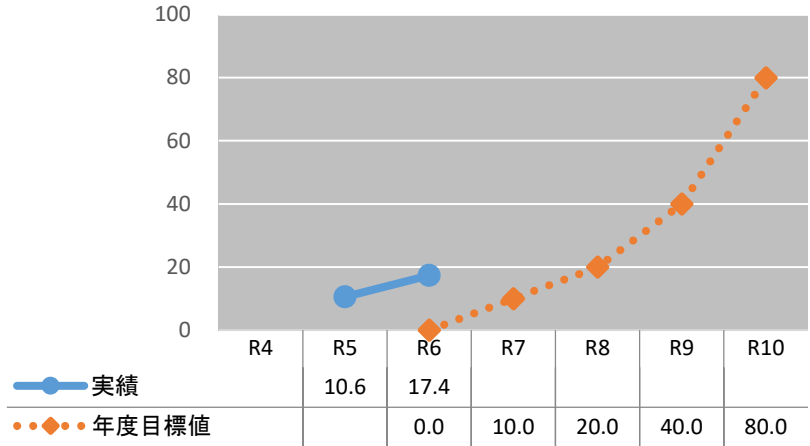
			題がある。（令和6年度調査結果：「授業における英語担当教師の英語使用状況」28.7％（全国平均41.6％））																																					
小中学校等英語教育推進事業	143	学校段階に応じた目標達成に向け、児童生徒の英語を使って発信する力の強化のために、小・中学校等（さいたま市を除く。）教員を対象とした研修や、小・中学校等の接続を意識した指導方法の研究委嘱を実施する。 ○小中学校等英語指導力養成講座の実施 ・対 象：小・中学校等（さいたま市を除く。）教員 ・開催数：小学校等教員対象2回、中学校等教員対象2回 小・中学校等教員合同2回 ・参加者数：小学校等教員222人、中学校等教員174人 ○小・中学校等の接続を意識した指導方法の研究を委嘱、その取組や成果を公開授業及び研究発表会で周知 ・研究委嘱先：1町（三芳町）、小学校1校、中学校1校 ・公開授業及び研究発表会（中間発表）開催数：1回（1月） ・参加者数：77人	教員を対象とした研修では、優れた授業実践例を周知及び共有するとともに大学教授等の講義やグループ協議を実施した。 研究協力校において、学習者用デジタル教科書の効果的な活用について研究を進め、小中連携の視点も踏まえた指導方法について中間発表をした。 上記を通して、英語担当教員の指導力向上を図り、児童生徒の英語を使って発信する力を強化することができた。 引き続き、学習者用デジタル教科書の効果的な活用について研究を深め、県内に普及させていく必要がある。	義指																																				
施策指標の達成状況・原因分析	●地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合（％） 【出典：埼玉県による「埼玉県学力・学習状況調査」】 ● 小5 <table><tr><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>69.0</td><td>71.1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td>71.0</td><td>73.0</td><td>75.0</td><td>77.0</td><td>80.0</td></tr></table> ● 中2 <table><tr><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>47.4</td><td>45.8</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td>50.5</td><td>53.0</td><td>55.5</td><td>58.0</td><td>60.0</td></tr></table> 【原因分析】 小学校では数値の向上が見られるが、中学校では低下している。 小学校では、自分の住んでいる市町村や県など身近な地域を対象とした学習が多く、その学習の中で、以前から博物館や地域人材を活用した授業が多く実施されている。 一方で、中学校では我が国や世界に関する学習が中心となることが要因であると考えられるとともに、令和6年度の中学2年生は、コロナ禍の影響により本来、小学4年生で県について学ぶ時期であったが、博物館や地域人材を活用する機会が不十分だったことも影響していると考えられる。			R5	R6	R7	R8	R9	R10	69.0	71.1					年度目標値	71.0	73.0	75.0	77.0	80.0	R5	R6	R7	R8	R9	R10	47.4	45.8					年度目標値	50.5	53.0	55.5	58.0	60.0	義指
R5	R6	R7	R8	R9	R10																																			
69.0	71.1																																							
年度目標値	71.0	73.0	75.0	77.0	80.0																																			
R5	R6	R7	R8	R9	R10																																			
47.4	45.8																																							
年度目標値	50.5	53.0	55.5	58.0	60.0																																			

施策指標の達成状況・原因分析	●中学校・高等学校卒業段階における英語力 中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当（英検3級等）以上を達成した生徒の割合（%） [出典：文部科学省公立小・中学校における英語教育実施状況調査] 高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当（英検準2級等）以上を達成した生徒の割合（%） [出典：文部科学省公立高等学校・中等教育学校（後期課程）における英語教育実施状況調査]	【原因分析】 (中学校) 学習指導要領の着実な実施に向けた教員研修の実施や、小学校・中学校・高等学校の接続を意識した指導方法について研究モデル校を指定し、その研究や優れた教員の授業実践の周知を図った結果、県内の小・中学校等（さいたま市を除く。）の授業改善が進み、生徒の英語力向上について、策定時より改善し、年度別目標値に達したものと考えられる。 (高等学校) 策定時よりは改善しているものの、国の目標値には達していない。 英語力（4技能：読む、書く、聞く、話す）を向上させるには、生徒の英語による言語活動時間を増やすことが効果的であり、授業等での「4技能のバランスの取れた指導」と「活発な英語による言語活動」が必要である。 しかし、文部科学省の英語教育実施状況調査の結果では、「教員が発話の50%以上を英語で行っている学校の割合（※1）」と、「生徒が授業において50%以上の時間、言語活動を行っている学校の割合（※2）」は、全国と比較して低い状況であり、これらが年度目標に達していない一因と考える。 ※1：令和5年度：全国39.9%埼玉24.4% ※2：令和5年度：全国54.3%埼玉35.3%	義指 高指
	小学校と中学校での地域学習への関心度の差が大きいことについて、中学校では地域への愛着や理解を深めることはグローバルな視点を養う基盤になるので、その点を意識した取組が重要と考える。中学校での英語教育においては、生徒が自然に英語を使える場面を増やす工夫が必要である。特に、授業内での言語活動の活用方法を改善し、生徒が積極的に英語を使用できる学習環境を整えるべきだと考える。 伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応する教育を推進していくためには、伝統文化とグローバル化をどのように結び付けるかを教員や生徒に具体的に示すことが重要であると考え。ただ単に個別に学ぶのではなく、「自国の文化を理解し、それを世界に発信する力を養う」視点を明確にする必要がある。また、高校の英語教育では、生徒の言語活動時間を増やし、英語を使う心理的な抵抗を下げる環境づくりも効果的と考える。		

今後の取組	高校の英語教育においては、生徒の英語による言語活動時間や、教員の英語使用量を増やすなど4技能のバランスの取れた授業実践を進め、生徒の英語力向上を図る。また、教員の年次研修等における英語による効果的な指導法の共有、指導主事の学校訪問による授業観察や指導助言などを通じた授業改善を進めていく。各学校が学校の特色や地域の実情に合わせ、教科の授業及び総合的な探究の時間での伝統・文化に関連する内容の実践が広がるよう、教育課程改善委員会の伝統・文化部会で作成した指導資料の活用を周知するとともに、グローバルな視点を取り入れることができるよう支援していく。	高指
	中学校においては、地域の歴史や課題、在り方についての学習を扱う単元を中心として、体験的な学習を行っている授業の実践事例を、市町村立小・中学校等の教員に紹介し、活用を促すことで、地域への愛着や理解を深める学習を推進していく。また、中学校の英語の授業において、生徒が学習者用デジタル教科書を含むICTを活用しながら、英語の使用を自分事として捉えられるような目的や場面、状況等を設定した言語活動に取り組む好事例を県内に周知し、発信する力を中心に生徒の英語力向上を継続的に推進する。	義指
	教員等に対して博学連携事例の取組を周知するとともに、児童生徒が郷土に愛着を持つことができるよう、学校来館時のプログラムの充実や出前授業の実施、オンライン学習で活用できる教材及び資料の充実を図っていく。	文博

目標	I	確かな学力の育成		
施策	4	技術革新に対応する教育の推進		
主な取組		○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進（施策2にも一部再掲）		
		○ 科学技術等への関心を高める取組の推進		
		○ 社会の持続的な発展を牽引する人材の育成		
担当課		高校教育指導課、ICT教育推進課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
「教育の情報化」基盤整備費（施策2、16、17、20にも掲載）	32,623	【ICT活用支援事業】 教員のICT活用指導力の向上を図るため、実践事例の共有や、ICT支援員による支援を行う。 ○活用・実践事例数：190件 ○各校種におけるICT活用プロジェクト：28回 延べ1,599人 ○ICT支援員を含むGIGAスクール運営支援センターやWEB相談窓口による支援 ・学校からの問い合わせ（電話・WEB相談）：2,819件 ・学校要請による研修：16件 ・学校現場でのネットワーク調査：12件	研修の実施や実践事例の発信、ICT支援員等による支援を実施した。新たに生成AIなど新技術に対応するICT活用指導力が求められるようになっており、新たな技術の活用に関する研修や実践事例の発信について、一層の充実を図る必要がある。	ICT
県立高校学際的な学び推進事業「学・SAITAMAプロジェクト」（施策2にも掲載）	15,990	探究活動及び教科等横断的な学びに関する教育の充実を図るため、県教育委員会が指定する高等学校（以下、指定校）が「総合的な探究の時間」等を軸とした教科等横断型の教育課程の検討・実践を行う。指定校は外部機関と連携し、外部講師の活用による探究活動及び先端研究施設での実践研修を活用した探究活動の深化を推進する。 また、生徒発表会を実施し、県公立高校の生徒・教員の情報交換の場とするとともに、事業指定校の生徒の学習成果を発表する場とする。 ○指定校 12校 ・大学や研究所等、外部施設、地域との連携の実施 ・探究活動を軸とした効果的なカリキュラム・マネジメントの検討・実施 ○連絡協議会 ・対象：指定校12校（各校教員2人）	大学や外部施設、地域との連携により、指定校における総合的な探究の時間や課題研究等の時間を利用した探究活動が充実した。また、各校の教育活動に対して効果的なカリキュラム・マネジメントの検討が行われた。また、昨年度に引き続き、教育委員会と連携している大学を活用した教育プログラムを実施でき、事業終了後のプログラムを見据えた形式を含めて検討ができた。更に、生徒発表会は令和5年度の22校を上回る35校が発表し、発表生徒は451人となった。 一方、カリキュラム・マネジメントの検討については、探究活動を軸とした十分な検討には至っていない。また、指定校以外の学校に対して、県内の事例の普及までは至っていない。生徒発表会の発表校を拡大する等、各校の事例を共有できる場を引き続き積極的に設ける必要がある。	高指

		・開催数 2回 ○県主催生徒研修会 ・4指定校生徒対象研修会を実施。全4種類実施。(機械工業、博物館、大学実験、国際理解) ・参加数等：生徒57人 ○オンライン教員向け研修会 ・対象：希望する県立高校教職員 ・回数：7回 ・参加数：延べ383人 ○探究活動生徒発表会 ・対象：指定校及び希望する高校 ・会場：日本薬科大学 ・参加数：1,092人(運営含む。) ・発表校：全日制・定時制合わせて35校 ・発表数及び発表生徒数：159件・451人		
障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業(施策11、13、20にも掲載)	107,189	県立特別支援学校においてICT活用による個別最適化された学びを実現するため、ICT環境を整備する。 ○タブレット端末等の保守・管理(53校(分校含む。)) ○学校間ネットワークの保守・管理(53校(分校含む。)) ○超短焦点プロジェクターの整備：3校 ○授業目的公衆送信補償金制度の活用	各種ICT機器等の保守・管理や超短焦点プロジェクターの整備により、個別最適化された学びを実現するための環境整備を進めることができた。	ICT
理 科 教 育 振 興 ・ 支 援 事 業	772	科学技術振興機構が主催する中学1、2年生を対象とした「科学の甲子園ジュニア」の県代表チームを選考するために予選会を実施する。また、県代表チームに対して全国大会に向けた研修を行う。 ○県予選会：7月27日、37校・162人参加、筆記競技・実技競技 ○県代表チーム研修会：9～11月、代表生徒6人、埼玉大学の教授等による講義・実習	科学の甲子園ジュニア埼玉県大会を開催し、筆記競技と実技競技を実施することで、科学に興味・関心を持つ生徒の裾野を広げる一助とすることができた。また、県代表チームに対し、埼玉大学との連携による専門的な研修を実施したことで、全国大会でも自信を持って全国の代表と渡り合うことができた。	義指
教育研究・発表会等奨励事業	294	【「科学教育振興展覧会・理科教育研究発表会」】 児童生徒の科学的研究物の展示・研究発表を行う。 ○科学教育振興展覧会中央展審査会：10月18日、小学校39作品・中学校42作品出展、優秀作品をホームページで公開 ○理科教育研究発表会(児童生徒の部)：2月4日、小学校14校・中学校14校、研究発表・質疑応答	科学教育振興展覧会や理科教育研究発表会を開催し、科学に興味・関心を持つ児童生徒の裾野を広げることができた。特に、研究発表会を集合型で開催することで、児童生徒が互いに研究発表しながら意見し合うことができた。	義指

施策指標の達成状況・原因分析	●データサイエンスの手法を用いた探究活動を実施した高等学校の割合（％）〔出典：埼玉県立高等学校教育課程の編成・実施状況より〕 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td></td><td>10.6</td><td>17.4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>0.0</td><td>10.0</td><td>20.0</td><td>40.0</td><td>80.0</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 データサイエンス指定校2校を含めた県内事業指定校連絡協議会での教員の情報共有、オンライン教員研修会の実施及び探究活動生徒発表会での生徒同士の交流・意見交換の取組を進めたことで、データサイエンスの活用の普及を図ることができ、データサイエンスの手法を用いた探究活動を実施する学校が増加した。								R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績		10.6	17.4					年度目標値			0.0	10.0	20.0	40.0	80.0	高指
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																								
実績		10.6	17.4																													
年度目標値			0.0	10.0	20.0	40.0	80.0																									
学識経験者の意見・提言	「技術革新に対応する教育」において、データサイエンスのような新しい技術や手法に触れる機会を増やすことは重要であるが、教員の経験や知識、スキルに依存する部分が大きいと感じる。そのため、教育委員会が初期段階で具体的なモデルプランを提示し、教員が負担を感じない環境を整えて支援することが必要である。また、SSHや指定校など先進的な取組を行う学校の成果を他校と共有し、教員が生徒と共に学びながら進める形が望ましいと考える。さらに、こうした取組を通じ、探究活動や総合的な学習の時間の質を向上させることができるのではないかと考える。																															
	「データサイエンスの手法を用いた探究活動」の普及について、令和10年度に80パーセントという高い目標が設定されているため、達成には加速度的な取組が必要であると考え。現在、前倒しで成果を上げている点は評価できるが、ノウハウを他校と共有し、現場での実施が円滑に進むよう更なる工夫が求められる。また、指標達成のためには教員の負担軽減が重要であり、ICT支援員や外部専門家の活用を通じた側面的な支援体制の充実が不可欠である。現場の教員への支援が不十分であれば高い目標を実現するのは困難であり、支援を通じて教員の負担を軽減し、教育の質を高める環境を整えることが重要である。																															
今後の取組	ICT活用プロジェクトやDXハイスクール採択校の取組を通して収集した生成AIなど新たな技術に関する活用事例を、教員向けポータルサイト上で関連資料とともに共有し、生成AIを含む新しいツールの利活用に係る研修にも取り組む。また、ICT支援員による相談対応を継続するとともに、学校からの要請に基づく研修については引き続き各学校のニーズに合った内容で実施する。							ICT																								
	教職員を対象とした研修会や情報交換会等を実施し、専門家の意見も取り入れながら、授業改善や年間指導計画の見直しのための指導助言を継続的に行うほか、指定校で研究したデータサイエンスを活用した授業モデルの共有を行う。							高指																								
	引き続き、国が実施する「科学の甲子園ジュニア」の県予選会を実施するとともに、県教育委員会による科学教育振興展覧会及び理科教育研究発表会を実施し、科学好きな生徒の裾野を広げる。科学の甲子園ジュニアの全国大会に向けて、埼玉大学との連携による専門的な研修会を、県代表チームを対象に実施することで、未来を担う科学技術人材の育成につなげる。							義指																								

目標	I	確かな学力の育成		
施策	5	人格形成の基礎を培う幼児教育の推進		
主な取組		○ 家庭や地域と連携した幼児教育の推進		
		○ 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質・能力の向上		
		○ 認定こども園の設置促進		
		○ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続		
		○ 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実（施策22にも掲載）		
担当課		小中学校人事課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
幼稚園教育振興・充実事業	7,381	幼児教育の質向上のため、幼稚園等新規採用教員研修や中堅教諭等資質向上研修などの年次研修、主任教諭等研究協議会キャリアステージに応じた研修を実施する。更に幼稚園に指導者を派遣する幼稚園指導者派遣事業を実施し園内研修を支援する。 ○幼稚園等新規採用教員研修の実施 ・対象：公立幼稚園の新規採用教員 ・研修回数：園内研修 10回、園外研修 10回 ・参加者：6人 ○幼稚園等主任教諭等研究協議会の実施 ・対象：公立・私立幼稚園等の副園長、教頭、主任教諭等 ・実施日：11月 ・参加者：75人 ○幼稚園への指導者派遣 ・対象：公立幼稚園 ・派遣回数：1回	幼稚園等教員の資質向上を図るため、年次研修及びキャリアステージに応じた研修会を実施することができた。また、園内研修への指導者派遣についても実施することができた。 しかし、学校における幼児教育施設との接続を意識した教育課程の編成や指導計画の作成は伸び悩んでいる。この要因として、研修で得た内容を教育課程に位置付ける意識がいまだ低いことが考えられる。また、幼児教育施設と小学校をつなぐ「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有が十でないことも考えられる。	義指
	60	【幼稚園指導者派遣事業】 幼児教育に関して専門的知識を有する指導者を幼稚園に派遣し、教育課程や指導計画などの作成、並びに評価などに関する指導及び助言を行う。 ○対象：公立幼稚園 ○派遣回数：1回	公立幼稚園の園内研修へ指導者を派遣することで、幼保小の接続を意識した教育課程や指導計画の作成などについて改善が進んだ。	義指

市町村立小中学校外部人材配置事業	231,990	【小1問題対応非常勤講師の配置】 小1問題などの課題のある児童を学校生活に適応させるとともに、他の児童の学習機会を確保するため、当該児童の在籍する学級に非常勤講師を配置する。 ○小1問題対応非常勤講師の配置 ・138人（令和5年度 138人）	小1問題対応非常勤講師の配置により、課題のある児童に対し、担任と共通理解・共通行動にきめ細かな指導を行った。このことにより、座って授業を受けることができない児童の約96.7%、教員の指示に従うことができない児童の約94.8%が改善した。小学校入学時において、課題のある児童を学校生活に適応させることができただけでなく、他の児童の学習機会を確保し、学級全体の学習環境を改善させることができた。	小中																								
幼稚園等教育研究協議会や地区別幼保小連携推進協議会の実施	0	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を進めるため、幼稚園等教育研究協議会や地区別幼・保・小連携推進協議会を実施し、接続の重要性の理解を図る。また、市町村や小学校単位での協議会などの実施を働き掛ける。 ○対象：公立・私立幼稚園等、小学校の教職員 ○実施回数：4回（県内4地区・東西南北） ○参加者数：654人	地区別幼・保・小連携推進協議会において、地域の実態に合わせた幼保小連携の在り方に関する研究協議を積極的に実施した。これにより接続の重要性の理解促進や学校区での協議会への参加や交流の機会を設定することについて働き掛けたことにより、幼保小の円滑な接続に向けた機運を醸成することができた。しかし、学校における幼児教育施設との接続を意識した教育課程の編成や指導計画の作成は伸び悩んでいる。学校における取組を着実に進めるためには、研修で学んだ内容を教育課程に位置付けることなどについて、研修内容の改善・充実を図る必要がある。	義指																								
施策指標の達成状況・原因分析	●幼児教育施設と小学校との接続を意識した教育課程の編成や指導計画を作成した小学校の割合（%）〔出典：埼玉県による調査〕 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>16.7</td><td>15.5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>29.0</td><td>35.0</td><td>40.0</td><td>45.0</td><td>50.0</td></tr></tbody></table> （令和6年度実績値判明 令和7年9月頃の予定） 【原因分析】 児童・幼児の交流活動及び小学校教員と幼児教育施設の教職員による合同研修会・研究会、授業参観・保育参観、小学校入学前の幼児に関する連絡会を実施した小学校数は着実に増えている。しかし小学校における幼児教育施設との接続を意識した教育課程の編成や指導計画の作成は伸び悩んでいる。この要因として、研修で得た内容を教育課程に位置付ける意識がいまだ低いことが考えられる。また、幼児教育施設と小学校をつなぐ「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有が十分でないことも考えられる。				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	16.7	15.5						年度目標値			29.0	35.0	40.0	45.0	50.0	義指
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																					
実績	16.7	15.5																										
年度目標値			29.0	35.0	40.0	45.0	50.0																					
学識経験者の意見・提言	幼稚園と小学校の接続を意識した教育課程の編成は重要であるが、現場で指導計画に落とし込むことが課題であると考え。このため、国や県が提供するモデル的な指導計画やガイドラインを活用し、教員が負担を感じずに取り組める環境を整えることが必要である。また、幼稚園から小学校への移行期は、子供にとって大きな環境の変化を伴うため、この時期に適切な支援を行わないと将来にわたる影響が懸念される。特に、私立幼稚園が多い現状において、県や市町村と私立幼稚園が連携しやすい仕組みを構築することが課題であると考え。部局を超えた連携体制を整え、効果的な教育課程の編成を推進する必要がある。																											

	幼稚園と小学校の接続を意識した教育課程の編成や指導計画の作成について、現場での進行には県教育委員会の十分なサポートが必要であるとする。国や県が「接続期のかけはしプログラム」などを通じてモデルカリキュラムを開発し、支援体制を整備している点は評価できるが、目標達成には更なる現場のフォローが求められる。また、「幼稚園指導者派遣事業」の派遣回数が1回である点については、この事業をより周知し、希望する幼稚園を増やすことで、派遣された指導者が接続期の課題解決を促進する役割を担えるように工夫する必要がある。さらに、私立幼稚園の割合が多い現状では、県教育委員会だけでなく他部局とも連携し、幼稚園と小学校間の円滑な接続を図る枠組みを強化するべきであるとする。	
今後の取組	小学校に入学する児童一人一人の状況を把握し、学習や生活習慣の面で課題のある児童が学校生活に適切に対応できるようにするために、今後も非常勤講師を配置し、複数の教員による指導・支援を行い、課題のある児童への対応と他の児童の学習機会の確保に努めるとともに、学級全体の学習環境を改善させていく。	小中
	小学校教育との円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所・小学校等の教職員が集まる会議において、引き続き架け橋期の教育の充実を図ることや教育課程に位置付けることについて働き掛けていく。あわせて、国や県の幼保小の円滑な接続や幼児教育の質の向上に係る施策について、私立幼稚園や保育所を所掌する部署の担当者と連携を深め、架け橋期の学びを充実させる。また、幼稚園指導者派遣事業について、対象範囲を広げ幅広く市町村や幼稚園の取組を支援していく。	義指

目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	6	豊かな心を育む教育の推進		
主な取組		○ 子どもの権利利益を擁護するための取組の推進		
		○ 体験活動の推進		
		○ 規律ある態度の育成		
		○ 道德教育の充実		
		○ 読書活動の推進（施策2にも記載）		
		○ 持続可能な部活動の運営（施策10にも記載）		
担当課		生涯学習推進課、高校教育指導課、特別支援教育課、保健体育課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
体験活動の推進	0	【体験活動の推進】 児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、発達の段階に応じた様々な体験活動を推進するため、特色ある体験活動の取組事例の収集・紹介（ホームページ掲載）を行う。 ○ホームページでの紹介件数：128事例	県内の各学校で行われている特色ある体験活動の取組事例の収集・周知を通して、各学校における体験活動の推進を図ることができた。全ての小・中学校等で、様々な体験活動が実施できている。	義指
	0	【職場体験活動の推進】 職場体験の意義や工夫した取組等について情報提供を行うとともに、職場体験の事前・事後指導に活用できる関係課の職業紹介動画や出前講座を周知するため、中学校等（さいたま市を除く。）、高校の進路指導主事等を対象とした地区進路指導・キャリア教育研究協議会を開催する。 ○地区進路指導・キャリア教育研究協議会の開催 ・対象：中学校等（さいたま市を除く。）、高等学校の進路指導主事等 ・開催数：4回（10月） ・会場：専門高校 ・参加者数：513人	進路指導・キャリア教育研究協議会における説明動画視聴により、職場体験に関連した取組の周知を図り、学校における職場体験の実施を支援することができた。	義指
	0	【キャリア教育プログラムの実施】 高校生が学校での学びと自己のキャリアの方向性を関連付けるため、キャリア発達段階に応じたキャリア教育プログラムを実施する。 ○探究型（課題解決型）インターンシップの実施 ・対象：県内高校生 ・開催数：全38プログラムを設定、7～8月にかけて実施 ・参加者数：68人 ○高校生と企業社員との交流会の実施	キャリア教育プログラム（出前講座型）では、講演内容が生徒の意欲を高めるものであり、教員とは異なる視点からのアドバイスを通じて、生徒の視野を広げ、学校での学びと自己のキャリアの方向性を関連付ける効果があった。しかし、講義だけでなくグループワークや生徒が主体的に動ける活動を講座の中により取り入れることが課題として挙げられる。 探究型インターンシップでは、生徒が設定された課題について職場体験を通じて自分なりの意見をまとめ、企業に提案することで、仕	高指

青 少 年 げ ん き ・ い き い き 体 験 活 動 事 業 (施 策 2 4 に も 掲 載)		・対象：県内高校生 ・開催数：3校で実施 ・開催校：久喜北陽(11/20)、川越初雁(3/14)、深谷商業(3/19) ・埼玉県教育委員会と埼玉県内経済6団体との包括連携協定によるキャリア教育事業 ○キャリア教育プログラム(出前講座型)の実施 ・対象：県内高校生 ・開催数：4回 ・開催校：①SMBCCF：大宮商業(7/17) ②TBS：いずみ(6/11)、所沢西(6/27)、鴻巣女子(7/10) ・連携先企業が実際に行っている仕事を体験し、理解することで生徒がリアルな職業的情報を得る。	事の在り方や企業の考え方を学ぶことができた。しかし、進学を希望する普通科高校の生徒をはじめ、県立高校に通う全ての生徒が参加できる仕組みづくりが課題であり、より多くの生徒に参加の機会を提供するための取組が求められる。 高校生と企業社員との交流会では、生徒は2～4社の企業社員と交流することで、実際の働き方や仕事内容の理解を深め、将来の在り方や生き方などを考える機会となった。	
	0	【産業現場等における実習の実施】 特別支援学校の生徒が卒業後の進路に関するイメージ形成を図るとともに、就労に必要な態度、習慣を養うため、特別支援学校の生徒が地域の企業等での体験実習に参加する。	地域の企業等での体験実習を通じ、特別支援学校生徒の就労意欲の醸成や進路選択の視野拡大が図られるとともに、就労に必要なルールやマナー、スキル等を企業から直接学ぶことができた。	特教
	193	学校での体験活動を推進するため、小学校・中学校・特別支援学校における体験活動実施時の課題や推進に向けた取組について協議する体験活動推進協議会を設置する。 ○埼玉県体験活動推進協議会の開催 ・開催回数：3回 ・参加者数：1回目(14人) 2回目(11人) 3回目(14人) 現代的社会課題に対応するため、げんきプラザにおいて、体験活動プログラムを提供する。 ○いきいき体験活動事業 ・対象：小・中学校等、特別支援学校(学級)の児童生徒と家族 ・参加者数：21事業695人参加 ○わくわく未来事業 ・対象：登校に不安を抱える児童生徒 ・参加者数：14事業318人参加 ○のびのびチャレンジ事業 ・対象：経済的に困難な家庭の児童生徒 ・参加者数：14事業238人参加 ○多文化共生事業 ・対象：外国にルーツを持つ児童生徒と家族 ・参加者数：6事業134人参加	体験活動推進協議会では、教科等に関連付けた体験活動プログラムを開発し試行事業を実施することで、県内各校にげんきプラザの利用促進及び「カリキュラムマネジメント」が実現されたモデルプランを普及することができた。 いきいき体験活動事業では、自然体験活動やスポーツ体験を通して、障害のある子供と障害のない子供が関わりを持てるプログラムを計画・実施し、心のバリアフリー化を促進することができた。 わくわく未来事業では、登校に不安を抱える児童生徒が、他者との信頼関係を構築できるよう、仲間とともにコミュニケーションを取りながら調理体験や自然観察、レクリエーション等の活動を行った。その結果、参加者や教育支援センターの指導員から肯定的な評価を得ることができた。 のびのびチャレンジ事業では、ジュニア・アスポートに通う児童生徒及び支援員を対象に、人間関係づくりプログラムやオリエンテーリング等の体験を通して、参加者相互の交流やグループで協力しながら課題解決に取り組んだ。その結果、参加者や支援員から肯定的な評価を得ることができた。 多文化共生事業では、外国にルーツを持つ児童生徒とその保護者を対象に、食文化やスポーツ等の多様な体験活動を行った。これらの活動により、日本を始めとした他国の文化への理解を深める交流ができた。	生推

自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業	19, 665	「規律ある態度」における現在の課題を解決するために、課題を記載した教師用リーフレットを改訂し、市町村を通じて各学校に働き掛ける。また、道徳教育研究推進モデル校や道徳教育研究協議会の取組を通じて、教師を支援し児童生徒が「話を聞き発表する」、「整理整頓」ができていことを実感できるよう努める。 ○道徳教育研究推進モデル校による研究・実践 ・モデル校：小・中学校8校 ○道徳教育研究協議会における指導例の共有 ・対象：各小・中学校等の道徳教育推進教師等 ・実施日：地区（東西南北）ごとに2～3日（8月～11月） ○「規律ある態度」における課題解決に向けた取組を掲載した教師用リーフレットの改訂（12月）	道徳教育研究推進モデル校の研究や道徳教育研究協議会における指導事例の共有、教師用リーフレットの改訂等を通じて、各学校における指導が充実したことで、児童生徒の「規律ある態度」の育成につながっていると捉えている。 一方、小・中学校ともに、「話を聞き発表する」、「整理整頓」の2点において、目標値である8割を下回った学年が複数あった。「話を聞き発表する」については、児童生徒が一人一台端末を活用するなど発表方法が多様化している一方で、ペアやグループでの活動時間の減少やタブレットを通じた意見交換など、学習環境の変化により、令和6年度の目標値を下回った。児童生徒が発表したという実感を持ちにくいことが、その原因と考えられる。「整理整頓」については、登下校時の負担軽減を目的として、教科書やノートなどを自宅に持ち帰らず、個人用ロッカーなどで管理する場合があるため、机上のスペースが狭くなり、学習状況に応じた教材や用具を適切に取捨選択ができないことも、課題として挙げられる。これらの2点が、今後の改善を要する課題である。	義指
	1, 570	子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるようするため、モデル校等の取組を通して本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を促す。 ○高等学校道徳教育研修会の実施（高校1回） ○道徳教育研究推進モデル校の委嘱（高校2校） 新座柳瀬高校・大宮東高校	高等学校道徳教育研修会を西部地区・北部地区にて悉皆としてオンラインで実施し、モデル校2校の研究内容等を共有することで、道徳教材「彩の国の道徳」の活用を促し、子供の規範意識を高めるための土壌づくりができた。 研究内容等の共有だけでなく、学校における課題や改善点等も共有し、より現実的な視点を入れていくことが課題である。	高指
部活動指導充実支援事業（施策10、17、23、26にも掲載）	6, 106	【部活動指導員・文化部】 部活動指導の内容を充実させるとともに、顧問教諭の負担軽減を図るため、単独で部活動の指導や生徒引率を行うことができる部活動指導員を配置する。 ○県立学校部活動指導員（文化部）：6校6人	部活動指導員の単独指導時間が増えることにより、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、教員の業務負担の軽減につながった。 また、専門性を有する指導員による指導を行うことで部活動の充実・活性化を図ることができた。	高指
	32, 320	【部活動指導員・運動部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員や外部指導員者を配置する。 ○県立学校部活動指導員（運動部）の配置：24校24人	県立学校部活動指導員は24人（運動部）を設置し、部活動指導の充実・活性化を図るとともに、教職員の負担軽減に努めた。	保体
	11, 306	【サポート事業】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員や外部指導者を配置する。 ○県立学校外部指導者（運動部）の配置：90校110人	県立学校外部指導者を110人配置し、部活動指導の充実・活性化を図るとともに、教職員の負担軽減に努めた。	保体

中学校部活動指導員活用事業（施策10, 17にも掲載）	68, 340	【地域部活動推進事業・文化部】 中学校において、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、国の実証事業の成果や、独自の取組を行っている自治体の好事例を県内に発信した。質の高い指導者を確保するため人材バンクの管理・運営を行った。 ○令和6年度実証事業の実施自治体（文化部）：3市、県立学校1校 ○埼玉県地域クラブ活動シンポジウムの開催：2回（8月、2月） ○人材バンク（文化・芸術）登録者数:19人	シンポジウムの開催により、実践事業で得られた成果や課題を市町村に周知するとともに、関係者の理解促進を図ることができた。令和7年度に国の実証事業（文化部）に参加を希望している自治体は9市町であり、令和6年度より増加した。 令和6年3月に開始した人材バンク（文化・芸術）は、令和7年3月末時点で登録者数が19人となった。	義指
		【地域部活動推進事業・運動部】 中学校において、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、実証事業を実施する市町村等への普及・啓発や委託を実施する。 ○実証事業参加市町（学校） ・（南部）戸田市、蕨市、上尾市、鴻巣市、伊奈町 ・（西部）鶴ヶ島市、ふじみ野市 ・（北部）熊谷市、深谷市 ・（東部）久喜市、白岡市、三郷市 ・（県立）伊奈学園中 ○人材バンク登録者数 運動部：58人	実証事業は12市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの実施、市町村担当者を対象とした実証事業報告会及び研修会、リーフレットの配布、実証事業12市町の取組を紹介する動画の作成・周知、人材バンクの登録対象者の拡大、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るための普及・啓発や委託を実施した。	保体
	38, 471	【運動部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。 ○中学校部活動指導員（運動部）の配置：23市町142人	中学校部活動指導員は142人（運動部）を配置し、部活動指導の充実・活性化を図るとともに、教職員の負担軽減につながった。	保体
	6, 228	【文化部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。 ○中学校部活動指導員（文化部）の配置：14市町31人	部活動指導員の配置により専門的な指導が可能となり、部活動の充実・活性化につながった。また、単独指導の増加により、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、負担軽減につながった。 引き続き、市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、部活動の充実や顧問教員の負担軽減を図っていく。	義指

施策指標の達成状況・原因分析	● 児童生徒が身に付けている「規律ある態度」の達成状況（％） [出典：埼玉県学力・学習状況調査及び規律ある態度調査] 【原因分析】 小・中学校ともに「話を聞き発表する」「整理整頓」等において8割を下回った学年が複数あるため、目標値を達成できなかった。 「話を聞き発表する」については、児童生徒が一人一台端末を活用するなど発表する方法が多様化している。ペアやグループでの活動時間の減少やタブレットを通じた意見交換など、環境に変化があり、令和6年度の目標値を下回った。児童生徒が発表したという実感を持ちにくいことが原因と考える。「整理整頓」については、登下校時の負担軽減から、教科書、ノートなどを自宅に持ち帰らずに個人用ロッカー等で管理する場合があることや机上のスペースが一人一台端末を使うためには手狭なこと、学習状況等に応じた学習教材や用具の取捨選択ができないことが原因と考える。	義指
学識経験者の意見・提言	「豊かな心を育む教育」は数値化が難しいが、体験活動がその実現において大きな役割を果たすと考え。近年、スマートフォンやデジタル端末を利用した学習や遊びが増加しているが、これだけでは得られない「豊かな体験」が重要である。社会を知る活動や部活動などを推進し、児童生徒が積極的に参加できる環境を整備する必要がある。また、道徳教育も重要であり、県教育委員会がモデルプログラムや具体的な指導案を提供し、教員へ適切な支援して、児童生徒に豊かな心を育む教育を目指してほしい。 「豊かな心を育む教育」における規律ある態度の育成は、子供たちが社会に出た際に必要な基盤となるものであり、小学校・中学校の段階でしっかりと育てることが極めて重要であると考え。現場の教員が多忙な中で、多様な取組を進めている点は高く評価するが、引き続き無理なく取り組める仕組みを構築する必要がある。特に、道徳教育や体験活動の推進においては、現場の教員が取り組みやすいよう、教育委員会が具体的な支援を提供することが重要である。	
今後の取組	げんきプラザにおいて、引き続き各施設や周辺環境の特色を生かした魅力あるプログラムを展開し、体験活動事業の充実を図る。 道徳教育研究推進モデル校が実践する小・中学校や地域との連携、特別支援学校分校との交流などの先進的な取組を通じた成果を研究発表会や県ホームページ等で公開することで、幅広く周知していく。 道徳教育に係る外部講師の派遣事業の成果を研修会等で共有することにより、成果の普及の拡大を図り、道徳教育の更なる充実に取り組んでいく。全ての県立高校生が参加できる「探究型インターンシップ」を企業や経済団体等と連携し、引き続き実施する。企業が抱える課題を生徒が体験することで、働く意識や将来のキャリア形成に必要な能力を育成していく。 地域の企業等での体験実習を通じて、特別支援学校の生徒が、就労意欲を向上させるとともに、規律ある態度を習得できるように取り組んでいく。また、実習可能な企業等を探す際に、必要に応じて教育委員会が情報提供を行い、現場教員の負担を考慮しながら、各特別支援学校が継続的に実習活動に取り組むことができるよう支援していく。	
		生推
		高指
		特教

	県立高校における部活動指導員活用事業及び部活動サポート事業について、より効果的な運用ができるよう学校へ指導し、部活動指導の充実・活性化、教職員の負担軽減を図っていく。 中学校部活動指導員活用事業については、引き続き市町村を支援し、部活動指導の充実・活性化、教職員の負担軽減を図っていく。	保体
	道徳教育研究協議会等における道徳教育研究推進モデル校の好事例を共有する。課題を抱える市町村教育委員会や学校に対し、指導主事が直接訪問して課題などを聞き取ることで目標値に到達することができない状況を把握し、児童生徒が振り返りを行う中で成長を実感できるような好事例を共有していく。自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業を通して、児童生徒の将来の夢や目標につながる多様な体験活動の機会を提供し、小・中学校等における道徳教育の充実を図っていく。	義指

目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	7	いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実		
主な取組		○ いじめ防止対策の推進		
		○ 教育相談活動の推進（施策 1 4 にも記載）		
		○ 児童生徒の諸課題に対応するための生徒指導体制の充実		
		○ 発達支持的生徒指導の推進		
		○ 児童生徒の自殺予防対策の推進		
		○ 非行・問題行動の防止		
		○ 青少年を有害環境から守るための取組の推進（施策 2 3 にも記載）		
		○ 立ち直り支援策の推進		
担当課		生徒指導課、小中学校人事課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
いじめ・非行防止学校支援推進事業	558	生徒指導上の諸課題の未然防止・早期解決に向けて関係機関との連携を強化するため、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の生徒指導担当者が一堂に会する研究協議会、並びに学校と児童相談所との連携研修を実施する。 ○生徒指導主任等研究協議会 ・全体会（動画視聴） ・分科会（4地区・集合型）参加教員人数：1,257人 ○児童相談所との連携研修 ・参加教員数：14人 ・内容：児童相談所業務の説明、業務見学	生徒指導主任等研究協議会実施後のアンケートでは、参加者の96.3％から「校種間の連携を深めることができた」との肯定的な回答を得ており、校種を超えた連携の強化を図ることができた。 令和6年度は、県内児童相談所6所において連携研修を行い、研修参加校において児童相談所業務の理解促進や児童相談所との連携強化を図ることができた。令和6年度末までに、さいたま市を除く全62市町村のそれぞれ1人以上の教員が参加できた。 当該協議会等を通して、引き続き校種を超えた連携を図るとともに、生徒指導主任に限らず、幅広い層の参加につながるよう働き掛けていく。	生指
ネットトラブルサイト監視事業（施策9、23にも掲載）	4,000	インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止のためサイト監視活動を行い、問題のある書き込みを早期に発見するとともに、学校へ情報提供し、当該生徒への指導及び家庭と連携して見守りを行う等、学校に早期対応を促す。また、児童生徒、教職員、保護者の意識啓発活動を支援するため、ネットトラブル注意報及び啓発動画を県内公立学校へ発信する。 ○業者によるサイト監視活動 ・問題のある書き込みの検出：586件 ○ネットトラブル注意報の発信：12回 ○児童生徒や保護者等への啓発動画の発信：年2回	業者によるサイト監視活動により、個人情報や特定できる書き込みや自殺をほのめかす書き込みなどを検出し、学校と共有の上対応につなげることで、インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止を図ることができた。 また、児童生徒への啓発資料「ネットトラブル注意報」を定期的に発信し、学年集会やホームルームでの活用など学校等での指導につなげることができたことや、サイト監視から得られたトラブル事案などをテーマに啓発動画を配信することで、児童生徒、教職員、保護者への意識啓発活動を支援することができた。 一方で、各種SNSのプライバシー設定などにより、問題のある	生指

			書き込みの検出が難しくなりつつあることから、啓発活動により一層取り組みネットトラブルを未然に防ぐ必要がある。	
いじめ・不登校対策相談事業 (施策14、15、17にも掲載)	1, 216, 548 (給与費含む)	生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ○スクールカウンセラー（ＳＣ）の配置（心理に関する支援） ・配置先：小学校689校、中学校355校、全日制高等学校30校、定時制高等学校10校、教育事務所4所、総合教育センター ・オンライン相談を週5日実施 ○スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の配置（福祉に関する支援） ・配置先：59市町村、全日制高等学校24校、定時制高等学校8校、教育事務所4所 ・オンライン相談を週2日実施 ○中学校相談員配置助成事業 ・中学校相談員を配置する市町村に対する助成金の交付 ・助成先：62市町村	ＳＣ・ＳＳＷともに、全公立学校において活用可能な令和5年度の体制を継続して構築した。 児童生徒とその保護者からの相談に対応するほか、教職員に対して心理・福祉等の面から支援に関する指導・助言を行うなどの活動を通じて、学校の教育相談力の向上を図ることができた。 相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対し助成することにより、全公立中学校において相談員が配置され、学校の教育相談体制の充実を図ることができた。 一方で、教育相談体制の整備については、全国的な不登校児童生徒の増加やヤングケアラーの認知度向上などの心理的・福祉的ニーズの高まりに対して、現状の配置が適正なものか、また、現在配置されているＳＣ・ＳＳＷ等が十分に活用されているのかについては確認の必要があり、ニーズに応え得る体制の整備について引き続き検証・検討していく必要がある。	生指
	9, 883 (給与費含む)	【ＳＣ・ＳＳＷによるオンライン相談】 対面での相談が難しい生徒やＳＣ等を直接配置していない学校の教職員からの支援に関する相談を実施するため、オンラインツールを活用して相談等を実施する。 ○スクールカウンセラーによるオンライン相談の実施（週5日） ・相談実績：延べ相談件数：103件 ○スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談の実施（週2日） ・相談実績：延べ相談件数：10件	対面での相談に抵抗のある生徒や、ＳＣ等を直接配置していない学校の教職員からの支援に関する相談などについて、オンラインツールを活用して相談や助言を行うことができた。 一方で、前年度に比べると相談件数は増加しているものの、活動日数に対して相談実績が少ないことから、より多くの生徒・保護者や教職員からの相談を受けられるよう効果的な広報活動等について検討していく必要がある。	生指
教育相談事業	20, 814	【電話教育相談】 いじめ・不登校等の不安や悩みを抱えた児童生徒や保護者を支援するため、電話相談を毎日24時間実施し、その解消を図る。 ・相談実績：延べ相談件数9, 708件	いじめや不登校等の様々な相談に対応し、自殺や虐待が懸念されるケースにおいては、関係機関との密接な連携を図りながら適切な対応をすることができた。また、面接相談員や臨床心理士、嘱託医と日常的に連携を図り、相談者の悩みの早期解決や新たな対応の方向性の決定につなげることができており、いじめ・不登校等の不安や悩みを抱えた児童生徒や保護者に対し、適切な支援を実施することができた。	生指
ＳＮＳを活用した教育相談体制整備事業 (施策14、15にも掲載)	13, 708	県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応するため、ＳＮＳを活用した相談窓口を開設する。 ・対象：さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生（約330, 000人） ・相談実績：実相談者数512人、延べ相談件数1, 322件	令和6年度は広報カードの配布に加え、一人一台端末を活用した広報やリーフレットを用いた広報など窓口周知に引き続き努めた。 相談者アンケートにおいては、相談をした者のうち、約80%の子供が「気持ちが軽くなった」と回答するなど、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に寄り添った対応ができた。	生指

			一方で、昨年同時期に比して、実相談者数、延べ相談件数が減少していることから、より多くの子供に当窓口を活用してもらえるような体制や効果的な広報活動を検討していく必要がある。																									
市町村立小中学校外部人材配置事業	36,697	【学級運営等の改善のための非常勤講師の配置】 「学級がうまく機能しない状況」を予防・回復するとともに学級運営の充実を図るため、退職教員等を小学校に非常勤講師として配置する。 ○学級運営等改善非常勤講師の配置 ・35件（令和5年度 36件）	配置した非常勤講師が、担任をはじめとする複数の教員と連携し、課題に応じた丁寧な指導を行った。このことにより「学級がうまく機能しない状況」に適切に対応することができ、学級運営等の改善につながった。	小中																								
施策指標の達成状況・原因分析	●いじめの解消率（％） [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査] <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>97.9</td><td>97.5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr></tbody></table> (令和6年度実績値判明 令和7年10月頃の予定) 【原因分析】 「平成29年3月改定の「いじめの防止等のための基本的な方針」により、いじめが「解消している状態」については、(1)いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続していること、(2)被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことの二つの要件が満たされている場合と明確化された。 これにより、各年度1月以降のいじめ認知件数は解消率に反映できないため、年度末時点で経年変化を分析することは困難であるが、翌年度7月末時点の調査によって解消率を算出している。 令和5年度に認知したいじめの解消率は97.5%となっており、前年度同調査の97.9%から0.4%後退した。 後退した要因として、いじめ防止対策推進法に基づき、児童生徒に寄り添い、初期段階から積極的に対応するよう、県から呼びかけた結果、学校現場において丁寧な対応が取られたことにより、いじめの解消に相当の期間を有していることが考えられる。				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	97.9	97.5						年度目標値			100	100	100	100	100	生指
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																					
実績	97.9	97.5																										
年度目標値			100	100	100	100	100																					
学識経験者の意見・提言	いじめは重大な人権侵害であり、学校現場で最も重要な課題の一つであると認識している。無記名アンケートの実施など、いじめの実態を把握するための努力が進められている点は評価できるが、SNSを利用したいじめなど、見えにくい形態のいじめが増加している。「見えないいじめ」を早期に掘り起こし、対応を進めることが重要である。解消率が97.5パーセントと高い水準であることは評価するが、更に向上させるために教育委員会が現場と連携し、いじめ防止と解消に向けた取組を強化することを期待している。 いじめの解消率が高い水準で維持されている点は評価できるが、潜在化しているいじめの実態把握が課題であると考え。アンケート調査やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置など、多岐にわたる対応策が進められている点も評価できるが、いじめの未然防止や早期発見・対応を更に強化する必要がある。また、教員が児童生徒一人一人に目を配るためには、教員の働き方改革も同時に進めるべきである。教員と専門職が密接に連携し、現場が全力で取り組める環境を整えることが重要である。いじめという重大な問題を解決するため、事案を一つでも減らす努力を継続していただきたいと考える。																											

今後の取組	いじめの問題については、未然防止から早期発見及びその後の組織的な対応が重要である。いじめの未然防止や早期発見の取組として、研修動画を活用しいじめに対する教職員の理解促進や学校におけるいじめアンケート実施に向けた働き掛けなど、幅広く取り組んでいく。また、インターネットを通じたいじめの対策として、ネットトラブル注意報の配布や啓発動画の配信などの取組を継続して実施する。さらに、いじめの初期段階から組織的に対応するため、スクールカウンセラー等専門職の配置や活用事例の周知により、教育相談体制の充実を図っていく。	生指
	「学級がうまく機能しない状況」を予防・改善するために、今後も学級運営等の改善を必要とする学校に対して、退職教員等を非常勤講師として配置し、担任と連携した複数の教員によるきめ細やかな指導を行うとともに、校内の指導体制を整え、学級運営の改善につなげていく。なお、生徒指導における加配教員については、国の定数改善の動向を踏まえながら、今後も加配定数の確保を図る。	小中

目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	8	人権を尊重した教育の推進		
主な取組	○ 学校・家庭・地域における人権教育の推進			
	○ 人権教育の学習内容・指導方法の工夫・改善			
	○ 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成			
	○ 子供を性暴力の当事者にならないための教育の充実			
	○ 様々な人権教育に対応した教育の充実			
	○ 虐待から子供を守る取組の推進			
担当課	人権教育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
人権教育推進事業	2,725	【人権教育推進体制充実事業】 人権尊重の理念や様々な人権問題に対する理解を学校・家庭・地域において深めるため、人権教育の推進を図る協議会を開催する。 ○埼玉県人権教育推進協議会の開催 ・第1回埼玉県人権教育推進協議会 令和6年7月16日 ・第2回埼玉県人権教育推進協議会 令和7年2月6日	協議会では人権教育推進の取組及び個別の人権課題に対する取組について説明するとともに、インターネットによる人権侵害とヤングケアラーらに対する支援について協議を行い委員から意見を頂いた。 人権教育の推進に際して、頂いた意見を参考に取り組んでいくとともに、人権教育の充実を図っていく。	人権
	956	【学校教育における人権教育推進事業】 人権感覚育成プログラムを校内研修等で学びやすくするため、人権感覚育成プログラムの研修資料等を作成する。 ○公立小・中学校等人権教育担当者研修会の開催 ・対象：小・中・義務教育学校の人権教育担当者（さいたま市を除く。） ・開催数：1回 ・参加者数：1,043人 ○公立高等学校・特別支援学校人権教育担当者研修会の開催 ・対象：高校・特別支援学校の人権教育担当者（さいたま市を除く。） ・開催数：1回 ・参加者数：215人 様々な人権課題についての理解促進を図るため、教職員を対象にした研修を実施する。人権教育に関する課題について研究し、指導資料を作成する。 ○公立小・中学校長等人権教育研修会の開催 ・対象：小・中・義務教育学校長（さいたま市を除く。） ・開催数：1回	人権感覚育成プログラムについて研修会資料に盛り込み説明したことで、小・中学校での取組を促すことができた。一方で、高等学校においては更に取組を促す必要がある。 教職員を対象とした研修において、様々な人権課題への対応について周知し、教職員の理解促進を図ることができた。学習内容や指導方法の工夫・改善を図るため、様々な人権課題を整理し、指導資料等の作成を進めていく。 いじめをはじめとする身の回りの様々な人権問題について作文を募集し、人権作文集「はばたき」を刊行した。 県内全公立学校、県内私立学校への配布、人権教育課ホームページの掲載を通して、授業等において「はばたき」が活用されており、児童生徒にいじめを許さない意識の醸成に寄与することができている。	人権

	を広げることが期待される。これらの取組を充実させることで、人権を尊重した教育の更なる発展が図られるだろう。 人権教育の推進は、差別やいじめといった社会課題に対応する上で極めて重要な施策であり、特に「人権感覚育成プログラム」の取組を評価する。一方で、高校における活用率が低いという課題は依然として重要であり、教育局による更なる働き掛けが必要であると感じる。また、「人権作文集 はばたき」のような作文活動は成果を広く共有することで、多くの子供たちに良い影響を与える可能性がある。また、指標において小中高別のデータを明確に示すことで、取組の進展を可視化し、施策の効果をより分かりやすく伝えることが期待される。
今後の取組	人権感覚育成プログラムの更なる活用を図るため、各校種（小学校・中学校・高等学校）の人権感覚育成プログラムをまとめた「校種別人権感覚育成プログラム一覧表」や、特に有効なプログラムを厳選した「人権感覚育成プログラム おすすめプログラム」の資料を新たに作成し、校長研修会、人権教育担当者研修会、年次研修会等で広く周知する。また、高等学校における活用率向上を目的として、「人権教育全体計画」及び「人権教育年間指導計画」提出時に、「人権感覚育成プログラム確認表」の提出を義務付けることで、人権感覚育成プログラムの活用を明確に位置付けるようにする。

人権

目標	Ⅲ	健やかな体の育成		
施策	9	健康の保持増進		
主な取組		○ 学校保健の充実		
		○ 妊娠・出産・不妊等に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進		
		○ 薬物乱用防止教育の推進		
		○ 食育の推進		
		○ 基本的な生活習慣の確立に向けた支援		
担当課		保健体育課、生徒指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
学校健康教育 推進費	253	【性に関する指導普及推進関係】 児童生徒の発達の段階に応じた、性に関する効果的な指導を推進するため、課題解決検討委員会、指導者研修会、授業研究会を開催する。 ○「性に関する指導」課題解決検討委員会の開催 ・開催数：4回（うち1回は各校種の授業研究会を兼ねる。） ・内容：発達の段階に応じた指導法の研究・普及・実践の研究 ○「性に関する指導」指導者研修会の開催 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の指導主事（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。） ・開催日：令和6年8月6日（オンライン開催） ・参加者数：217人 ○「性に関する指導」授業研究会の開催 ・開催数：3回 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の指導主事（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。） ・参加者数：134人	課題解決検討委員会において、県作成資料を活用した指導法及び外部講師の活用について研究し、指導者研修会や授業研究会を通じて、その普及・実践を図ったことで、児童生徒の発達の段階に応じた、系統性を踏まえた性に関する効果的な指導を推進できた。 今後、性に関する指導と「生命（いのち）の安全教育」を関連付けた指導についても研究していく。 授業研究会では、ICTの活用やティーム・ティーチング、ロールプレイ、ケーススタディーなどの指導方法の工夫等による授業展開を提案することができた。	保体
	2,898	【学校健康教育推進事業】 学校健康教育の推進・充実を図るため、学校、家庭、地域と連携し研修会等を実施する。 ○学校健康教育推進研修会の開催 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等学校保健関係者（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。）	心の教育、歯・口の健康づくりなどの保健教育や、心身の健康管理、学校環境衛生活動などの保健管理等についての研修を行ったことにより、健康教育に携わる養護教諭や保健主事等の専門性を図ることができた。 モデル地域において、地域で抱える健康課題について、小学校から中学校に系統的に指導する検討が行われ、その成果を全県に周知することで、地域内での学校間の連携を促すことができた。	保体

		・開催日：令和6年8月2日 ・参加者数：109人 ○学校健康教育推進大会の開催 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等学校保健関係者・保護者 ・開催日：令和7年1月22日 ・参加者数：246人 ○学校保健主事研修会の開催 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の保健主事（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。） ・開催日：令和6年5月1日～5月31日（新任者対象：動画配信）、6月7日 ・参加者数：990人 ○養護教諭研修会の開催 ・対象：国・公立学校（園）の養護教諭 ・開催日：令和6年5月29日、令和7年1月10日 ・参加者数：1,678人 児童生徒の健康課題を踏まえた指導の充実のため、深刻化・多様化する課題解決に向けた取組を実施する。 ○「学校における現代的な健康課題解決支援事業」連絡協議会の開催 ・開催数：2回 ・モデル地域（小学校2校と中学校1校）で「自己肯定感の高揚（メンタルヘルス）」の課題解決に向けた検討を実施（2回） ○取組実践校に専門家を派遣 ・取組実践：小学校 ・講演日：令和6年11月19日 ・講師派遣：大学助教 児童生徒が望ましい生活習慣を身に付くようにするため、学習指導要領に基づき、保健科及び保健体育科における指導を実施する。また、歯・口の健康に対する望ましい態度と習慣の育成のため、歯・口の健康づくりに関する取組を実施する。 ○学校歯科保健指導者研修会の開催 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の学校歯科保健担当者、学校歯科医、市町村教育委員会の学校歯科保健担当者（さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。）	歯・口の健康に関する研修を行うことで、学校が学校歯科医と連携を図り、児童生徒の歯・口の健康に対する望ましい態度と習慣について関係する教員等の理解を深められた。また、学校歯科保健コンクール表彰式を通じて、歯・口の健康づくりで優秀な取組事例を全県に広げることができた。 これらの取組により、学校健康教育の推進・充実を図ることができた。しかし、児童生徒の抱える健康課題は、多様化・複雑化しており、その解決のために、学校、家庭、地域と連携した取組が必要である。	
--	--	---	--	--

		・開催日：令和6年7月25日 ・参加者数：103人 ○学校歯科保健コンクール表彰式の開催 ・対象：学校歯科保健コンクール表彰校関係者、市町村教育委員会の歯科保健担当者 ・開催日：令和7年1月30日 ・参加者数：161人		
望ましい食習慣を子供たちに身に付けるための取組	0	望ましい食習慣を子供たちに身に付けさせるため、埼玉県学校給食会等と連携し、朝食の重要性を伝える保護者向け食育推進リーフレットを作成・配布する。 ○保護者向け食育推進リーフレットの作成・配布 ・配布先：さいたま市を除く県内公立小学校1・5年生、中学校1・3年生全家庭（部数：約21万部） ○学校給食会主催の県PTA連合会地区理事対象「学校給食教室」における食育に関する講話の実施 ・対象者：県内小・中学校PTA地区役員、食育関係者	食育推進リーフレットの保護者への配布を通して、朝食を食べることの重要性を家庭に向けて伝えることができた。 また、学校給食会主催の県PTA連合会地区理事対象「学校給食教室」において、保護者に対し、朝食摂取の重要性や朝食と生活習慣との関連性を直接伝える講義を行うことにより、望ましい生活習慣を子供たちに身に付けさせるための取組の充実させることができた。 しかし、朝食を食べない児童生徒の中には、時間がなくて食べられない、という意見があることから、規則正しい生活習慣の定着は、朝食摂取における課題と捉えている。	保体
ネットトラブルサイト監視事業（施策7、23にも掲載）	4,000	インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止のため、サイト監視活動を行い、問題のある書き込みを早期に発見し、学校に早期対応を促す。また、児童生徒、教職員、保護者の意識啓発活動を支援するため、ネットトラブル注意報及び啓発動画を県内公立学校へ発信する。 ○業者によるサイト監視活動 ・問題のある書き込みの検出：586件 ○ネットトラブル注意報の発信：12回 ○児童生徒や保護者等への啓発動画の発信：年2回	業者によるサイト監視活動により、個人情報や特定できる書き込みや自殺をほのめかす書き込みなどを検出し、学校と共有の上対応につなげることで、インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止を図ることができた。 また、児童生徒への啓発資料「ネットトラブル注意報」を定期的に発信し、学年集会やホームルームでの活用など学校等での指導につなげることができたことや、サイト監視から得られたトラブル事案などをテーマに啓発動画を配信し、児童生徒、教職員、保護者への意識啓発活動を支援することができた。 一方で、各種SNSのプライバシー設定などにより、問題のある書き込みの検出が難しくなりつつあることから、啓発活動により一層取り組みネットトラブルを未然に防ぐ必要がある。	生指

施策指標の達成状況・原因分析	●毎日朝食を食べている児童生徒の割合（％）〔出典：文部科学省による「全国学力・学習状況調査」〕 小学校 <table><tr><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>84.4</td><td>83.5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td>85.5</td><td>86.6</td><td>87.7</td><td>88.8</td><td>90.0</td></tr></table> 中学校 <table><tr><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>78.2</td><td>79.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td>80.6</td><td>83</td><td>85.4</td><td>87.8</td><td>90.0</td></tr></table>						R5	R6	R7	R8	R9	R10	84.4	83.5					年度目標値	85.5	86.6	87.7	88.8	90.0	R5	R6	R7	R8	R9	R10	78.2	79.0					年度目標値	80.6	83	85.4	87.8	90.0	保体
	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																					
84.4	83.5																																										
年度目標値	85.5	86.6	87.7	88.8	90.0																																						
R5	R6	R7	R8	R9	R10																																						
78.2	79.0																																										
年度目標値	80.6	83	85.4	87.8	90.0																																						
【原因分析】 家庭向けリーフレットや教員向け研修において「朝食」に焦点化して食意識の向上を図った。また、保護者対象の研修会において食育に関する講話を行い、保護者に直接朝食摂取や食育の重要性を伝える取組を行ったが、年度目標に達することができなかった。朝食を食べることができない理由として、アンケート調査によると「時間がない」との理由が多く、このことから起床時間の不定期化が要因として考えられる。 一方、近年低下傾向にあった中学生の数値が増加に転じたことは、成果と捉えている。リーフレットを活用した授業や学校行事などでの朝食摂取を呼び掛ける実践など様々な取組が、中学生の意識の変化につながった一因ではないかと考えている。 当指標に関連があるとみられる「毎日同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合」についても、令和6年度はわずかではあるが増加に転じており、引き続き、生活リズムと関連付けて朝食摂取を指導する必要があると考えている。																																											
学識経験者の意見・提言	中学生の朝食摂取率が依然として小学生より低い状況にあり、特に女子生徒が「太りたくない」という理由で朝食を抜く傾向があるということだが、この課題については、本人への働き掛けに加え、保護者を対象とした研修会や講義を通じて、朝食の重要性を啓発する取組を強化する必要がある。PTAや地域住民と連携し、子供たち・保護者が主体的に健康習慣の改善に関わる機会を増やすことが有効であると考え。こうした主体的な取組は、健康習慣の定着に大きな効果が期待できるため、県にはこれらを支援し促進する取組を進めていただきたい。						保体																																				
	健全な体を作る上で朝食は非常に重要なため、個々の児童生徒の状況に応じて個別に指導できるような取組を、教員の負担を増やさない形で進める工夫が必要である。また、子供たちの健康の保持増進のために、子供たちの日常の小さな変化に気づき、大人が連携して見守る仕組みを構築することが求められる。これらの施策は、知識を伝えるだけでなく、子どもたちが主体的に行動を変えるきっかけを与える内容であるべきである。今後も、子どもたちの健康を中心に据えた施策を更に充実させていただきたい。																																										
今後の取組	生活習慣の確立に向けて、望ましい食習慣の形成に取り組む。具体的には、朝食の重要性や家庭での食の大切さについて保護者に向けてリーフレットを配布するなどして啓発する。また、朝食摂取を含む食育の重要性について教職員の意識を高め、各学校において様々な教育活動に食育の視点が取り入れられるように努める。 「性に関する指導」指導者研修会について、積極的に参加を呼び掛けるなどして参加者数の拡大を図っていく。また、「生命（いのち）の安全教育」を関連付けた効果的な指導方法について研究していく。						保体																																				
	引き続き、業者によるサイト監視活動や児童生徒への啓発資料「ネットトラブル注意報」の周知を行い、インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化の防止に努めていく。																																										
							生指																																				

目標	Ⅲ	健やかな体の育成		
施策	10	体力の向上と学校体育活動の推進		
主な取組		○ 児童生徒の体力の向上		
		○ 体育的活動の充実		
		○ 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成		
		○ 持続可能な運動部活動の運営（施策6にも記載）		
担当課		高校教育指導課、保健体育課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
児童生徒のための体力向上推進事業	3,446	児童生徒が自己の体力を理解し、自ら健康・体力の向上を目指し取り組むことができるようにするため、新体力テストを実施し、体力向上に向けた方策の検討及び実践を行う。 ○新体力テストの実施 ・新体力テストの結果を体力分析に活用している学校の割合 ※さいたま市立学校を除く。 小学校：100% 中学校：99.7% 高等学校（全日制）：95.5% ○体力プロフィールシート等の活用の推進 ・体力プロフィールシート等を活用している学校の割合 ※さいたま市立学校を除く。 小学校：100% 中学校：100% 高等学校（全日制）：94.0% ○成長の記録の共有・活用・研究 ・体力課題解決研究指定校 （令和6、7年度指定）小学校3校 （令和7、8年度指定）小学校1校、義務教育学校1校 ○体力向上推進委員会の開催（年2回） ○体力向上に係る有効な取組についての発信	体育授業及び新体力テストの実施に際して、体力プロフィールシートや運動好きな児童生徒を育成するためのリーフレット・動画等を積極的に活用し、全ての児童生徒が運動に親しみ、総合的な体力の向上を目指した取組を推進することができた。 また、個々の適性に応じた運動やスポーツとの多様な関わり方に対する理解を深めるよう、研修会や協議会等の内容を工夫・改善し、児童生徒自らが健康を増進し、体力を向上させようとする意識の醸成に貢献できた。 しかし、新体力テストの結果を分析し活用している学校の割合のうち、中学校と高等学校（全日制）については、前年度より上昇しているものの100%に達していない。全ての学校で、新体力テストの結果に基づき、児童生徒に自己の体力を理解させ、自ら健康の増進・体力の向上を図ることができるようにすることが今後の課題である。	保体
学校体育実技指導研修事業	1,663	県内教員の指導力を向上させるため、卓越した指導力を有する教員や専門家を講師とした実技講習会を実施する。 運動好きな児童生徒を育成するため、効果的な体育の授業や体育的活動の検討や実践等に取り組む。 ○指導者講習会 ・小学校体育実技指導者講習会：全2回 参加者数：水泳運動系59人、ボール運動系56人、体づくり運動・保健領域51人、幼児の運動遊び48人、表現運動52人 ・中学校・高等学校体育実技指導者講習会	中学校・高等学校体育実技指導者講習会については体育授業に関わる実技講習を行うことで、教員の実技指導力の向上と体育実技指導者の養成を行うことができた。 体育に関する調査について、「作成されたリーフレット・授業動画の活用」は100%の活用率であった。 体力課題解決研究指定校等では、授業づくりにおいて運動好きな児童生徒を育成するためのリーフレットや動画を活用した校内研修を実施し、成果報告書でも運動に対して愛好的な態度が高まったという成果が見られた。	保体

		参加者数：（中学校）水泳51人、武道（柔道）36人、武道（剣道）2人、ダンス49人、体づくり運動43人 合計181人 参加者数：（高等学校）水泳26人、武道（柔道）12人、武道（剣道）0人、ダンス25人、体づくり運動52人 合計115人		
部活動指導充実支援事業（施策6、17、23、26にも掲載）	6, 106	【部活動指導員・文化部】 部活動指導の内容を充実させるとともに、顧問教諭の負担軽減を図るため、単独で部活動の指導や生徒引率を行うことができる部活動指導員を配置する。 ○文化部活動指導員の配置：6校に6人	部活動指導員の単独指導時間が増えることにより、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、教員の業務負担の軽減につながった。 また、専門性を有する指導員による指導を行うことで部活動の充実・活性化を図ることができた。	高指
	32, 320	【部活動指導員・運動部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員や外部指導員者を配置する。 ○県立学校部活動指導員（運動部）の配置：24校24人	県立学校部活動指導員は24人（運動部）を設置し、部活動指導の充実・活性化を図るとともに、教職員の負担軽減に努めた。	保体
	11, 306	【サポート事業】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員や外部指導員者を配置する。 ○県立学校外部指導者（運動部）の配置：90校110人	県立学校外部指導者は110人を配置し、部活動指導の充実・活性化を図るとともに、教職員の負担軽減に努めた。	保体
	68, 340	【地域部活動推進事業・文化部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、国の実証事業の成果や、独自の取組を行っている自治体の好事例を県内に発信した。質の高い指導者を確保するため人材バンクの管理・運営を行った。 ○令和6年度実証事業の実施自治体（文化部）：3市、県立学校1校 ○埼玉県地域クラブ活動シンポジウムの開催 2回（8月、2月） ○人材バンク（文化・芸術）登録者数19人	シンポジウムの開催により、実践事業で得られた成果や課題を市町村に周知するとともに、関係者の理解促進を図ることができた。令和7年度に国の実証事業（文化部）に参加を希望している自治体は8市町であり、令和6年度より増加した。 令和6年3月に開始した人材バンク（文化・芸術）は、令和7年3月末時点で登録者数が19人となった。	義指
		【地域部活動推進事業・運動部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、実証事業を実施する市町村等への普及・啓発や委託を実施する。 ○実証事業参加市町（学校） ・（南部）戸田市、蕨市、上尾市、鴻巣市、伊奈町 ・（西部）鶴ヶ島市、ふじみ野市 ・（北部）熊谷市、深谷市 ・（東部）久喜市、白岡市、三郷市 ・（県立）伊奈学園中 ○人材バンク登録者数 運動部：58人	実証事業は12市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの実施、市町村担当者を対象とした実証事業報告会及び研修会、リーフレットの配布、実証事業12市町の取組を紹介する動画の作成・周知、人材バンクの登録対象者の拡大、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るための普及・啓発や委託を実施した。	保体

中学校部活動指導員活用事業（施策6、17にも掲載）	38,471	【運動部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。 ○中学校部活動指導員（運動部）の配置：23市町142人	中学校部活動指導員は142人（運動部）を配置し、部活動指導の充実・活性化を図るとともに、教職員の負担軽減に努めた。	保体
	6,228	【文化部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。 ○配置実績：14市町31人	部活動指導員の配置により専門的な指導が可能となり、部活動の充実・活性化につながった。また、単独指導の増加により、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、負担軽減につながった。 引き続き、市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、部活動の充実や顧問教員の負担軽減を図っていく。	義指
施策指標の達成状況・原因分析	●体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の児童生徒の割合（％） 【出典：埼玉県児童生徒の新体力テスト】			保体
	100 95 90 85 80 75			

学識経験者の 意見・提言	コロナ禍の影響による体力低下に対応するため、特に低学年児童には外遊びができる環境整備や休み時間の活用が必要である。また、競技性の高い活動に限定せず、ダンスやレクリエーションなど多様な種目を取り入れ、運動が苦手な子供でも楽しめる体育活動を推進すべきである。さらに、専門的な部活動指導員を活用し、教員の負担軽減を進めることが重要である。	
	部活動指導員の活用や部活動の地域移行を計画的に進めることで教員の負担軽減を図りつつ、児童生徒への質の高い指導の両立を行っていただきたい。	
今後の取組	文化部活動指導員については、今後も希望する学校に配置していく。また、専門性を有する地域の指導者を活用した教育活動の推進を引き続き研究していく。	高指
	埼玉県体力課題解決研究指定校を指定し、引き続き、県ソフトボール協会や県レクリエーション協会と連携して、児童対象の「投力教室」や「運動遊び教室」を実施していく。さらには、市町村体力向上推進委員会連絡協議会（年２回）において、各市町村の取組を共有し子供たちが楽しめる体育活動の充実を図っていく。また、児童・生徒が運動を習慣化できるようにするために、「家庭でできる運動紹介動画」を作成し活用できるようにしていく。 県立高校における部活動指導員活用事業及び部活動サポート事業について、より効果的な運用ができるよう学校へ指導し、部活動指導の充実・活性化、教職員の負担軽減を図っていく。 中学校部活動指導員活用事業については、引き続き市町村を支援し、部活動指導の充実・活性化、教職員の負担軽減を図っていく。	保体
	部活動シンポジウムや市町村教育委員会への訪問を通して、県内の市町村が円滑に部活動の地域展開（地域移行）を進められるよう支援していく。また、市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、顧問教員の負担軽減を図っていく。	義指

目標	Ⅳ	自立する力の育成		
施策	11	キャリア教育・職業教育の推進		
主な取組		○ 小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進		
		○ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進（施策 1 3 にも記載）		
		○ 企業等と連携した職場体験活動などの充実		
		○ 専門高校における産業教育の推進		
		○ 専門高校拠点校の整備		
		○ 地域産業や保健・医療・福祉などを支える専門的人材の育成		
担当課		高校教育指導課、魅力ある高校づくり課、特別支援教育課、ＩＣＴ教育推進課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 （千円）	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
キャリア・パスポート活用の推進	0	キャリア・パスポートの意義や教育効果について情報提供を行うために、中学校等（さいたま市を除く。）、高等学校の進路指導担当教員等を対象とした地区進路指導・キャリア教育研究協議会を開催する。参加教員による分科会で、効果的なキャリア・パスポートの活用方法について、協議を行う。 ○地区進路指導・キャリア教育研究協議会の開催 ・対象：中学校等（さいたま市を除く。）、高等学校の進路指導主事等 ・開催数：4 回（10月） ・会場：専門高校 ・参加者数：513人	地区進路指導・キャリア教育研究協議会を開催し、キャリア・パスポートの意義や教育効果について情報提供を行うことができた。 中学校等（さいたま市を除く。）と高等学校の教員とで、キャリア・パスポートの活用方法だけでなく、学校間での効果的な引き継ぎについて、協議することができた。	義指
職場体験活動の推進	0	中学校、高校の進路指導担当教員等を対象とした地区進路指導・キャリア教育研究協議会において、職場体験の意義や工夫した取組等について情報提供を行うとともに、職場体験の事前・事後指導に活用できる関係課の職業紹介動画や出前講座を行う。 ○地区進路指導・キャリア教育研究協議会の開催 ・対象：中学校等（さいたま市を除く。）、高等学校の進路指導主事等 ・開催数：4 回（10月） ・会場：専門高校 ・参加者数：513人	地区進路指導・キャリア教育研究協議会を開催することで、工夫した職場体験の取組を情報提供することができ、学校における職場体験の実施を支援することができた。	義指
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推	114, 279	○民間企業における障害者雇用の実態や課題を学び、特別支援学校における進路指導の改善を図るため、教員が企業や就労支援事業所で研修を行う。 ○3 D （3 D a y s ）意識向上民間研修を実施	各事業を通じて、教員の資質向上を図り、生徒と企業のマッチング力を向上させるとともに、民間企業の知見の活用、実習先の開拓を行うことができた。特別支援学校高等部で一般就労を希望する生	特教

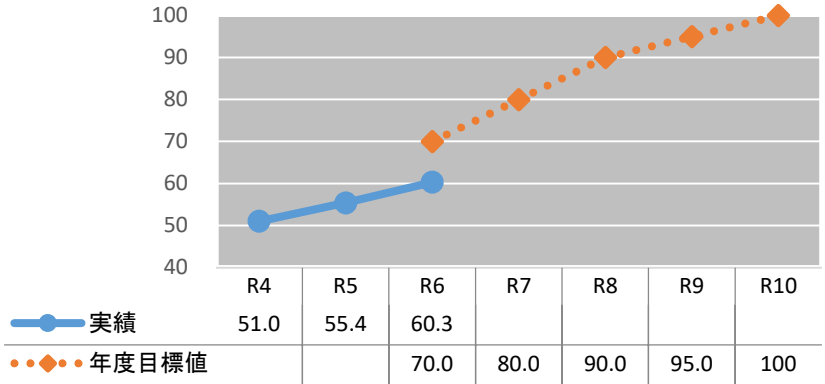
進事業（施策13、17にも掲載）		・実施校数 53校(全県立特別支援学校) ○就労支援アドバイザーの配置 ・実施校数 52校(県立特別支援学校) ○企業向け学校公開の実施 ・実施校数 44校 実施回数213回 ○ハローワーク等との共同職場開拓 ・実施校数 46校 実施回数129回 ○企業、生徒、保護者、教員による四者面談の実施 ・東西南北の4か所で実施 生徒、保護者、教員計 144 人参加 ○障害者雇用促進に向けたモデル推進事業（チームぴかぴか）の実施	徒の令和6年度の就職実現率は93.4%で、令和5年度から8.0%上昇した。 就労実現率については向上が見られたが、各事業については、各校進路指導主事と連携をして更に内容の充実を図り、引き続き就職希望者の進路実現に向けて取組を進めていく必要がある。	
キャリア教育プログラムの実施	0	高校生が学校での学びと自己のキャリアの方向性を関連付けるため、キャリア発達段階に応じたキャリア教育プログラムの実施する。 ○探究型（課題解決型）インターンシップの実施 ・対象：県内高校生 ・開催数：全38プログラムを設定、7～8月にかけて実施 ・参加者数等：68人 ○高校生と企業社員との交流会の実施 ・対象：県内高校生 ・開催数：3回 ・開催校：久喜北陽(11/20)、川越初雁(3/14)、深谷商業(3/19) ・埼玉県教育委員会と埼玉県内経済6団体との包括連携協定によるキャリア教育事業	探究型インターンシップでは、生徒が設定された課題について職場体験を通じて自分なりの意見をまとめ、企業に提案することで、仕事の在り方や企業の考え方を学ぶことができた。 高校生と企業社員との交流会では、生徒は2～4社の企業社員と交流することで、実際の働き方や仕事内容の理解を深め、将来の在り方や生き方などを考え、学校での学びと自己のキャリアの方向性を関連付ける機会になった。	高指
インターンシップの実施	0	仕事の在り方や企業の考え方を学ぶため、生徒は設定された課題に対し、職場体験を通じて自分なりの意見をまとめ、企業へ提案を行い、その提案内容にしてフィードバックを受ける ○探究型（課題解決型）インターンシップの実施 ・対象：県内高校生 ・開催数：全38プログラムを設定、7～8月にかけて実施 ・参加者数等：68人 ○埼玉県内高校生対象合同企業説明会を共催（労働局・雇用労働課と共催） ・参加企業：192社 ・参加者：生徒1,451人、教員177人	探究型インターンシップでは、生徒が設定された課題について職場体験を通じて自分なりの意見をまとめ、企業に提案することで、仕事の在り方や企業の考え方を学ぶことができた。 埼玉県内高校生対象合同企業説明会では、卒業予定で就職を希望する県内高校生を対象とした「合同企業説明会」を7月10日（水）に大宮ソニックシティで実施した。生徒が直接企業担当者から仕事内容や求める人物像について話を聞く機会を提供した。 インターンシップの実施率を向上させるため、引き続き地域企業や経済団体との連携を強化し、新たな受入れ先の開拓を進めていく必要がある。	高指
県立高校就職支援アドバイザー配置事業	9,383	生徒に対して働くことについての意識付けを行うため、就職支援アドバイザーを配置し、生徒へのキャリアガイダンス、キャリアカウンセリング及び面接指導を実施する。一方で、教員に企業の求める生徒の資質の情報提供やアドバイスをを行う。	就職希望生徒の多い学校において、民間企業で人事部門等の就職に関する専門的知識・経験を有する者、社会福祉士等の有資格者を配置（全日制35校、定時制13校）し、生徒への面接指導、教職員へ	高指

		・配置校 全日制35校 定時制13校	の指導助言の充実を図ることで、生徒に対し、働くことについての意識付けができた。	
職業人材を育成する専門高校活性化事業	17, 018	将来の産業界を担う高度専門職業人材を育成するため、地域の企業・商店街や研究機関等と連携した実践的な職業教育を行い、専門的な知識や技術、技能を習得させるとともに、商品開発や技術開発を行う。 ○推進校：専門高校32校	推進校において、企業と学校が連携した技術研究や商品開発、資格取得など高度な技術の習得を行った。令和7年2月7日には、代表校6校による成果発表会が行われた。	高指
収益力のある農業を学ぶ担い手育成プログラム推進事業	22, 054	農業高校生が農業を将来現実に就く仕事としてより意識的に進路決定が行えるようにするため、農業高校において収益力のある農業を学ぶカリキュラムを開発・実践する。 ・対象：2校（熊谷農業高校、杉戸農業高校） ・開催数：年間を通して実施	スマート農業を学ぶ環境が整備され、収益力のある農業を学ぶカリキュラムが開発・実践されたことにより、生徒はデータに基づいた農業や、効率的な農業経営などについて学習を行うことができ、農業を現実的な進路として意識することにつながった。	高指
障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業（施策4、13、20にも掲載）	107, 189	県立特別支援学校においてICT活用による個別最適化された学びを実現するため、ICT環境を整備する。 ○タブレット端末等の保守・管理（53校（分校含む。）） ○学校間ネットワークの保守・管理（53校（分校含む。）） ○超短焦点プロジェクターの整備：3校 ○授業目的公衆送信補償金制度の活用	各種ICT機器等の保守・管理や超短焦点プロジェクターの整備により、個別最適化された学びを実現するための環境整備を進めることができた。	ICT
魅力ある県立学校づくり推進費（施策18にも掲載）	1, 255	【内部管理経費】 「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校のうち、大宮工業・浦和工業新校を先端産業分野で活躍できる人材の育成を目指した工業・情報教育の拠点となる学校として、設置に向けた検討を行う。 ○新校準備委員会の開催 ・開催数：3回 ○長期研修派遣 ・ものづくり大学（1人・令和6年4月～令和7年3月）	大宮工業・浦和工業新校について、新校準備委員会を開催し、校名案の検討を行った。 また、先端産業分野で活躍できる人材の育成を目指した工業・情報教育の拠点となる学校として設置する大宮工業・浦和工業新校で実施する授業内容の検討を行うため、教員の大学派遣を行うなど設置に向けた準備を行った。	魅力
県立高校再編整備計画推進事業（施策18にも掲載）	241, 428	「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校のうち、大宮工業・浦和工業新校について、先端産業分野で活躍できる人材の育成を目指した工業・情報教育の拠点となる学校の設置に向け、既存校舎改修及び実習棟新築に係る設計を行う。	大宮工業・浦和工業新校について、既存校舎改修及び実習棟新築に係る設計を行い、先端産業分野で活躍できる人材の育成を目指した工業・情報教育の拠点となる学校の設置に向けた準備を進めることができた。	魅力

施策指標の達成状況・原因分析	●将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合（％）〔出典：文部科学省による「全国学力・学習状況調査」〕 【原因分析】 小学校、中学校ともに数値の向上が見られる。（小学校等「当てはまる」63.3％・「どちらかといえば当てはまる」20.5％、中学校等「当てはまる」37.6％・「どちらかといえば当てはまる」30.3％） 特別活動や道徳教育を充実させることで児童生徒の自己肯定感を高めるとともに、教育活動全体を通じたキャリア・パスポートの活用により、児童生徒が将来に向かって見通しをもって活動する力の醸成につながったことが要因であると考えている。 今後は、中学校等での生徒一人一人に応じたキャリア・パスポートの活用を研究していく必要がある。	義指
施策指標の達成状況・原因分析	●職業体験やインターンシップを実施した高等学校の割合（％）〔出典：国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター〕 【原因分析】 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの企業や団体が感染リスクの軽減や業務効率化を理由に、インターンシップの受入れを一時的に中止又は縮小するケースが増加した。しかし、感染症法上の位置付けが第5類へ移行したことで、インターンシップを中止していた学校では順次再開が進み、状況は改善傾向にある。また、コロナ禍の影響で一時的に受入れが厳しくなっていた企業の対応も、徐々に緩和されており、以前のような受入れが可能になっている。 （令和6年度実績値判明 令和7年11月頃の予定）	高指

施策指標の 達成状況・ 原因分析	●特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率（％）　【出典：埼玉県による実績調査】							特教	
	95 92 89 86 83 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 実績 85.9 85.4 93.4 年度目標値 90.3 90.7 91.1 91.5 91.9 【原因分析】 年度目標を達成した主な要因は、特別支援学校就労支援総合推進事業の成果として、就労を希望する生徒と障害者の雇用を希望する企業とのマッチングがうまくいったこと、高等部1年次に就労を希望した生徒に、企業就労に求められる力を身に付けることができたことであると考えられる。また、障害者雇用率制度の改正等により、企業の障害者雇用のニーズが高まったことも要因であると考えられる。 ただし、就労希望生徒の実態が異なる等、年度によって差が生じることがあるため、要因について引き続き検討し、分析していく必要がある。								
学識経験者の 意見・提言	特別支援学校の高い就職率はすばらしい成果であるが、企業のニーズと生徒の希望を丁寧にマッチングすることが、就労の継続性を高めるために重要である。また、高校の職業体験やインターンシップについては、生徒の進路に合った内容にすることが必要で、進学を目指す普通科生徒と就職を目指す専門高校生徒では求められる体験が異なるため、工夫が求められる。さらに、中学校での職業体験は、就労の意義や責任感を学び、将来の進路や目標を具体的に考える貴重な機会であるため、体験の機会を充実させる取組を進めるべきである。								
	キャリア教育や職業教育は、子供たちの将来を支える重要な施策であると考え。その中で、指導する教員が前向きであることが、子供たちが夢や目標を持つために重要である。教員自身が明るく、夢を語る姿を子供たちに見せることが、良い影響を与えると考えるため、教員の負担軽減や働きやすい環境づくりが必要である。また、県教育委員会と経済団体が締結した協定を活用し、企業と学校の連携を更に強化すべきである。								
今後の取組	全ての県立高校生が参加できるインターンシップ（探究型インターンシップ）を継続し、専門高校、普通高校を問わず、生徒のキャリア教育を支援する。実施においては企業や経済団体等と連携し、生徒に対し働くことの意識付けを図る。 また、就職支援アドバイザーの配置や経済団体と連携した企業研究会等を実施し、教員と企業経営者とのグループワークなどを通して、情報交換を図り、県内の企業への理解を深める交流の機会を増やす。専門高校においては、「未来の職業人材育成事業」や「産業教育フェア」を活用し、地域企業等と生徒が連携した商品開発や技術開発、知識・技術を向上するための講演会や資格取得を進めていく。								高指
	「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校のうち、大宮工業・浦和工業新校について、先端産業分野で活躍できる人材の育成を目指した工業・情報教育の拠点となるよう、授業内容の検討や施設整備等、引き続き設置に向けた準備を進めていく。								魅力
	引き続き就労支援アドバイザーの配置、教員の研修、企業向け学校公開等に取り組み、特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率の更なる向上を図る。 実習先となる企業の更なる開拓に取り組み、生徒と企業のマッチングの可能性を高めるため、法定雇用率未達企業を個別訪問し、実習の受入れ等について直接働き掛ける。また、これから障害者雇用に取り組みもうとする企業に、業務の切り出しや環境配慮といったチームぴかぴかのノウハウを伝えることで、障害者を雇用する上での課題を解決する支援を行う。								特教
	障害のある子供たちのキャリア教育・職業教育の推進に向けて個別最適化された学びを実現するため、個々の障害特性に応じたICT環境を提供できるよう、引き続きICT環境の整備・充実を進めていく。また、教員のICT活用指導力向上や負担軽減に向けて、授業モデル公開やポータルサイトでの実践事例の共有、ICT支援員による支援や研修の実施など、学校現場のニーズに寄り添った支援を継続していく。								ICT
	進路指導・キャリア教育研究協議会を実施し、中学校・高等学校の進路指導・キャリア教育に関する相互理解を深めるとともに、職場体験の受入れ実績のある企業・団体の紹介を通して、中学校における職場体験の実施を支援していく。また、引き続き、児童生徒の学びの積み重ねを記録するキャリア・パスポートの活用事例の周知を行い、体験活動が将来の進路や目標設定の機会となるよう、学校に働き掛けていく。								義指

目標	Ⅳ	自立する力の育成		
施策	12	主体的に社会の形成に参画する力の育成		
主な取組		○ 子供の意見表明による主体性の育成		
		○ 主権者教育の推進		
		○ 消費者教育の推進		
		○ 環境教育の推進		
		○ S D G s の実現に向けた教育の推進（施策3にも記載）		
		○ 多様な人材と協働する力の育成		
担当課	高校教育指導課、義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
主権者教育の 推進	0	生徒が主体的に社会に参画していく力を育成するため、外部機関（選挙管理委員会、税務署、年金機構、裁判所等）と連携した取組の実践例及び授業実践例を事例集としてまとめ、各学校へ周知する。	外部機関と連携した取組等、教育課程研究協議会（公民部会）、初任者研修等で事例集を周知することで、生徒が主体的に社会に参画していく力を育成するための土壌づくりができた。 しかし、それぞれの機関の出前講座の実施時期や申込方法が異なるといった理由により各学校が把握しづらいという課題がある。	高指
		主権者として必要なことを多面的・多角的に考え、課題を主体的に解決しようとする態度を育成するため、市町村教育委員会に小・中学校向けの主権者教育指導資料や指導事例、指導を行う際の留意点等を周知するとともに、学校で行う指導の在り方等について協議を行う。 ・対象：市町村教育委員会指導主事 ・開催数：1回 ・参加者数：約30人	令和6年度に県内で取り組まれた指導事例を、各市町村の社会科担当指導主事と共有し、効果的な指導方法について協議することができた。 一方で、指導事例が中学校の公民的分野に偏っているという課題が見られた。	義指
S D G s の実現に向けた教育推進事業（2,3,23にも掲載）	1,600	小・中学校等において子供たちが様々な課題の解決に向け、主体的に行動を起こす力を育成するため、地域の課題や特性を踏まえて設定したS D G s のテーマに基づき、4市町9校のモデル校で、企業等と連携し、その課題解決に向け、教科等横断的な視点による教育課程の研究、実践を行う。 ○研究委嘱市町（モデル校） 上尾市（上尾市立今泉小学校、上尾市立西中学校） 川島町（川島町立つばさ南小学校、川島町立つばさ北小学校、川島町立川島中学校） 皆野町（皆野町立三沢小学校、皆野町立皆野中学校）	4市町の各モデル校において、総合的な学習の時間を中心に研究発表会を開催した。 この研究発表会では、企業・団体と連携し、教科等横断的な視点で、様々な課題解決に向けて、自ら考え、主体的に行動を起こす力を育成する教育課程の編成方法や指導の在り方等について研究・実践を行った。 令和8年度には、県内の小・中学校等が各モデル校を参考にしながら取り組めるよう、研究の成果を周知していく必要がある。	義指

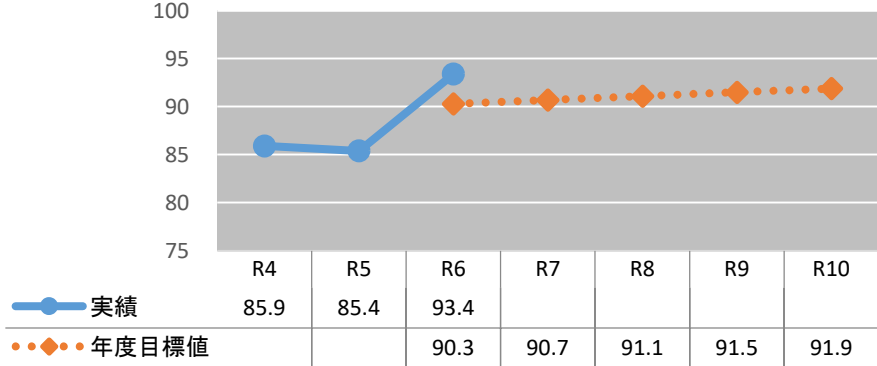
		蓮田市（蓮田市立黒浜南小学校、蓮田市立蓮田南中学校）																										
総合的な探究の時間の充実	0	高校生が、地域の文化や歴史、産業等についての理解を深め、各教科と関連付けた探究な学びを深めていきながら、地域活動への参画や地域課題の解決に取り組むため、各高等学校における「総合的な探究の時間」等の取組を充実する。 ○オンライン教員向け研修会 ・対象：希望する県立高校教職員 ・回数：7回 ・参加数：延べ383人 ○探究活動生徒発表会 ・対象：指定校及び希望する高校 ・会場：日本薬科大学 ・参加数：1,092人（運営含む。） ・発表校：全日制・定時制合わせて35校 ・発表数及び発表生徒数：159件・451人	大学や外部施設、地域との連携により、事業指定校では総合的な探究の時間や課題研究等の時間を利用した探究活動を充実することで、地域活動への参画や地域課題の解決に取り組むことができた。また、生徒発表会は令和5年度の22校を上回る35校が発表し、発表生徒は451人となった。県教育委員会が主催する発表会が校内の年間計画に定着してきた。 一方、県立高校に対して、県内の好事例を普及させる段階までは至っていない。生徒発表会の発表校を拡大する等、各校の事例を共有できる場を引き続き積極的に設ける必要がある。	高指																								
施策指標の達成状況・原因分析	●主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合（％）　【出典：埼玉県による実績調査】  <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>51.0</td><td>55.4</td><td>60.3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>70.0</td><td>80.0</td><td>90.0</td><td>95.0</td><td>100</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 前年度より増加した要因として、出前講座等を実施するために、従来の集合型による学年集会形式に加え、オンライン形式や授業時間内での連携等、外部機関連携の形式の選択肢が増加し、各高等学校が主体的にその中から最適なものを選んだことが考えられる。 しかし、それぞれの機関の実施時期や申込方法が異なるといった理由により、各学校への周知に課題があると考えられる。				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	51.0	55.4	60.3					年度目標値			70.0	80.0	90.0	95.0	100	高指
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																					
実績	51.0	55.4	60.3																									
年度目標値			70.0	80.0	90.0	95.0	100																					
学識経験者の意見・提言	民法改正により、令和4年度から成人年齢が18歳に引き下げられ、高校生が主権者として政治に関わる立場となった現状を踏まえ、主権者教育を学校教育の中で実施することは非常に意義深いと考える。大学生や社会人になってからでは教育の機会を逃してしまう可能性がある中、高校段階で政治への関心や責任感を育む教育は有効である。一方で、外部機関との連携による取組は教員の負担が大きいという課題があるため、県が外部機関の情報を一元化し、学校が容易に活用できる仕組みを構築することが望ましいと提言する。このような支援により、効率的かつ効果的な教育の実現を期待する。 各学校が外部機関との連携を強化する取組を進めやすくするために、外部機関との調整や情報共有の仕組みを県が主導して整備することが重要である。また、高校生が在学中に成人となる現状を踏まえ、社会参画を促進する教育がこれまで以上に求められる。県として引き続き積極的に取り組み、目標達成に向けた努力を期待する。																											

今後の取組	各学校に対して、県教育委員会が連携している大学・企業・自治体の情報を積極的に提供することで、学校が連携先を新規に開拓するための支援をし、社会参画を促進する教育を進める。	高指
	主権者教育指導資料や指導事例、指導を行う際の留意点等の周知を引き続き行っていく。昨年度は、指導事例が中学校の公民的分野に偏っているという課題が見られたため、小学校での事例について積極的に収集し、各校で活用していただけるよう市町村教育委員会指導主事を対象とした会議や教員研修の機会に周知する。さらに、外部機関との連携をしていくため税務署の出前授業の案内や選挙管理委員会の行っている選挙啓発出前講座の案内を市町村教育委員会の指導主事会等で積極的に行っていく。	義指

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	13	障害のある子供への支援・指導の充実		
主な取組		○ インクルーシブ教育システムの構築の視点に立った特別支援教育の推進		
		○ 教職員の特別支援教育に関する専門性向上		
		○ 特別支援学校などにおける医療的ケアの充実		
		○ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進（施策 1 1 にも記載）		
		○ 障害者雇用の推進（施策 1 7 にも記載）		
		○ 障害のある子供たちの生涯学習の推進		
担当課		高校教育指導課、特別支援教育課、I C T 教育推進課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 （千円）	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業（施策 11、17 にも掲載）	114, 279	民間企業における障害者雇用の実態や課題を学び、特別支援学校における進路指導の改善を図るため、教員が企業や就労支援事業所で研修を行う。 ○ 3 D（3 D a y s）意識向上民間研修を実施 ・実施校数：53校（全県立特別支援学校） ○ 就労支援アドバイザーの配置 ・実施校数：52校（県立特別支援学校） ○ 企業向け学校公開の実施 ・実施校数：44校 ・実施回数：213回 ○ ハローワーク等との共同職場開拓 ・実施校数：46校 実施回数129回 ○ 企業、生徒、保護者、教員による四者面談の実施 ・東西南北の 4 か所で実施 生徒、保護者、教員計144人参加 ○ 障害者雇用促進に向けたモデル推進事業の実施 ○ 障害者雇用促進に向けたモデル推進事業（チームびかびか）を実施	各事業を通じて、教員の資質向上を図り、生徒と企業のマッチング力を向上させるとともに、民間企業の知見の活用、実習先の開拓を行うことができた。特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の令和 6 年度の就職実現率は93. 4%で、令和 5 年度から8. 0%上昇した。 就労実現率については向上が見られたが、各事業については、各校進路指導主事と連携をしてさらに内容の充実を図り、引き続き就職希望者の進路実現に向けて取組を進めていく必要がある。	特教
自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業	678, 695	特別支援学校における児童生徒増に対応するため、「埼玉県特別支援教育推進計画」に基づき、既存特別支援学校における教育環境の整備・充実を図る。 なお、新たな過密対策（新校 2 校の設置、既存校の改築）について、令和 7 年度当初予算案に計上した。 ○ 県立川口特別支援学校の校舎増築 ○ 既存特別支援学校の教育環境整備等	特別支援学校に在籍する児童生徒は今後も増加する見込みであり、今後も過密対策が必要であると考え。引き続き、特別支援学校における過密状況を改善するため、効果的な手法について検討を行い、特別支援学校の教育環境の整備充実に取り組んでいく。	特教

共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業（施策24にも掲載）	16, 983	校内支援体制の整備を推進するため、特別支援学校のセンター的機能や臨床心理士など専門家による巡回支援の活用を進める。 ○特別支援学校によるセンター的機能の実施 ・センター的機能による支援件数 12,185件 ○外部専門家による高等学校への巡回支援 ・令和6年度高等学校拠点校 26校 ○専門家等の派遣、連絡協議会の実施 ・支援籍学習の円滑な実施や充実を図るため、好事例を共有する場を設ける。 ○市町村教育委員会と特別支援学校担当者による支援籍実践研究協議会の開催 ・参加者数：92人 ・切れ目ない相談体制を整備するため、研修会や協議会を実施する。 ○幼稚園・保育所から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修 ・実施回数：2回 ・参加人数：908人 ○特別支援学校教諭の2種免許状取得のための免許法認定講習の実施 ・講座数：17講座（定員2,968人） 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援や指導の充実を図るため、研修会を実施し、教職員の専門性を高める。 ○小・中学校等、高等学校、特別支援学校の管理職及び教職員を対象にした特別支援教育に係る研修会の実施。 ○インクルーシブ教育システム研修会の実施	第1回高校通級連絡協議会においては、国の「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に係る方策について（通知）」の内容の一部を引用し、高等学校における通級による指導とそれを支援する特別支援学校のセンター的機能の重要性を伝えた。具体的には、高等学校における通級による指導体制を充実させること、特別支援学校のセンター的機能を更に充実させることを伝えた。高等学校からは特別支援学校のセンター的機能の活用が役に立っているという意見も発表されたが、特別支援学校のセンター的機能を活用した通級による指導の更なる充実のため、センター的機能の活用状況についての把握と充実に向けた必要な取組の把握が課題である。 支援籍学習の円滑な実施や充実につながる好事例を特別支援学校や市町村教育委員会が発表する機会を設定した。また、各市町村における取組について情報共有する機会を設けた。これまで20年近く本県独自に取り組んできた支援籍学習について、評価・見直しを行い、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ支援籍学習の充実に努める。 幼稚園・保育所から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修について、令和6年度より、センター的機能として地域の小学校を支える特別支援学校の教職員も希望により受講可能とした。実施後のアンケート回答では研修の内容が、とても理解できた、理解できたが9割を超えた。今後も継続して実施することで、支援をつなぐことができる人材を育成していく。 特別支援学校教諭免許状保有率向上に向けて、特別支援学校教諭免許状取得のための免許法認定講習を17講座開設し、2,672人の受講を許可した。今後も特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けて、受講者数の拡大を図る。 インクルーシブ教育システム研修会において、中学校と高等学校との連携、地域の学校間の連携について、好事例を共有できるように、事例等の発表を設定した。また、受講者の都合に合わせて視聴できるようにオンデマンド配信とした。	特教
	11, 950	ノーマライゼーション教育の理念に基づき、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送れるようにするため、県立高校における教育環境の整備を行う。 ○特別支援教育課との連携 ・コーディネーター専門性向上研修や巡回支援員による支援 ○通級指定校において通級指導の実施、教材等の整備を行い、適正な指導体制の在り方の研究 ・高等学校における通級による指導の研究実施：8校	ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりなどの合理的配慮について、理解を促すために研修や情報提供等を行った。特別支援教育課の行っている「コーディネーター専門性向上研修」や「巡回支援員による支援」などにおいて、連携を取りながら校内支援体制の整備を進めることができた。 また、通級指定校において、通級指導を実施した。臨床心理士若しくは同等の資格を有する専門家又は特別支援教育の経験者若しくは特別支援教育について学んでいる支援員を活用	高指

			し、通級による指導の校内体制の整備を進め、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送れるようにした通級を実施する高校数の拡大が課題である。	
	64, 028	インクルーシブ教育システムの構築に向け、生活介助支援員の配置など、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。 ・生活介助支援員：6校11人を配置 ・校外行事等一時的な支援：11校13人	生活介助支援員の配置により、障害のある生徒が共に学ぶことができる環境を整備することができ、教育的ニーズに応じた学びの場を提供することができた。	
	9, 936	【小中学校支援体制推進事業】 小・中学校等の特別支援学級及び通級指導教室の担当教員（主に担当経験が3年未満で、経験の浅い教員を対象）の育成のため特別支援教育推進専門員を小・中学校等へ派遣する。 ・派遣回数：747回	特別支援教育推進専門員による指導・助言は、市町村教育委員会、小・中学校等からの評価は高く、毎年多くの派遣要請がある。 指導・助言による特別支援教育担当教員の育成、各学校の支援体制の充実を通して、障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育的支援の充実を図ることができた。	義指
特別支援学校 医療的ケア体制整備事業	61, 639	特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学習できる環境づくりを進めるため、主治医及び相談医の指導助言の下、看護師資格を有する教員や一定の研修を修了した教員が医療的ケアを実施する。 ○相談医による医療的ケアに対する助言及び指導 ・実施回数：113回 ○担当教員（認定特定行為業務従事者）研修会の実施 ・参加者80人（うち実地研修基礎研修まで修了者63人） ○特別支援学校医療的ケア体制整備事業運営協議会の開催 ○看護教員研修会の実施 ○医療的ケア児の通学支援の実施 ・利用者数 53人 ○医療的ケアに係る校内体制の整備 ○宿泊を伴う行事、入学当初の保護者付き添い解消に向けた体制整備	23人の医師を相談医として委嘱し、巡回指導を113回実施した。 担当教員研修会では、80人が受講し、認定特定行為業務従事者の申請につなげることができた。 運営協議会及び運営協議会作業部会を実施し、医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学習できる環境づくりを図ることができた。 看護教員研修会は、集合しての研修会を1回実施し、13人の看護教員について県看護協会主催研修会への参加を認め、専門性の向上に努めた。 医療的ケア児通学支援事業では、利用者を拡大することができた。 モデル校で高等部2年生の修学旅行に委託看護師を配置し、医療的ケア児が、保護者の付添いなく、泊を伴う校外行事に参加できるようにすることができた。 安全、安心な医療的ケアを学校で実施するためには、医療的ケア児の状態により、保護者の付き添いが必要となる場面がある。引き続きそれぞれの取組を充実させ、事例を積み重ねていくことで、更なる保護者付添いの解消を図っていくことが課題である。	特教

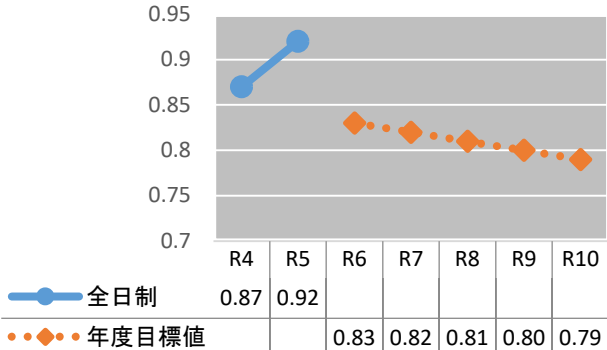
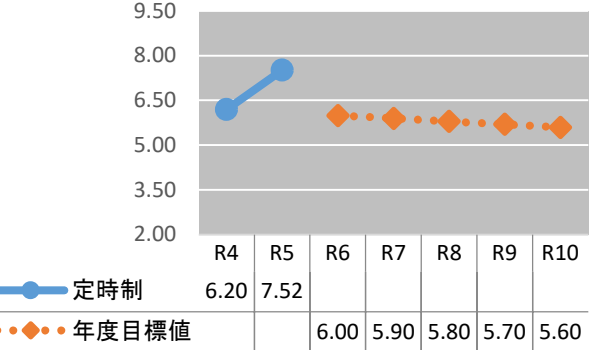
障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業（施策4、11、20にも掲載）	107,189	県立特別支援学校においてICT活用による個別最適化された学びを実現するため、ICT環境を整備する。 ○タブレット端末等の保守・管理（53校（分校含む。）） ○学校間ネットワークの保守・管理（53校（分校含む。）） ○超短焦点プロジェクターの整備：3校 ○授業目的公衆送信補償金制度の活用	各種ICT機器等の保守・管理や超短焦点プロジェクターの整備により、個別最適化された学びを実現するための環境整備を進めることができた。	ICT																								
施策指標の達成状況・原因分析	●（再掲）特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率（％）　　〔出典：埼玉県による実績調査〕 <table data-bbox="396 740 1270 852"><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>85.9</td><td>85.4</td><td>93.4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>90.3</td><td>90.7</td><td>91.1</td><td>91.5</td><td>91.9</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 年度目標を達成した主な要因は、特別支援学校就労支援総合推進事業の成果として、就労を希望する生徒と障害者の雇用を希望する企業とのマッチングがうまくいったこと、高等部1年次に就労を希望した生徒に、企業就労に求められる力を身につけることができたことであると考えられる。また、障害者雇用率制度の改正等により、企業の障害者雇用のニーズが高まったことも要因であると考えられる。 ただし、就労希望生徒の実態が異なる等、年度によって差が生じることがあるため、要因について引き続き検討し、分析していく必要がある。 <td>特教</td>				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	85.9	85.4	93.4					年度目標値			90.3	90.7	91.1	91.5	91.9	特教
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																					
実績	85.9	85.4	93.4																									
年度目標値			90.3	90.7	91.1	91.5	91.9																					
学識経験者の意見・提言	特別支援学校高等部での一般就労希望者の就職率が93.4パーセントという成果は、教育力とともに社会の受入れ体制が整った結果であり、大変素晴らしいものであると考える。一方で、特別支援学級の担当教員に特別支援教育の専門知識や資格を持たない方が多い点は課題であると感じる。特に若い教員の場合、経験不足が原因で困難を感じることが予想される。特別支援学級の免許状保有率が35パーセントと低い現状を踏まえ、資格取得を支援する取組や研修の充実が必要であるとする。専門性を持つ教員が増えることで、障害のある子供への支援が更に充実し、より良い教育環境が実現することを期待する。 「支援籍学習」の取組は、障害のある子供とない子供がともに学ぶ経験を提供するものであり、社会全体で共有されるべき価値観だと考える。このような制度は埼玉県独自のものということだが、インクルーシブ教育を推進する重要な役割を果たしている点を高く評価する。また、特別支援学校における教育の充実により、一般就労希望者の就職率が高い水準で維持されていることは素晴らしい成果である。かつては、特別支援教育の取組は今ほど充実していなかったが、現在では保育段階からインクルーシブ教育が進んでいる事例もあると伺っている。このような取組が更に拡大し、社会全体の意識改革へとつながることを期待している。																											
今後の取組	通級指定校の実践を共有するため、公開授業を含む通級連絡協議会を実施する。また、通級実施校の拡大を目指し、他県への視察や情報収集を行いながら、通級の在り方について検討を進める。さらに、特別支援教育推進事業の一環として、高校拠点校での巡回支援や研修会を通じて校内支援体制の充実を図る。加えて、教員対象の研修会では、特別支援教育の具体的な事例を共有し、それを各校での支援や指導に生かす。			高指																								
	インクルーシブ教育システム構築の視点に立った特別支援教育の推進のため、支援籍学習や幼保段階からの一貫した教育支援などについて好事例の共有等を行い、更なる充実を図る。特別支援学校教諭免許状保有率の向上に向けて引き続き、認定講習を計画的に実施していく。			特教																								
	障害のある子供たちのキャリア教育・職業教育の推進に向けて個別最適化された学びを実現するため、個々の障害特性に応じたICT環境を提供できるよう、引き続きICT環境の整備・充実を進めていく。また、教員のICT活用指導力向上や負担軽減に向けて、授業モデル公開やポータルサイトでの実践事例の共有、ICT支援員による支援や研修の実施など、学校現場のニーズに寄り添った支援を継続していく。			ICT																								

	特別支援教育の経験の浅い教員が専門的な知識や実践的な指導方法を学べるよう、市町村教育委員会や学校の要請に基づき特別支援教育推進専門員を派遣し、専門性を持った教員を育成していく。また、市町村教育委員会に対し、特別支援学級担当教員の免許法認定講習の受講を働き掛けていくとともに、特別支援教育に係る教員の資質・能力向上に資する研修会を充実させていく。	義指
--	---	----

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	14	不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援		
主な取組		○ 教育相談活動の推進（施策7にも記載）		
		○ 不登校の未然防止の推進		
		○ 不登校児童生徒への支援の推進		
		○ 意欲に応える学習機会の提供		
		○ 高校中途退学防止対策の推進		
		○ 高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援		
担当課		高校教育指導課、生徒指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
いじめ・不登校対策相談事業（施策7、15、17にも掲載）	1,216,548 (給与費含む)	生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ○スクールカウンセラー（SC）の配置（心理に関する支援） ・配置先：小学校689校、中学校355校、全日制高等学校30校、定時制高等学校10校、教育事務所4所、総合教育センター ・オンライン相談を週5日実施。 ○スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置（福祉に関する支援） ・配置先：59市町村、全日制高等学校24校、定時制高等学校8校、教育事務所4所 ・オンライン相談を週2日実施。 ○中学校相談員配置助成事業 中学校相談員を配置する市町村に対する助成金の交付 ・助成先：62市町村	SC・SSWともに、全公立学校において活用可能な令和5年度の体制を継続して構築した。 児童生徒とその保護者からの相談に対応するほか、教職員に対して心理・福祉等の面から支援に関する指導・助言を行うなどの活動を通じて、学校の教育相談力の向上を図ることができた。 相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対し助成することにより、全公立中学校において相談員が配置され、学校の教育相談体制の充実を図ることができた。 一方で、教育相談体制の整備については、全国的な不登校児童生徒の増加やヤングケアラーの認知度向上などの心理的・福祉的ニーズの高まりに対して、現状の配置が適正なものか、また、現在配置されているSC・SSW等が十分に活用されているのかについては確認の必要があり、ニーズに応え得る体制の整備について引き続き検証・検討していく必要がある。	生指
	9,883 (給与費含む)	【SC・SSWによるオンライン相談】 対面での相談が難しい生徒やSC等を直接配置していない学校の教職員からの支援に関する相談を実施するため、オンラインツールを活用して相談等を実施する。 ○スクールカウンセラーによるオンライン相談の実施（週5日） ・相談実績：延べ相談件数103件 ○スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談の実施（週2日） ・相談実績：延べ相談件数10件	対面での相談に抵抗のある生徒や、SC等を直接配置していない学校の教職員からの支援に関する相談などについて、オンラインツールを活用して相談や助言を行うことができた。 一方で、前年度に比べると相談件数は増加しているものの、活動日数に対して相談実績が少ないことから、より多くの生徒・保護者や教職員からの相談を受けられるよう効果的な広報活動等について検討していく必要がある。	生指

	6,415（給与含む）	【多様な教育機会の確保に関する研究】 不登校児童生徒の多様な教育機会の充実を図るため、不登校生徒支援教室「いっぼ」における不登校児童生徒への支援に関する実践研究を実施する。	不登校児童生徒の多様な学びの場の確保に向けた研究として、戸田市教育委員会と連携して不登校生徒支援教室「いっぼ」を開設し、不登校児童生徒への直接支援を通じて、そのノウハウ等を蓄積し、県と市町村との協議会においてその成果を周知した。 令和6年度は、「いっぼ」を中心に4市町と連携してメタバース空間を活用した支援について試行し、参加者からは生活リズムの改善や学習への意欲向上等の肯定的なアンケート結果を得ることができた。	生指
中途退学の防止	0	中途退学の防止及びやむを得ず中途退学した者の社会的自立につながるため、関係機関と連携して支援を行う。 ○「高校生活に関する相談会」の実施 ・年2回開催 参加者101組 ○地域等と連携した中途退学防止事業 ・中途退学防止に関する取組実施校（20校）	中途退学を考えている生徒や中途退学者等を対象に相談会を実施し、多部制定時制や通信制の県立高等学校及び地域若者サポートステーションにつながる機会を提供することで、相談会の参加者に対し就労を含む様々な選択肢を提示するとともに、社会的自立を促すことができた。 また、学校生活への適応に関する支援の充実を図るため、中途退学防止に向けた取組を実践する学校を募り、地域等と連携した居場所づくりや中学校との連携などをテーマに取組を行い、成果やノウハウの蓄積ができた。実践成果については、全県立高校で中途退学防止につながる取組が行われるよう、取組事例やその成果等を周知し、普及に努めていく。	生指
いじめ、暴力行為等を許さない学校づくり	0	教職員がいじめや暴力行為等に関して課題や対応方法を理解し、全ての児童生徒にとって安全・安心な学校づくりを推進するため、年次研修等において関係法令等の周知を図るとともに、対応の実践力を身に付ける校内研修の積極的な実施を働き掛ける。 ○各種研修会等における説明 （初任者研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修） ○いじめ重大事態の調査に関するガイドライン説明会の開催 ・対象：県立学校及び市町村教育委員会 ・開催数：各1回 ○いじめに関する児童生徒向けのアンケートの定期的な実施やいじめ重大事態等の事例等を通知により周知	各種研修会等において、「いじめ」の定義やいじめ重大事態の調査に関するガイドラインの改定内容などについて説明を行った。あわせて、児童生徒アンケートの定期的な実施などを、繰り返し学校等に依頼した。 これにより、児童生徒アンケートの複数回実施が前年度より増加するなど、いじめの未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を推進し、児童生徒のいじめを許さない意識の醸成につなげることができた。 年次研修や説明会、通知等の取組により、教職員がいじめや暴力行為等に関して課題や対応方法の理解を促進することができた。 しかし、いじめの重大事態に至る事案があるなど、学校の組織的な早期対応に課題がある。	生指
課題を抱える生徒のための学習支援プラン（施策1、15にも掲載）	21,531	生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図るため、県立高校に学習サポーターを配置する。指定校は、授業及び長期休業中の講義等において学習サポーターを活用した学習支援を実施するとともに、生徒の実態に応じた学習指導や教育課程の編成等について研究し、組織的に授業改善に取り組む。また、生徒の状況等を踏まえ必要に応じICTを活用した基礎学力の定着の徹底にも取り組む。 全日制 24校 定時制 22校	学習サポーターを活用した取組が進むことで、学習支援を受けた生徒のうち、79.6%が学習への意欲が向上し、79.7%が授業への理解を深めることができた。また、学習サポーターに対し、本事業への理解を深めることが課題であったため、令和5年度から活動前研修を実施し学習支援に係る基礎的な知識や配置校での役割、不祥事防止などの内容を取り上げている。	高指

S N S を活用した教育相談体制整備事業（施策 7、15 にも掲載）	13, 708	県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応するため、S N S を活用した相談窓口を開設する。 ・対象：さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生（約330, 000人） ・相談実績：実相談者数512人、延べ相談件数1, 322件	令和 6 年度は広報カードの配布に加え、一人一台端末を活用した広報やリーフレットを用いた広報など窓口周知に引き続き努めた。 相談者アンケートにおいては、相談をした者のうち、約80%の子供が「気持ち軽くなった」と回答するなど、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に寄り添った対応ができた。 一方で、昨年同時期に比して、実相談者数、延べ相談件数が減少していることから、より多くの子供に当窓口を活用してもらえるような体制や効果的な広報活動を検討していく必要がある。	生指																								
施策指標の達成状況・原因分析	●小・中学校に在籍する不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合（％）【出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査】 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>59.5</td><td>64.5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>79.0</td><td>82.0</td><td>85.0</td><td>85.0</td><td>85.0</td></tr></tbody></table> （令和 6 年度実績値判明 令和 7 年10月頃の予定） 【原因分析】 不登校児童生徒の増加が引き続く中、本指標のうち、学校外では教育支援センター、学校内ではスクールカウンセラーや養護教諭による相談・指導等の割合が特に伸びている。 小学校へのスクールカウンセラーの配置拡充を行ったことや、学校現場及び市町村教育委員会が、不登校児童生徒への支援に関する取組の充実を図ったことにより、策定時よりも数値が改善した。				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	59.5	64.5						年度目標値			79.0	82.0	85.0	85.0	85.0	生指
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																					
実績	59.5	64.5																										
年度目標値			79.0	82.0	85.0	85.0	85.0																					

施策指標の達成状況・原因分析	●公立高等学校における中途退学者の割合（％） [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査]		【原因分析】 全日制高校のスクールカウンセラーの配置拡充など相談体制の充実に取り組んでいるものの、学校生活が通常に戻る中で、新たな人間関係を構築することや、環境の変化に適応することができず、学校生活や学業に対して前向きに考えられない状況（学校生活・学業不適応）にあったことなどにより計画策定時より後退した。 定時制高校は、様々な課題を抱える生徒が多く入学するため、全日制高校に比べると中途退学者の割合は高くなっている。また、全日制高校と同様の理由で指標策定時より後退した。 なお、こうした中途退学の理由（学校生活・学業不適応）を踏まえ、これまで、生徒がどのような悩みや課題を抱えているかを把握し、適切な対応につなげていく必要があることから、心理・福祉分野の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置すること等を通じて、教育相談体制の整備・充実を図ってきた。 また、学校生活への適応を支援していくため、「高校生活に関する相談会」を毎年度開催するとともに、地域の多様な機関等と連携した中途退学防止事業にも取り組み、ソーシャルスキルトレーニングの実施や学校内での居場所づくり、市町村教育委員会と連携した中学校段階からのキャリア教育などを実施している。	生指																								
	全日制	 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>全日制</td><td>0.87</td><td>0.92</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>0.83</td><td>0.82</td><td>0.81</td><td>0.80</td><td>0.79</td></tr></tbody></table>				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	全日制	0.87	0.92						年度目標値			0.83	0.82	0.81	0.80	0.79
		R4			R5	R6	R7	R8	R9	R10																		
全日制	0.87	0.92																										
年度目標値			0.83	0.82	0.81	0.80	0.79																					
定時制	 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>定時制</td><td>6.20</td><td>7.52</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>6.00</td><td>5.90</td><td>5.80</td><td>5.70</td><td>5.60</td></tr></tbody></table>		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	定時制	6.20	7.52						年度目標値			6.00	5.90	5.80	5.70	5.60			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																					
定時制	6.20	7.52																										
年度目標値			6.00	5.90	5.80	5.70	5.60																					
(令和6年度実績値判明 令和7年10月頃の予定)																												
学識経験者の意見・提言	不登校児童生徒への支援は、多様な形で教育機会を確保することが重要であり、外部機関との連携は素晴らしい取組であると評価する。また、「メタバース空間を活用した支援」のような新しい取組も期待されるが、これらの施策を進める際には、本人、保護者、学校、外部機関の連携をより効果的に進める仕組みが必要である。一方で、学校現場において、不登校児童生徒を抱える担任の負担が非常に大きいことは課題であると考え。そのため、担任を支援する体制の整備が必要であり、外部専門家の活用を更に進めるべきと考える。																											
	不登校児童生徒や中途退学者の増加は深刻な課題であり、適切な対応が求められると考える。特に、現場の教員の負担軽減が重要である。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を更に充実させることで、教員の負担を軽減しつつ、生徒一人一人へのきめ細やかな支援を実現する必要がある。また、戸田市で実施されている「不登校生徒支援教室」の取組は有意義であり、その成果を県全域で共有し、広げていくことが望ましい。このような外部専門家や地域の取組との連携を進めることで、不登校や中途退学の防止に向けた体制を強化していただきたい。																											
今後の取組	生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図るために、引き続き県立高校に学習サポーターを配置する。課題となっていた学習サポーターの質の保証に関しては、令和5年度から、活動する全学習サポーターに対して実施した活動前研修の成果が出てきており、引き続き、学習支援に係る基礎的な知識や配置校での役割、不祥事防止などの内容を取り上げて充実させていく。				高指																							

	不登校児童生徒に対する支援については、未然防止から早期発見、長期化への対応などに組織的に取り組むことが重要であることから、学校内においては、不登校対策に関するガイドブックを活用した教職員の理解促進やスクールカウンセラー等の専門職と連携した教育相談体制の整備・充実を図る。学校外においては、多様な学びの場の充実に向けて、先進事例の周知等による教育支援センターの機能強化を図るとともに、不登校生徒支援教室「いっぽ」において、多様な教育機会の確保に関する研究を通して、不登校児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実に努める。また、中途退学の防止についても目標値の達成に向けて、引き続き好事例の発信等の取組を行っていく。	生指
--	--	----

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進			
施策	15	一人一人の状況に応じた支援			
主な取組		○ 経済的に困難な子供への支援			
		○ 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援			
		○ ヤングケアラーへの支援			
		○ 学力に課題のある児童生徒への教育支援			
		○ L G B T Q の児童生徒への支援			
		○ 中学校夜間学級の支援			
		○ 児童生徒の抱える様々な課題への支援			
担当課		財務課、高校教育指導課、人権教育課、義務教育指導課、生徒指導課			
主な事業					
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課	
帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業	176	日本語指導に係る教員に対して、初歩的な日本語指導の方法や指導する際の留意点について理解を深めさせるため、研修会を実施する。（「特別の教育課程」の編成方法等を含む。） また、帰国・外国人児童生徒の学習面や学校生活面での支援を行うために、帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員（C I R）を学校に派遣する。 ・令和6年度国際交流員学校等派遣回数71回 ・帰国児童生徒等支援アドバイザー相談件数480件	市町村教育委員会から報告される日本語指導を必要とする児童生徒に基づき、教員を配置することができた。 5月と7月に日本語指導研究協議会を実施し、日本語指導についての研修を行うことで、日本語指導に係る担当教員の指導力の向上を図ることができた。今後、担当教員のニーズに応じた実施形態や内容となるようにしていくことが課題である。 帰国児童生徒等支援アドバイザーについて、周知を図ったことで、学校からの要請に基づき、帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員を派遣し、面談や保護者説明会、教育相談での通訳や電話相談を実施し、学習面や生活面での支援を行うことができた。	義指	
埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業（施策20にも掲載）	1,314,614	教科書費などの授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。 ○支給決定者数：10,397人	制度の対象となる高校生等に支援が行きわたるよう学校と連携して制度を周知し、対象となる高校生等へ給付金の支給や奨学金の貸与を行い、教育費負担の軽減を図り、修学を支援することができた。	財務	
埼玉県高等学校等奨学金事業（施策20にも掲載）	689,885	経済的理由により修学が困難な高校生や高等専門学校生等の修学を支援するため、無利子の奨学金を貸与する。 ○貸与者数：2,834人 ・国公立学校：918人 ・私立学校：1,916人			

いじめ・不登校対策相談事業（施策7、14、17にも掲載）	1,216,548 （給与費含む）	生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ○スクールカウンセラー（SC）の配置（心理に関する支援） ・配置先：小学校689校、中学校355校、全日制高等学校30校、定時制高等学校10校、教育事務所4所、総合教育センター ・オンライン相談を週5日実施。 ○中学校相談員配置助成事業 中学校相談員を配置する市町村に対する助成金の交付 ・助成先：62市町村	SCについては、全公立学校において活用可能な令和5年度の体制を継続して構築した。 児童生徒とその保護者からの相談に対応するほか、教職員に対して心理の面から支援に関する指導・助言を行うなどの活動を通じて、学校の教育相談力の向上を図ることができた。 相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対し助成することにより、全公立中学校において相談員が配置され、学校の教育相談体制の充実を図ることができた。 一方で、教育相談体制の整備については、全国的な不登校児童生徒の増加やヤングケアラーの認知度向上などの心理的・福祉的ニーズの高まりに対して、現状の配置が適正なものか、また、現在配置されているSC・SSW等が十分に活用されているのかについては確認の必要があり、ニーズに応え得る体制の整備について引き続き検証・検討していく必要がある。	生指
	145,036 （給与費含む）	【スクールソーシャルワーカーの配置】 生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ・配置先：59市町村、全日制高等学校24校、定時制高等学校8校、教育事務所4所 ・オンライン相談を週2日実施。	SSWについては、全公立学校において活用可能な令和5年度の体制を継続して構築した。 児童生徒とその保護者からの相談に対応するほか、教職員に対して福祉の面から支援に関する指導・助言を行うなどの活動を通じて、学校の教育相談力の向上を図ることができた。	生指
	9,883 （給与費含む）	【SC・SSWによるオンライン相談】 対面での相談が難しい生徒やSC等を直接配置していない学校の教職員からの支援に関する相談を実施するため、オンラインツールを活用して相談等を実施する。 ○スクールカウンセラーによるオンライン相談の実施（週5日） ・相談実績：延べ相談件数 103件 ○スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談の実施（週2日） ・相談実績：延べ相談件数 10件	対面での相談に抵抗のある生徒や、SC等を直接配置していない学校の教職員からの支援に関する相談などについて、オンラインツールを活用して相談や助言を行うことができた。 一方で、前年度に比べると相談件数は増加しているものの、活動日数に対して相談実績が少ないことから、より多くの生徒・保護者や教職員からの相談を受けられるよう効果的な広報活動等について検討していく必要がある。	生指
課題を抱える生徒のための学習支援プラン（施策1、14にも掲載）	21,531	生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図るため、県立高校に学習サポーターを配置する。指定校は、授業及び長期休業中の講義等において学習サポーターを活用した学習支援を実施するとともに、生徒の実態に応じた学習指導や教育課程の編成等について研究し、組織的に授業改善に取り組む。また、生徒の状況等を踏まえ必要に応じICTを活用した基礎学力の定着の徹底	学習サポーターを活用した取組が進むことで、学習支援を受けた生徒のうち、79.6%が学習への意欲が向上し、79.7%が授業への理解を深めることができた。また、学習サポーターに対し、本事業への理解を深めることが課題であったため、令和5年度から活動前研修を実施し学習支援に係る基礎的な知識や配置校での役割、不祥事防止などの内容を取り上げている	高指

		にも取り組む。 ＜令和6年度の実施状況＞ 全日制 24校 定時制 22校		
	43, 570	【日本語支援】 日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高校に日本語支援員を配置するとともに、母語支援員（通訳）の派遣等による支援を行う。 ○日本語支援員の配置：全日制33校、定時制17校 ○戸田翔陽高校にてオンライン日本語教室を配信	日本語支援員の配置により、日本語指導が必要な生徒が安心して学習できる環境を一定程度整備することができたが、他方で、対象生徒の増加等の状況から、日本語支援員の配置の更なる充実等の課題がある。	高指
学校における ヤングケア ラー支援事業	4, 613	ヤングケアラーに関する理解促進のため、各市町村を対象として、ヤングケアラーの専門家・元ヤングケアラー等を講師として招へいし、講演会等を行うヤングケアラーサポートクラスを実施する。 ヤングケアラーに関する理解促進のため、県立高校を対象として、ヤングケアラーに関する授業と学校独自の支援の取組を行う自走式ヤングケアラーサポートクラスを実施する。 ヤングケアラー支援について、学校における支援と、学校から福祉部門につなぎ連携して支援できる体制を構築するため、教育・福祉等で合同研修会を実施する。 ○ヤングケアラーサポートクラス ・対象：16市町 ○自走式ヤングケアラーサポートクラス ・対象：県立学校42校（43課程） ○【福祉部主催】ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会 ・対象：5地区 ・参加者数：合計361人	各市町と県立高校のヤングケアラーサポートクラスにおける授業・講演会等において、ヤングケアラーに関する基本知識の説明や相談窓口の紹介等を行うことにより、児童生徒と教職員の理解を深めることができた。 今後は令和6年度までにヤングケアラーサポートクラス及び自走式ヤングケアラーサポートクラスを実施していない市町村・県立高校において、計画的に実施できるよう進めていく。 ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会では教育関係者と福祉関係職員だけでなく、令和6年度はスクールソーシャルワーカーにも参加を呼び掛け、合同での演習・協議を通して教育と福祉との連携をより深めることができた。 今後も教育と福祉の連携した切れ目ない教育相談体制が充実するよう研修会の内容を検討していく。	人権
放課後子供教室推進事業 （施策23にも掲載）	14, 696	【中学生学力アップ教室】 地域の人材等を活用し、学習が遅れがちな中学生等に対して地域と学校の連携・協働による学習支援を行うため、子供たちが安心して学習できる環境を整備するとともに、地域全体で子供たちを育む体制づくりを推進する。 ○補助金交付による市町村の取組への支援 ・学力アップ教室の実施（12市町66校） ○情報発信 ・実践事例集の作成と周知	実施市町からは、参加生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立とともに、基礎学力の向上等の成果が報告されている。 参加者からは「自分から勉強する時間をつくるのが苦手なので、参加しました。分からないところがあると、先生がすぐ教えてくれるので、すごく助かりました。」「分かりやすく教えてもらう中で、一つ一つ分かってくることが楽しくなった」などの声が聞かれた。また、県では教室を視察することで、コーディネーターがどのように活用されているかを確認し、情報共有を進めている。 このように、地域の人材等を活用して学びの場の創出を支援することで、安心して学習できる環境作りにつながり、学習が遅れがちであった中学生等のつまずきの解消を図るなど、地域と学校の連携・協働による学習支援を行うことができた。	義指

性の多様性を尊重した教育推進事業	4,002	県立学校及び市町村立中学校を対象に性的指向・性自認に関して専門的な助言・指導を要する学校への相談支援を実施する。 性的指向・性自認に関する悩みを家庭や学校で打ち明けることが困難な中学生・高校生を対象として、オンライン上で悩みを抱える生徒同士の交流会を実施する。 教職員が児童生徒から性の多様性に関する相談を受けた際に、適切に対応を行えるよう、「性の多様性に係る相談対応ハンドブック（教職員用）」の活用を促進する。 性的指向・性自認に関する悩みを持つ児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるようにするため、「学校における性の多様性尊重取組シート」を活用し学校の組織的な取組を促進する。 保護者向け動画「LGBTQについてみんなで学ぼう」を活用し、保護者の性の多様性に関する理解増進を図る。 小学校5年生から高校3年生までを対象に啓発用リーフレットを配布する。 ○LGBTQに係る学校支援の実施 ・対象：県立学校及び市町村立中学校 ・実施回数：30回 ○オンラインサロンの実施 ・対象：中学生・高校生 ・実施回数：年3回 ・参加者数：31人 ○保護者向け啓発動画「LGBTQについてみんなで学ぼう」活用ガイドブック（教職員用）の配布 ○性の多様性に係る「児童生徒用リーフレット」及び指導資料集の配布	LGBTQに係る学校支援を実施した学校では、専門家が生徒向け講演会や教職員向け研修会、相談支援を行うことで、生徒の理解促進や学校の性的指向・性自認に悩む児童生徒が安心して過ごせる学校づくりに寄与できた。 オンラインサロンは、参加者から高い評価を得ることができ、性的指向や性自認に関する悩みを持つ中学生・高校生が孤独感や孤立感を和らげられる場となった。 「性の多様性に係る相談対応ハンドブック（教職員用）」及び「学校における性の多様性尊重取組シート」について、研修等の機会に活用の働き掛けを行ったことにより、学校の組織的な取組や相談支援体制についての確認や改善を促すことができた。 保護者向け啓発動画の活用例を掲載したガイドブックを配布し、本動画のPTA活動や保護者会での活用を促進することで、保護者の性の多様性に関する理解増進を図ることができた。 性の多様性に係る児童生徒用リーフレット及び指導資料集の活用を働き掛けることで、児童生徒の性の多様性に関する理解増進を図ることができた。 学校には性的マイノリティ当事者が潜在的に在籍し悩みを抱えていることが多いことから、引き続き学校に必要な支援を行っていく。	人権
県立学校大規模改修費（施策20にも掲載）	6,580,359	大規模改修等のトイレ改修でバリアフリートイレを整備する。 ○LGBTQ対応トイレの整備状況 ・高校135/137校、特支31/37校 ・令和6年度設計実施校 高校2校（うち、1校は令和6年度中に整備済み）	未整備の学校への対応は大規模改修工事や中間改修工事に合わせて整備を行うこととしており、計画どおり実施した。	財務
快適ハイスクール施設整備費（施策20にも掲載）	3,191,836			
SNSを活用した教育相談	13,708	県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応するため、SNSを活用した相談窓口を開設する。	令和6年度は広報カードの配布に加え、一人一台端末を活用した広報やリーフレットを用いた広報など窓口周知に引き続き努めた。	生指

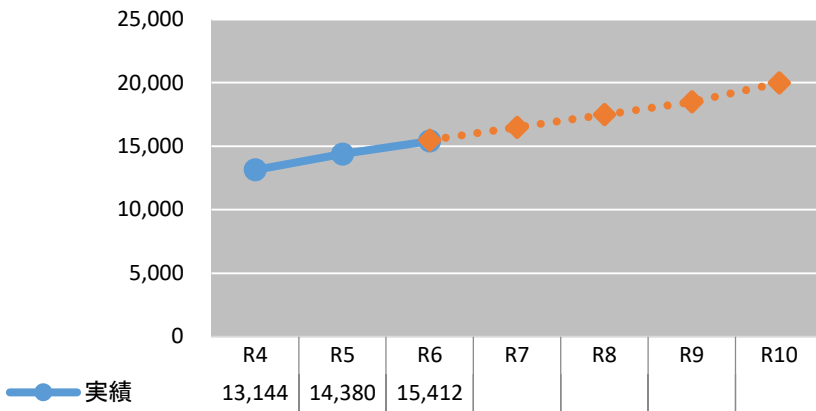
体制整備事業 (施策 7、14 にも掲載)	・対象：さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生 (約330,000人) ・相談実績：実相談者数512人、延べ相談件数1,322件	相談者アンケートにおいては、相談をした者のうち、約80%の子どもが「気持ちが軽くなった」と回答するなど、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に寄り添った対応ができた。 一方で、昨年同時期に比して、実相談者数、延べ相談件数が減少していることから、より多くの子どもに当窓口を活用してもらえるような体制や効果的な広報活動を検討していく必要がある。																										
施策指標の 達成状況・ 原因分析	●帰国・外国人児童生徒に日本語指導ができる教員数(人) [出典：埼玉県による実績調査] <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>400</td><td>505</td><td>614</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>600</td><td>700</td><td>800</td><td>900</td><td>1,000</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 これまで、市町村教育委員会に向けて、教員が日本語指導研究協議会に参加するよう協力を呼び掛けてきた。それに加えて、令和6年度から市町村教育委員会の担当者と今後の日本語指導の在り方について研究協議する場を1回新たに設定した。こうした取組により、予定人数(100人)を超える教員の参加があり、目標以上の水準にある。				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	400	505	614					年度目標値			600	700	800	900	1,000	義務
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																					
実績	400	505	614																									
年度目標値			600	700	800	900	1,000																					
学識経験者の 意見・提言	帰国外国人児童生徒への日本語指導を目的とした教員研修の取組は大変重要であり、累積人数が着実に増加している点を評価する。一方で、指導研修が実際の現場でどれほど効果を発揮しているか、また多様な支援ニーズにどの程度応えられているかを検証する必要があるように感じる。特に、児童生徒の年齢や状況に応じた多様なカリキュラムや、生活面を含めた支援が重要である。また、研修が始まったばかりで期間が短いこともあり、今後の展開に期待したい。引き続き、一人一人の状況に応じた支援を着実に進めていただきたい。 日本語指導のための研修が段階別に細分化されていることは良い取組と考える。ただ、外国人児童生徒への対応は日本語指導のみならず保護者とのコミュニケーションも非常に重要であり、現場の教員にとって大きな負担となることが多いと考える。関連する課題としていじめやヤングケアラーの問題もあるが、教員の負担軽減に留意しつつ、一人一人の状況に応じた支援を行ってほしい。																											
今後の取組	大規模改修工事や中間改修工事に合わせてバリアフリートイレを整備する。また、経済的に困難を抱える高校生等に対して、引き続き学校現場と連携しながら給付金や奨学金制度の周知を徹底し、必要な支援を行っていく。		財務																									
	高等学校においては、帰国・外国人生徒が在籍する学校に対して配置されている日本語支援員による支援の充実を図り、オンライン日本語教室の実施等、海外にルーツを持つ生徒が安心して学習できる環境を整備していく。		高指																									
	ヤングケアラーサポートクラス及び自走式ヤングケアラーサポートクラスを実施していない市町村・県立高校において、令和8年度までに計画的に実施できるよう進めていく。また、ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会では、今後も教育と福祉の連携した切れ目ない教育相談体制が充実するよう研修会の内容を検討していく。 「LGBTQに係る学校支援及びオンラインサロン」事業や教職員の理解増進に向けた校内研修実施の働き掛け、各種資料配布による性の多様性尊重についての啓発等を通して、当事者である児童生徒が安心して学校生活を送れる環境の整備に引き続き取り組んでいく。		人権																									

	日本語指導を必要とする児童生徒に関わる教員に対し、日本語指導に係る研修を実施することで、児童生徒への支援体制の充実を図る。また、一人一人の状況に応じた支援をしていくため、研修内容を見直し、基礎的な内容のほか専門性のある内容のコース別研修を実施していく。加えて、中学校夜間学級の特別の教育課程の編成や適切な実施について、支援していく。 帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員の派遣等により、帰国・外国人児童生徒やその保護者への支援を行うことができることを、市町村教育委員会に周知する。 中学生学力アップ教室については、地域と学校の連携・協働による学習支援を引き続き行っていく。	義指
	児童生徒一人一人に応じた支援のため、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を配置することによる学校内の教育相談体制の充実と、電話相談やSNS相談窓口の整備等による学校外の相談体制の充実に取り組んでいく。	生指

目標	Ⅵ	質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
施策	16	教職員の資質・能力の向上		
主な取組		○ 優れた教職員の確保		
		○ 教職員研修と調査研究の充実		
		○ 指導技術の共有の推進		
		○ 優秀な教職員の表彰等の実施		
		○ 教職員の人事評価制度の活用		
		○ 指導が不適切である教員への対応		
		○ 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進		
		○ 教科書採択の公正性・透明性の確保		
		○ 教職員の心身の健康の保持増進		
担当課		総務課、県立学校人事課、高校教育指導課、特別支援教育課、ＩＣＴ教育推進課、小中学校人事課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
彩の国かがやき教師塾事業	13,777	教員志願者及び優れた教員を確保するため、彩の国かがやき教師塾を実施し、教職の魅力を大学生に伝え、将来の埼玉の教育を担う教員として活躍できるための資質・能力を育成する。 ○「第3期彩の国かがやき教師塾」の開講 ・受講生 ベーシックコース 13人（令和6年8月～令和7年6月）	「ベーシックコース」においては、大学生の早い段階から学校現場で体験を積むことにより、教職の魅力ややりがいを体感させるとともに、教職に対する意欲を高めることができた。	県人
		教員志願者及び優れた教員を確保するため、彩の国かがやき教師塾を実施し、教職の魅力を大学生に伝え、将来の埼玉の教育を担う教員として活躍できるための資質・能力を育成する。 ○「第2期彩の国かがやき教師塾」の開講 ・受講生 ベーシックコース 192人（令和5年7月～令和6年10月） ・マスターコース 79人（令和6年1月～令和6年12月） ○「第3期彩の国かがやき教師塾」の開講 ・受講生 ベーシックコース 242人（令和6年8月～令和7年6月） ・マスターコース 80人（令和7年1月～令和7年12月）	「ベーシックコース」においては、大学生の早い段階から学校現場で体験を積むことにより、教職の魅力ややりがいを体感させるとともに、教職に対する意欲を高めることができた。「マスターコース」においては、学校体験実習や講演、講義・演習等を通して、将来埼玉教育の中核的立場として活躍できる教員としての基礎となる資質の育成を図り、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成することができた。	小中
「教育の情報化」基盤整備費（施策2、4、17、20にも掲載）	32,623	【ＩＣＴ活用支援事業】 教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図るため、実践事例の共有や、ＩＣＴ支援員による支援を行う。 ○活用・実践事例数：190件 ○各校種におけるＩＣＴ活用プロジェクト：28回 延べ1,599人	研修の実施や実践事例の発信、ＩＣＴ支援員等による支援を実施した。新たに生成ＡＩなど新技術に対応するＩＣＴ活用指導力が求められるようになっており、新たな技術の活用に関する研修や実践事例の発信ついて、一層の充実を図る必要がある。	ICT

		○ICT支援員を含むGIGAスクール運営支援センターやWEB相談窓口による支援 ・学校からの問い合わせ（電話・WEB相談）：2,819件 ・学校要請による研修：16件 ・学校現場でのネットワーク調査：12件		
不祥事根絶アクションプログラムの推進	0	教職員による不祥事の根絶を図るため、過去の不祥事について、不祥事に至るまでの経過、不祥事を起こした教職員の心理状況、同僚等周囲の認識等を綿密に分析する。 分析結果は、不祥事根絶アクションプログラムの各種取組に反映させる。 ○「不祥事防止のための心理と行動のワークシート（わいせつ行為・体罰）」の作成及び活用の推進 ○不祥事の再発防止のための学校訪問 ・訪問数 5校 ○教職員コンプライアンス相談ホットラインによる相談の受付 ・535件 ○「埼玉県教職員MOTTO（モットー）」の活用の推進	令和6年度は、過去事案における不祥事に至るまでの経緯や心理の変化等についての分析結果を基に、認知行動療法の考え方を取り入れた新たな研修資料として、「不祥事防止のための心理と行動のワークシート（わいせつ行為・体罰）」を作成するなど、「不祥事防止研修プログラム」の内容を拡充した。ワークシートは全ての県立学校及びさいたま市を除く全ての市町村立学校で活用され、不祥事根絶に向けた取組を推進することができた。 不祥事根絶に向けて各種取組を実施しているが、令和6年度の懲戒処分件数は44件となり、依然として不祥事が後を絶たない。一部の教職員が、いまだ不祥事を自分事として捉えられていないことが原因の一つと考えられる。	総務
		教職員による不祥事の根絶を図るため、過去の不祥事について、不祥事に至るまでの経過、不祥事を起こした教職員の心理状況、同僚等周囲の認識等を綿密に分析する。 分析結果は不祥事根絶アクションプログラムの各種取組に反映させる。 ○「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」を活用した研修の実施 ・県立学校 176校（全校） ○不祥事の再発防止のための学校訪問 ・県立学校 2校	過去の不祥事の分析結果を踏まえて作成された「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」を活用した研修を全県立学校において実施したことに加え、不祥事根絶対策チームが学校訪問を行うことで、教職員に対し不祥事防止のための啓発を図ることができた。 しかし、一部の教職員が不祥事を自分事として捉えていない等の理由により、依然として不祥事が後を絶たない。	県人
		教職員による不祥事の根絶を図るため、過去の不祥事について不祥事に至るまでの経過、不祥事を起こした教職員の心理状況、同僚等周囲の認識等を綿密に分析する。 分析結果は不祥事根絶アクションプログラムの各種取組に反映させる。 ○「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」を活用した研修の実施 ・小中学校 1,042校（全校） ○不祥事の再発防止のための学校訪問 ・小中学校 3校	過去の不祥事の分析結果を踏まえて作成された「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」を活用した研修を全市町村立小・中学校等において実施したことに加え、県教育局内の不祥事根絶対策チームが、学校訪問を行うことで、教職員に対し不祥事根絶を強く意識させ、その学校の不祥事防止の取組を後押しすることができた。 しかし、一部の教職員が不祥事を自分事として捉えていない等の理由により、依然として不祥事が後を絶たない。	小中

教職員の研修 による資質の 向上（施策2 にも掲載）	53,417	【教職員研修事業等】 教職員がもつ課題に応じた「個別最適な教師の学び」や協議、意見交換等を通じた「協働的な学び」の実現を目指し、キャリアステージに応じた総合的・体系的な研修などの充実を図るために、外部機関と連携した先進的な研究や研修を実施する。 教育活動の工夫・改善に生かすために、実践的かつ先導的な調査研究を行い、研究成果や優れた実践例、様々なデータなどを蓄積し、提供する。各教科等の見方・考え方を働かせながら、児童生徒の資質・能力を育成する「教科等横断的な視点に立った授業づくり」の実現のため、大学や研究機関など、外部機関と連携した先進的な研究を行い、研究成果や優れた実践例、様々なデータ等の蓄積・提供するとともに、年次研修で指導力向上のための研修を実施する。	独立行政法人教職員支援機構と協働開発推進事業を実施した。また、教育指導向上推進教員養成研修では、21の機関に教職員を研修のために派遣するとともに希望研修として7の大学・大学院・教職大学院へ教職員を派遣することで、教職員のキャリアステージに応じた研修の充実を図った。 各教科等の見方・考え方を働かせながら、児童生徒の資質・能力を育成する「教科等横断的な視点に立った授業づくり」の実現に向けて調査研究を行い、研究成果や優れた実践例、様々なデータ等を蓄積・提供するとともに、年次研修で指導力向上のための研修を実施した。	高指
教職員の研修 による資質の 向上（施策2 にも掲載）	0	【年次研修】 全ての教員の特別支援教育に関する知識の習得及び技能の向上を図るため、総合教育センターと連携し、教職員のキャリアステージに応じた研修を実施。 ○初任者研修 ・参加人数 223人 ○5年経験者研修 ・参加人数 203人 ○中堅教諭等資質向上研修 ・参加人数 142人 ○20年経験者研修 ・参加人数 32人	全ての教員が特別支援教育に関する知識の習得及び技能の向上を図るための、キャリアステージに応じた体系的な研修を計画的に実施した。受講者アンケートにおいて高評価を得ることができていることから、専門性の向上や指導力の向上を図ることができたと捉えている。 研修を通して、知識・技能の習得を目指すだけでなく、協働的な学びや探究的な学びになるよう、研修内容及び集合型、オンライン、オンデマンド、会場校研など、研修の方法を工夫しより効果的なものにしていくことが課題である。	特教
教職員の研修 による資質の 向上	0	【教職員研修の実施】 年次研修等の実施 ・管理職が教員に対して研修の受講奨励ができるよう支援（研修内容を紹介） ○小・中学校初任者研修 ・参加者（対象者）807人、機関研修13日（含、非集合型研修8日） ○小・中学校中堅教諭等資質向上研修 ・参加者740人、機関研修8日（含、非集合型研修3日、所属校研修1日） ○小・中学校5年経験者研修 ・参加者830人、機関研修5日（含、非集合型研修1日） ○20年経験者研修 ・参加者284人、校内研修または、総合教育センターが指定する専門研修（1日）の受講	オンラインを活用した非集合型研修を取り入れ、内容と負担軽減のバランスを図り、効果的な研修ができるよう工夫したことで、受講者アンケートにおいて高評価を得ることができた。この取組により、教職員の視野の拡大や指導力の向上を図ることができたと捉えている。 受講者自身が課題を設定し専門性を高めていく、より探究的な学びになるようにするため、研修内容及び集合型、オンライン、オンデマンド、会場校研など、研修の方法を工夫し、より効果的なものにしていくことが課題である。 更に、令和7年度からの全国教員研修プラットフォーム（Plant）の使用に向けて準備を進め、管理職が受講履歴を活用し、対話に基づいて研修受講を奨励する取組を支援している。	義指

教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律に基づく適切な対応	0	児童生徒性暴力等の防止のため、教職員向けのリーフレットを教職員に配布し、意識啓発する。また、児童生徒向けのリーフレットを新入生に配布し、性暴力相談窓口を周知する。 ○児童生徒及び教職員に対する実態把握調査の実施 対象校：176校（全校） 実施時期：11月～3月	年度当初に教職員に対しリーフレットを配布することで、性暴力等の防止等の意識啓発に寄与することができた。また、同じく年度当初に児童生徒にリーフレットの配布及び、体罰性暴力等相談窓口の周知を行い、随時相談できる体制を構築した。相談窓口や実態把握調査から懲戒処分に至った事案はなかったが、教職員による児童生徒性暴力での懲戒処分がなくなっていないことから、根絶には課題が残る。	県人																									
児童生徒性暴力等の防止にかかる教育職員への啓発及び児童生徒等からの相談窓口の設置	0	児童生徒性暴力等の防止のため、県教育委員会作成の教職員研修資料「児童生徒を性暴力等から守るために」を用いた研修を実施する。また、児童生徒性暴力等の防止に関する取組について、保護者配布リーフレット「児童生徒を性暴力等から守るために」を用いて、保護者への周知を図る。加えて、各市町村における性暴力等に関する報告・相談窓口を設置する。 ○性暴力等に関する報告・相談窓口の設置 ・さいたま市を除く全62市町村	不祥事根絶に向けた重点項目の一つとして、「わいせつ行為の根絶」を掲げ、県が作成した教職員用リーフレットを活用した研修を実施した。また、児童生徒性暴力等の防止に関する取組について、保護者向けに作成したリーフレットを配布し、周知を図ることで、わいせつ行為の根絶に向けた取組の徹底や児童生徒性暴力等の根絶に向けた取組を推進することができた。 各市町村における性暴力等に関する報告・相談窓口については、全ての市町村で設置されている。	小中																									
施策指標の達成状況・原因分析	●（再掲）「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（人） [出典：埼玉県立総合教育センター事業実施一覧] <table data-bbox="396 1219 1209 1260"><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>13,144</td><td>14,380</td><td>15,412</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>15,500</td><td>16,500</td><td>17,500</td><td>18,500</td><td>20,000</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 公立小・中学校等及び高等学校の初任者研修で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた講義や協議をオンラインで実施し、また、各所属校で授業実践を行う研修を実施することで、目標値に近づけることができた。					R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	13,144	14,380	15,412					年度目標値			15,500	16,500	17,500	18,500	20,000	高指
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																						
実績	13,144	14,380	15,412																										
年度目標値			15,500	16,500	17,500	18,500	20,000																						

施策指標の 達成状況・ 原因分析	●（再掲）児童生徒がＩＣＴを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合（％）〔出典：文部科学省による学校における教育の情報化の実態等に関する調査〕
------------------------	---

学識経験者の 意見・提言	教員志望者の減少に対応するには、教職の魅力を伝える努力が必要である。特に大変さだけでなく、教育現場の喜びや意義を発信し、給与や働き方改革を通じて魅力を高めていくべきである。また、教職員が授業に集中できる環境を整えることで、教育効果を向上させることが期待される。不祥事防止には管理職のリーダーシップが重要であり、職場全体で未然防止の風土を作ることが必要である。あわせて、教職員の多忙感やストレスを軽減する支援体制を強化し、実効性のある対策を講じることが求められる。 教職員の不祥事は学校や地域社会に大きな影響を与えるため、倫理観を高め、不祥事を「自分事」として捉える意識改革が必要である。不祥事の背景には教職員の多忙さやストレスがある可能性もあり、働き方改革や業務分担の見直しが重要である。また、教員志望者の減少に対応するため、教職のポジティブな側面を発信し、現場の努力や成功事例を広めることが必要である。管理職のリーダーシップが重要であり、研修やサポート体制を強化することで、学校全体で不祥事防止の風土を醸成する取組が求められる。	
	全ての教職員が不祥事の防止について自分事として捉えることができるよう、管理職による職場研修における活用のしやすさという視点も踏まえ、「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」の種類の拡充など、「不祥事防止研修プログラム」の内容の一層の充実を図っていく。	総務
今後の取組	大学生が早い段階から学校現場での体験を積むことにより、教職の魅力ややりがいを感じ、教職に対する意欲を高めることができるよう、教育現場の喜びや意義を発信する。 令和6年度末に新たに更新した「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」を活用した研修を全県立学校において実施し、教職員の倫理観を高め、不祥事防止に粘り強く取り組んでいく。また、引き続き、教職員及び児童生徒へのリーフレットの配布及び体罰・性暴力等相談窓口の周知などを行い、児童生徒や保護者が相談しやすい環境を整えるとともに、わいせつ行為の防止に向けた研修を全県立学校で実施し、わいせつ行為や教職員の児童生徒性暴力の防止の徹底を図る。	県人
	オンラインを活用した研修を取り入れ、研修内容及び参加教員の負担軽減のバランスを図りながら、効果的な研修ができるよう引き続き改善に努める。 研修においては、協働的な学びを教員自らが実践することや、一部研修内容を選択制として、教員自らの課題意識に応じた研修を受講することができるよう引き続き改善に努める。	高指
	総合教育センターと連携し、キャリアステージに応じた体系的な研修を通じて、教員自身の専門性や指導力の向上を図るとともに、教育公務員としての服務規律を順守する意識を高めていく。また、教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を育む素養の向上にも努めていく。	特教
	学校からの要請を受けて行うオーダーメイド型研修や生成AIを含む新しい技術の活用をリードする研修を実施するとともに、教員一人一人が自身のスキルに応じて段階的にICT活用指導力を高められるよう、ICT活用ルーブリックの活用を浸透させる。また、ICT活用プロジェクトを通して学校におけるICT活用を推進するリーダー教員を育成するとともに、教員向けポータルサイトから実践事例や有益な情報を発信・共有し、教員の資質・能力の向上を図る。	ICT
	今後も、大学生を対象とした「彩の国かがやき教師塾」を実施し、学校現場での体験を積み重ねることにより、教職の魅力ややりがいを感じさせ、埼玉県教員志願者を増やす。また、将来埼玉教育の中核的立場として活躍できる教員としての基礎となる資質の育成を図り、埼玉教育を担う教員の質の向上を図っていく。 不祥事防止については、管理職研修、管理職候補者研修及び年次研修等において研修を実施するとともに、教員養成大学と連携を図り、教員志望者に対する不祥事防止研修の出前授業を継続的に実施する。また、過去の不祥事の分析結果を踏まえて作成された「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」を活用した研修を全市町村立小・中学校等において繰り返し実施することを依頼し、見届けを行う。さらに、県教育局内の不祥事根絶対策チームが、昨年度教職員事故のあった学校を複数訪問し、再発防止策をどのように構築し実践しているか確認し、その結果を全県に周知していく。	小中
	引き続き、教員の指導力向上を図るため、各研修の内容及び年次研修の体系の見直しについて検討を重ねていくとともに、全国教員研修プラットフォーム（Plant）を活用した受講奨励により、教員の指導力向上を図っていく。	義指

目標	Ⅵ	質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
施策	17	学校の組織運営の改善		
主な取組		○ 多様な人材との連携・分担体制の構築		
		○ リーダーシップを発揮できる管理職の育成		
		○ コミュニティ・スクールの設置と地域学校協働活動との一体的取組の推進（施策23にも記載）		
		○ 学校評価の効果的な活用		
		○ 学校における働き方改革の推進		
		○ 地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備（施策23、26、28にも記載）		
		○ 障害者雇用の推進（施策13にも記載）		
担当課		福利課、生涯学習推進課、県立学校人事課、高校教育指導課、特別支援教育課、保健体育課、ICT教育推進課、小中学校人事課、義務教育指導課、生徒指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
コミュニティ・スクール設置促進及び内容の充実（施策23にも掲載）	0	全小・中学校等がコミュニティ・スクールを設置できるよう、未導入の自治体に対し、直接訪問し状況を確認するとともに、コミュニティ・スクールの趣旨、国や県内の動向について説明し、理解促進を図り、導入について働き掛けを行う。 コミュニティ・スクールの充実を図るため、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。 ○コミュニティ・スクールに関する理解促進 ・市町村教育委員会訪問 対象：市町村教育委員会（さいたま市教育委員会を除く。） 時期：5月から7月 ・コミュニティ・スクールフォーラム 対象：市町村教育委員会（さいたま市教育委員会を除く。）管理職 教職員、地域の学校関係者 参加者数：464人 時期：8月	未導入市町に対しては、市町村教育委員会訪問の際に状況を確認するとともに、コミュニティ・スクールの趣旨、国や県内の動向について改めて説明し、理解促進を図ることで、コミュニティ・スクールの設置校を着実に増やすことができた。コミュニティ・スクールフォーラムの開催により、既導入市町村に対しては、先進的な事例を共有することで、コミュニティ・スクールの充実を図ることができた。 また、未導入市町に対しても行政説明を行うことで、コミュニティ・スクール導入の効果・有効性等を周知した。	小中
部活動指導充実支援事業（施策6、10、23、26にも掲載）	6,106	【部活動指導員・文化部】 部活動指導の内容を充実させるとともに、顧問教諭の負担軽減を図るため、単独で部活動の指導や生徒引率を行うことができる部活動指導員を配置する。 ○文化部活動指導員の配置：6校6人	部活動指導員の単独指導時間が増えることにより、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、教員の業務負担の軽減につながった。 また、専門性を有する指導員による指導を行うことで部活動の充実・活性化を図ることができた。	高指

	32, 320	【部活動指導員・運動部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員や外部指導員者を配置する。 ○県立学校部活動指導員（運動部）の配置：24校24人	県立学校部活動指導員は24人（運動部）を設置し、部活動指導の充実・活性化を図るとともに、教職員の負担軽減に努めた。	保体
	11, 306	【サポート事業】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員や外部指導員者を配置する。 ○県立学校外部指導者（運動部）の配置：90校110人	県立学校外部指導者は110人を配置し、部活動指導の充実・活性化を図るとともに、教職員の負担軽減に努めた。	保体
	68, 340	【地域部活動推進事業・文化部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、国の実証事業の成果や、独自の取組を行っている自治体の好事例を県内に発信した。質の高い指導者を確保するため人材バンクの管理・運営を行った。 ○令和6年度実証事業の実施自治体（文化部）：3市、県立学校1校 ○埼玉県地域クラブ活動シンポジウムの開催 2回（8月、2月） ○人材バンク（文化・芸術）登録者数19人	シンポジウムの開催により、実践事業で得られた成果や課題を市町村に周知するとともに、関係者の理解促進を図ることができた。令和7年度に国の実証事業（文化部）に参加を希望している自治体は9市町であり、令和6年度より増加した。 令和6年3月に開始した人材バンク（文化・芸術）は、令和7年2月末時点で登録者数が19人となった。	義指
		【地域部活動推進事業・運動部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、実証事業を実施する市町村等への普及・啓発や委託を実施する。 ○実証事業参加市町（学校） ・（南部）戸田市、蕨市、上尾市、鴻巣市、伊奈町 ・（西部）鶴ヶ島市、ふじみ野市 ・（北部）熊谷市、深谷市 ・（東部）久喜市、白岡市、三郷市 ・（県立）伊奈学園中 ○人材バンク登録者数 ・運動部：58人	実証事業は12市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの実施、市町村担当者を対象とした実証事業報告会及び研修会、リーフレットの配布、実証事業12市町の取組を紹介する動画の作成・周知、人材バンクの登録対象者の拡大、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るための普及・啓発や委託を実施した。	保体
中学校部活動指導員活用事業（施策6、10にも掲載）	38, 471	【運動部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。 ○中学校部活動指導員（運動部）の配置：23市町142人	中学校部活動指導員は142人（運動部）を配置し、部活動指導の充実・活性化を図るとともに、教職員の負担軽減に努めた。	保体
	6, 228	【文化部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。 ○中学校部活動指導員（文化部）の配置：14市町31人	部活動指導員の配置により専門的な指導が可能となり、部活動の充実・活性化につながった。また、単独指導の増加により、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、負担軽減につながった。	義指

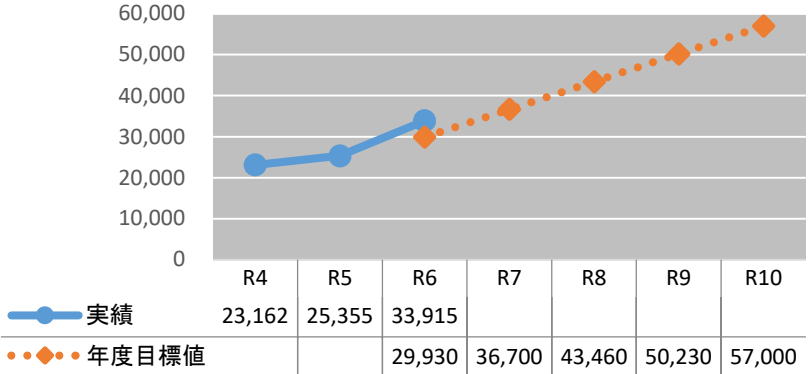
			引き続き、市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、部活動の充実や顧問教員の負担軽減を図っていく。	
いじめ・不登校対策相談事業（施策7、14、15にも掲載）	1,216,548 (給与費含む)	生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ○スクールカウンセラー（SC）の配置（心理に関する支援） ・配置先：小学校689校、中学校355校、全日制高等学校30校、定時制高等学校10校、教育事務所4所、総合教育センター ・オンライン相談を週5日実施。 ○スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置（福祉に関する支援） ・配置先：59市町村、全日制高等学校24校、定時制高等学校8校、教育事務所4所 ・オンライン相談を週2日実施。 ○中学校相談員配置助成事業 中学校相談員を配置する市町村に対する助成金の交付 ・助成先：62市町村	SC・SSWともに、全公立学校において活用可能な令和5年度の体制を継続して構築した。 児童生徒とその保護者からの相談に対応するほか、教職員に対して心理・福祉等の面から支援に関する指導・助言を行うなどの活動を通じて、学校の教育相談力の向上を図ることができた。 相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対し助成することにより、全公立中学校において相談員が配置され、学校の教育相談体制の充実を図ることができた。 一方で、教育相談体制の整備については、全国的な不登校児童生徒の増加やヤングケアラーの認知度向上などの心理的・福祉的ニーズの高まりに対して、現状の配置が適正なものか、また、現在配置されているSC・SSW等が十分に活用されているのかについては確認の必要があり、ニーズに応え得る体制の整備について引き続き検証・検討していく必要がある。	生指
学校応援団推進事業（施策2、23、25にも掲載）	9,855	学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・安心安全の確保・環境整備等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進する。 ○補助金交付による市町村教育委員会の取組への支援（27市町） ○各市町村での「学校応援団」活動内容の充実への支援 ・地域学校協働活動推進委員会の実施（2回） ・地域学校協働活動担当者会議の実施（4事務所×2回） ・地域学校協働活動推進に関する研究委嘱（4市、期間：令和6～7年度） ・地域学校協働活動推進フォーラムの開催（1回、参加人数：279人） ・地域学校協働活動推進セミナーの実施（2回、参加人数：延べ165人） ○各種情報発信 ・情報通信『COLLABO』の発行（5回） ・県政出前講座等での事業説明（7回） ・県教委だよりへの掲載 ・実践事例集の作成及び県ホームページでの公開	各取組を着実に推進しており、学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図った。 地域学校協働活動推進員やコーディネーター、教職員、市町村担当者などが参加するセミナーやフォーラムでは、参加者同士の意見交流やワークショップを行い、地域と学校とが連携・協働することの意義について理解を深めるとともに、地域学校協働活動を担う人材育成に努めた。 また、4市への研究委嘱では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進をテーマとし、市町村担当者の研究対象校への視察や打ち合わせに参加するなど伴走支援を行うことで、研究内容の充実に努めた。 今後も、セミナーや研修会の内容を工夫するとともに、各種情報発信を行うなど、地域学校協働活動に関する周知を行い、地域と学校の連携強化や、地域全体で子供たちの学びや成長を支える活動を推進していく。	生推

長時間勤務者への健康相談の実施	3, 630	身体及び精神疾患等の早期発見や予防などのため、長時間勤務の教職員に対して、健康管理医による面接指導を勧奨し、面接指導を実施する。 ○面接指導を受けた教職員 延べ96人	長時間勤務の教職員に対する健康管理医の面接指導により、教職員のセルフケアの向上や各所属で職場環境改善を図るなど身体及び精神疾患等の早期発見、予防などにつながれた。	福利
高等学校入学志願者学力検査事業（電子出願システム）	117, 403	出願手続の効率化と業務の負担軽減を図るため、全県立高校・中学校に電子出願システムを導入するとともに、連動した決済システムにより、入学選考手数料の電子収納を実施し、更なる効率化を図る。	電子出願システムの導入と入学選考手数料の電子収納を実施したことで、入学者選抜業務の効率化と業務負担を軽減することができた。しかし、初年度の反省を踏まえ、業務マニュアルの改善など課題がある。	高指
「教育の情報化」基盤整備費（施策2、4、16、20にも掲載）	67, 320	【デジタルツールの整備に係る経費】 県立学校における教員の業務効率化を図るため、WEBコミュニケーションツールなどのデジタルツールを整備する。 ○デジタルツールの整備（191校）	業務のペーパーレス・省力化に資するデジタルツールを県立学校に整備することにより、教職員の業務効率化に努めた。	ICT
市町村立小中学校外部人材配置事業	304, 400	【「教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）」「副校長・教頭マネジメント支援員（小中学校）」「各市町村教育委員会への業務改善の取組の働き掛け」】 小・中学校等における働き方改革の推進のため、教員の業務を補助する教員業務支援員や、副校長・教頭マネジメント支援員を配置する市町村を支援する。 ○教員業務支援員の配置 ・51市町 707校 ○副校長・教頭マネジメント支援員の配置 ・5市町 10校 ○市町村への好事例の紹介 ・市町村教育委員会訪問（5月～7月） ・業務改善スタンダード活用事例集のホームページの公開（7月） ・第2回教育長研究協議会（11月）	教員業務支援員及び副校長・教頭マネジメント支援員の配置により、教員・教頭の時間外在校等時間が減少するなど、働き方改革が進み、教員・教頭の負担を軽減することができた。 各市町村での取組を更に支援していくため、国へ補助率の引上げ等を要望していくとともに、教員業務支援員及び副校長・教頭マネジメント支援員の効果的な活用方法や協働についてまとめた県の事例集を改訂することにより、効果的な活用を促していく。 また、5月から7月に市町村教育委員会を訪問し、各市町村の取組状況を丁寧に聞き取るとともに、具体的な対応策についてツールを配布するなど支援を行った。更に、業務改善スタンダードに係る好事例をホームページに掲載することに加え、市町村の教育長が集まる協議会の場で、2市町の事例発表を行い、好事例の横展開を図る等の取組により、小・中学校等における働き方改革を推進した。	小中
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業（施策11、13にも掲載）	114, 279	○民間企業における障害者雇用の実態や課題を学び、特別支援学校における進路指導の改善を図るため、教員が企業や就労支援事業所で研修を行う ○3D（3Days）意識向上民間研修を実施 ・実施校数 53校（全県立特別支援学校） ○障害者雇用促進に向けたモデル推進事業（チームびかびか）の実施	教員が企業や就労支援事業所で研修を行う3D意識向上民間研修や、チームびかびか体験研修を実施し、知識や経験を特別支援学校に持ち帰ることで、特別支援学校における職業教育の充実を図った。	特教

地域に開かれた学校づくり推進事業（施策 23 にも掲載）	2, 828	【コミュニティ・スクールにかかる経費】 コミュニティ・スクールの導入を促進するため、効果的な取組を実践している学校の事例を研修会等で周知する。 ○コミュニティ・スクールに係る経費 ・コミュニティ・スクール 新規導入校 13校（計47校） ・学校運営協議会委員 398人を任命	研修用動画及びリーフレットを作成、配布することで、検討を促すことができ、13校で新規導入することにつながった。 今後は県立高校へのコミュニティ・スクールの導入促進に向けて、実践事例等の収集及び周知が課題である。	県人																						
県立学校教職員負担軽減検討事業	18, 767	時間外在校等時間月45時間以内、年360時間以内の教員の割合を100%とするために、全県立学校で「勤務管理システム」を活用し、教員の在校等時間を把握することで、長時間傾向にある教員への個別具体的な支援を行う。 ○時間外在校等時間が月45時間以内、年360時間以内の教員の割合（月当たりの時間については令和7年3月時点、年間の時間については令和6年度） ・県立中学校・高等学校 月 45時間以内：86.5%（前年同月86.2%） 年360時間以内：57.0%（前年度56.7%） ・県立特別支援学校 月 45時間以内：94.4%（前年同月93.2%） 年360時間以内：79.0%（前年度77.4%） ○フォローアップ委員会等で働き方改革に係る取組の評価検証等を行い、基本方針を改定	「勤務管理システム」を活用して把握した在校等時間を基に、長時間傾向にある教員への個別具体的な支援等により、基本方針の目標である時間外在校等時間が月45時間以内、年360時間以内の教員の割合については改善が図られている。 しかし、依然として目標が達成できていないため、今後は改定した基本方針に基づき、フォローアップ委員会等で評価検証等を行いながら、各取組を加速していく。	県人																						
施策指標の達成状況・原因分析	●小・中学校におけるコミュニティ・スクール数（校） 〔出典：文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査〕 <table><tr><th></th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr><tr><td>実績</td><td>891</td><td>946</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td>900</td><td>975</td><td>1,040</td><td></td><td></td></tr></table>				R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	891	946					年度目標値		900	975	1,040			【原因分析】 教育委員会訪問の際に働き掛けを行ったこと、研修会や導入事例の紹介を行った（令和6年8月30日実施：各市町村教育委員会担当者、小学校・中学校の校長・教頭・教員・事務職員等の管理職・教職員、学校運営協議会委員・PTA・学校応援コーディネーター等の地域関係者464人参加）こと、未導入自治体へ訪問し導入に向けての支援をしたことなどが功を奏したと考えられる。	小中
	R5	R6	R7	R8	R9	R10																				
実績	891	946																								
年度目標値		900	975	1,040																						
学識経験者の意見・提言	コミュニティ・スクールの数が増加している点は評価できるが、数を増やすだけではなく、その内容を充実させることが重要である。地域との連携は新しい取組であり、教育委員会が主導して支援する必要がある。この取組が機能すれば、地域の理解が深まり、学校運営に好影響を与えると考える。また、部活動指導員の配置については、計画的かつ着実に進めるべきである。さらに、デジタルツールの導入に関しては、初期段階のサポートが特に重要であり、支援員によるサポートや機器の不具合対応を充実させることで、教職員の負担軽減につながると考える。																									

	学校の組織運営の改善においては、教職員の長時間労働削減が最も重要な課題であるとする。長時間労働削減に向けた取組は進んでいるものの、現状ではまだ十分ではないとする。ICTの活用や外部人材の導入、業務の効率化を積極的に進め、教職員が働きやすい環境を整える必要がある。このような環境改善は、教職員の採用促進にもつながると考える。また、長時間労働削減の目標達成率が向上しているとはいえ、引き続き改善の余地がある。教職員が前向きに働ける環境づくりを推進していく必要がある。	
今後の取組	引き続き、長時間勤務の教職員に対して、健康管理医による面接指導の受診を働き掛けていくとともに、受診結果に基づく適切な措置を講じていく。	福利
	学校応援団推進事業については、県で主催する担当者会議や研修の実施とともに、情報通信「COLLABO」の発行や実践事例集のホームページ公開により幅広く活動内容を周知することで、地域学校協働活動に対する理解増進を図る。こうした取組を通じて、地域住民だけでなく、地元企業・団体との連携を図り、学校と地域の双方に有益な活動内容の充実につながるよう支援をしていく。 また、地域学校協働活動が持続可能な形となるよう、個人によらない活動体制の構築やノウハウの継承などについて、事例の収集に努めるとともに、地域学校協働活動担当者会議等において、市町村間で好事例や改善点を共有していく。	生推
	コミュニティ・スクールについて、今後、県立高校における導入校増加に向けた働き掛けを行い、学校と地域の共助体制による学校づくりを進める。また、導入校の取組の質の向上に向けて、地域との連携・調整を円滑に実施している学校の事例を研修会等で周知していく。 令和6年度が最終年度であった「学校における働き方改革基本方針」の目標について、時間外在校等時間の数値は改善しているが、目標達成とはならなかったため、「学校における働き方改革基本方針」を改定し、目標達成に向けた取組を推進していく。勤務管理システムで教職員の在校等時間を把握し、教職員の健康管理の促進や業務削減、働き方改革の推進について学校の実情に応じた対応を図る。また、新基本方針の取組を教育局職員で構成するフォローアップ委員会で評価・検証するとともに、校長会・PTA等からなる「多忙化解消・負担軽減検討委員会」において意見聴取を行う。	県人
	電子出願システムについては、初年度の全校導入における反省を踏まえ、業務マニュアルの改善を進めていく。また、志願者の出願情報に加えて調査書等の提出書類の電子化を推進し、更なる効率化と業務負担の軽減策を研究していく。 文化活動指導員については、今後も希望する学校への配置を継続的に実施していくとともに、専門性を有する地域の指導者を活用した教育活動の推進についても引き続き研究を進めていく。	高指
	引き続き就労支援アドバイザーの配置、教員の研修、企業向け学校公開等に取り組み、特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率の更なる向上を図る。	特教
	県立高校における部活動指導員活用事業及び部活動サポート事業について、より効果的な運用ができるよう学校へ指導し、部活動指導の充実・活性化、教職員の負担軽減を図っていく。 中学校部活動指導員活用事業については、引き続き市町村を支援し、部活動指導の充実・活性化、教職員の負担軽減を図っていく。	保体
	教員の業務効率化に向けてデジタルツールを効果的に活用できるよう、授業や校務に関するICT活用事例をポータルサイトにおいて共有していく。また、機器の不具合発生時における教員の負担軽減のため、引き続き、ICT支援員による支援や外部業者による保守を継続していく。	ICT
	コミュニティ・スクールの全校導入に向け、引き続き未導入市町を直接訪問し、コミュニティ・スクールの目的や有効性を案内するなど積極的な働き掛けを行う。また、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や県内のコミュニティ・スクールの実態及び好事例の共有等を行うことで、学校運営協議会が形骸化しないよう促すとともに、より効果的な取組となるよう支援を継続する。 教職員の業務の効率化を積極的に進めるために、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置に係る補助金を市町村に交付し、学校における働き方改革を推進する。また、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置による効果を調査・検証する。	小中
	部活動指導員活用事業に関する調査、部活動実施状況調査や市町村教育委員会訪問から活動状況を把握し、部活動指導員の未配置及び課題を抱える市町村教育委員会に対して、部活動指導員による効果や好事例等を周知することで、より一層適切な配置を進めていく。	義指
	児童生徒の悩みや不安に対応するため、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を配置するとともに、教職員に対して効果的な活用事例等を周知するなどして、教職員の負担軽減等も含めた専門職の活用促進を図る。	生指

目標	Ⅵ	質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
施策	18	魅力ある県立高校づくりの推進		
主な取組		○ 社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり		
		○ 適正な学校規模の維持による高等学校の活性化		
担当課		魅力ある高校づくり課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
「学校の活性化・特色化方針」の周知	0	中学生が県立学校の魅力をよく知った上で進路を選択できるようにするため、各県立学校の特色を可視化した「学校の活性化・特色化方針」をホームページに掲載するとともに、SNS等を用いて中学生やその保護者等への周知を図る。 ○ホームページの掲載内容の充実 利用者が閲覧しやすいようレイアウトや掲載内容を整理 ○情報発信の充実 ホームページ掲載やSNSによる中学生やその保護者等への周知 ・ホームページ閲覧数：2,827件／月	ホームページの閲覧数や「学校の活性化・特色化方針」を活用している中学校等（さいたま市立を除く。）の割合が増加していることから、中学生が県立学校の魅力をよく知った上で進路を選択できるようにすることができた。	魅力
県立高校再編整備計画推進事業（施策11にも掲載）	241,428	「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校について、既存校舎改修及び実習棟新築に係る設計を行う。 ○既存校舎改修設計：6校 ○実習棟新築設計：大宮工業・浦和工業新校	「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校について、既存校舎改修及び実習棟新築に係る設計を行ったことで、令和8年4月の新校開校に向けた準備を進めることができた。	魅力
魅力ある県立学校づくり推進費（施策11にも掲載）	2,341	今後の魅力ある県立高校づくりについて検討を進めるため、アドバイザー会議を開催する。 ○アドバイザー会議の開催 ・開催数：3回	平成28年3月に策定した「魅力ある県立学校づくりの方針」の改定に向け、アドバイザー会議を開催した。アドバイザー会議での意見や令和5年度に実施した「県立高校の特色化に向けたアンケート」の結果も参考に、令和7年3月に「魅力ある県立高校づくりの方針」を策定した。 今後は、令和7年度以降に実施する再編整備について検討を進める。	魅力
		【内部管理経費】 「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校について、社会のニーズに応える特色ある高校として、設置に向けた検討を行う。 ○新校準備委員会（6校）の開催 ・開催数：各3回 ○長期研修派遣	「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校について、新校準備委員会を開催し、校名案の検討を行うことで、令和8年4月の新校開校に向けた準備を進めることができた。 また、先端産業分野で活躍できる人材の育成を目指した工業・情報教育の拠点となる学校として設置する大宮工業・浦和工業新校で実施する授業内容の検討を行うため、教員の大学派遣を行うなど設置に向けた準備を行った。	

		・ものづくり大学（1人・令和6年4月～令和7年3月）																											
施策指標の達成状況・原因分析	●「県立学校魅力発信サイト」の閲覧数（件）〔出典：埼玉県による集計〕 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>23,162</td><td>25,355</td><td>33,915</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>29,930</td><td>36,700</td><td>43,460</td><td>50,230</td><td>57,000</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 継続的に各県立学校が「学校の活性化・特色化方針」の記載内容を更新し充実を図った。また、利用者が閲覧しやすいよう「県立学校魅力発信サイト」のレイアウトや掲載内容を整理し、県の広報紙やSNS、埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項説明会において情報発信を行った。これらの取組がサイトの閲覧数増加につながっていると考えている。					R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	23,162	25,355	33,915					年度目標値			29,930	36,700	43,460	50,230	57,000	魅力
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																						
実績	23,162	25,355	33,915																										
年度目標値			29,930	36,700	43,460	50,230	57,000																						
学識経験者の意見・提言	高校の授業料無償化により私立高校への進学希望者が増える可能性がある。少子化の影響もあり、県立高校の再編が進む中で、中学生や保護者に、高校の特色などをリスト化された形で、早くしっかりと周知できる仕組みが必要だと思う。また、県立高校の特色化や活性化を進め、発信する情報の内容を充実したものにしていただきたい。 高校の授業料無償化の影響により私立高校との差別化という観点では、県立高校はより厳しい状況に置かれる可能性が高くなると思う。中学生から選ばれるために、「県立学校魅力発信サイト」も含めた魅力ある高校づくりに向けた様々な政策に今まで以上にしっかり取り組んでいただきたい。																												
今後の取組	「県立学校魅力発信サイト」について、利用者にとって、より使いやすく有益なサイトとなるよう充実を図り、県立高校の魅力を発信していく。また、令和7年3月に策定した「魅力ある県立高校づくりの方針」に基づき、時代の変化に対応した県立高校の特色化・活性化を図り、魅力ある県立高校づくりに取り組んでいく。				魅力																								

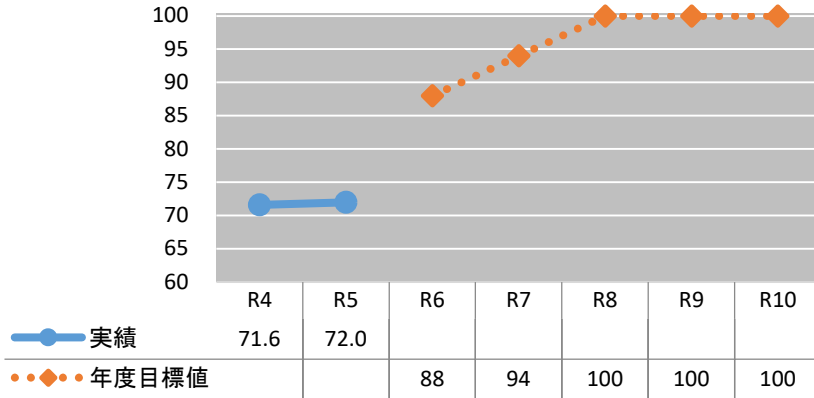
目標	Ⅵ	質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
施策	19	子供たちの安心・安全の確保		
主な取組	○ 県立学校施設の安全性の確保			
	○ 安全教育の推進			
	○ 学校と教職員の危機管理能力の向上			
	○ 自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化			
	○ 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進			
担当課	財務課、保健体育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
学校安全総合 支援事業	184	【学校安全総合支援事業】 学校管理職の危機管理能力を高め、各教職員の学校安全教育における指導力を向上させることにより、児童生徒が安全で安心できる学校体制づくりの推進・充実を図るため、適宜危機管理マニュアルを見直すことを促すとともに学校危機管理研修会及び学校安全教育指導者研修会を開催する。 ○学校危機管理研修会の開催 ・対象：新任教頭 ・方法：動画配信 ・参加者数：196人 ○学校安全教育指導者研修会の開催 ・対象：各校安全担当教職員 ・方法：動画配信 ・参加者数：1,274人	安全で安心できる学校体制づくりのため、全校種の学校管理職及び安全教育担当の教職員に対し、県警と連携して作成した動画によるオンデマンド講習を実施し、危機管理能力を高めることができた。また、危機管理マニュアルの見直しをはじめとして、学校安全計画の確認や点検を行い、改善を図ることができた。 引き続き、効果的な研修内容を設定し、学校管理職の危機管理能力を高め、各教職員の学校安全教育における指導力を向上させることが今後の課題である。	保体
	2,800	【学校安全に関する指導方法開発・普及支援事業】 学校管理職の危機管理能力を高め、各教職員の学校安全教育における指導力を向上させることにより、児童生徒が安全で安心できる学校体制づくりの推進・充実を図るため、適宜危機管理マニュアルを見直すことを促すとともに学校危機管理研修会及び学校安全教育指導者研修会を開催する。 また、学校安全総合支援事業でモデル地域を指定。学校安全に係る取組を研究し学校安全総合支援事業成果発表会で報告する。 ○学校危機管理研修会の開催 ・対象：新任教頭 ・方法：動画配信	安全で安心できる学校体制づくりのため、全校種の学校管理職及び安全教育担当の教職員に対し、県警と連携して作成した動画によるオンデマンド講習を行い、危機管理能力を高めることができた。また、危機管理マニュアルの見直しをはじめとして、学校安全計画の確認や点検を行い、改善を図ることができた。 また学校安全総合支援事業で指定したモデル地域3市のうち2市が防災に関する取組を研究した。実効性のある避難訓練を実施し、その取組を学校安全総合支援事業成果発表会で報告及び成果報告書に記載することにより、好取組として県内に周知することができた。引き続き、効果的な研修内容を設定し、学校管理職の危機管理能力を高め、各教職員の学校安全教育における指導力を向上させること、および研修内容を	保体

		・参加者数：196 人 ○学校安全教育指導者研修会の開催 ・対象：各校安全担当教職員 ・方法：動画配信 ・参加者数：1,274 人 ○学校安全総合支援事業 ・モデル地域 3 市を委託 ・埼玉県学校安全総合支援事業成果発表会の実施（236 人参加）	生かし警察等と連携した防犯研修・防犯教育を実施している学校の割合を増やすことが今後の課題である。																										
県立学校浸水対策事業	365,000	豪雨による水害に対して、学校教育活動の継続や地域の避難所としての機能継続を図るため、浸水対策工事を実施する。 ○浸水対策工事 2 校	工事を実施することで、学校教育活動や地域の避難所としての機能の継続に向けた浸水対策を実施することができた。一部の事業は、入札不調又は資材の調達に不測の日数を要し、年度内に事業を完了することが困難なため以下の事業が繰り越しとなったが、令和 7 年度に完了する見込みである。 ○浸水対策工事 10 校	財務																									
防犯教育の推進	0	児童生徒の登下校時の安全確保を図るため、埼玉県警察と連携した防犯速報等の情報提供やさいたま市と連携した不審者情報の共有を行うとともに、児童生徒や教職員を対象とした防犯教室等を実施する。 ○児童生徒を対象とした防犯教室の実施 ・対象：さいたま市を除く全公立小・中・高等・特別支援学校 ・実施率：100% ○教職員を対象とした防犯研修の実施 ・対象：さいたま市を除く全公立小・中・高等・特別支援学校 ・実施率：100% ○県警察本部からの防犯速報等やさいたま市からの情報提供などの情報共有	さいたま市を除く全ての公立学校において、児童生徒を対象とした防犯教室と、教職員を対象とした防犯研修を実施することができた。また、埼玉県警察と連携し、県内公立学校に対し、防犯速報や不審者情報提供、爆破予告などの不審メール等の対応を迅速に行ったことにより、児童生徒の安全の確保につながった。	保体																									
施策指標の達成状況・原因分析	●警察等と連携した防犯研修・防犯教育を実施している学校の割合（％） [出典：埼玉県学校健康教育実践状況調査] <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>28.2</td><td>38.6</td><td>40.1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>40.0</td><td>60.0</td><td>80.0</td><td>90.0</td><td>100</td></tr></tbody></table>				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	28.2	38.6	40.1					年度目標値			40.0	60.0	80.0	90.0	100	【原因分析】 不審者被害対策の一環として、さすまたの使い方や使用上の留意点などを説明した動画を、令和 6 年度当初に県警と連携して作成した。 また、この動画を活用したオンデマンド講習を安全担当教職員対象に実施し、併せて警察などと連携した実効性のある訓練の実施を呼び掛けた。 その結果、具体的な訓練内容が認知されたことで連携依頼がしやすくなり、警察等と連携した防犯研修・防犯教育を実施している学校の割合が増加したと思われる。	保体
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																						
実績	28.2	38.6	40.1																										
年度目標値			40.0	60.0	80.0	90.0	100																						

学識経験者の 意見・提言	子供たちの「安心安全」の確保は、学校内だけでなく、登下校や自然災害、J—A L E R Tなどの避けられない事態にも対応する必要がある。このような多岐にわたる危険に対し、学校だけで完璧に対応することは難しいため、地域や保護者と連携し、社会全体で子供たちを守る体制を構築することが求められる。全てを防ぐことは不可能であるが、少なくとも学校が行った取組が子供たちに確実に伝わり、注意喚起や意識向上につながるような形にすることが重要である。このような連携と意識啓発が、子供たちの安心安全の実現に寄与するものとする。	
	子供たちの安心安全の確保は喫緊の課題であり、教職員の防犯研修や防犯教育の徹底が重要である。また、防犯対策だけでなく、交通安全教育の推進も欠かせない。特に自転車通学時のヘルメット着用率が低い現状は問題であり、全県的に統一した取組が必要である。ヘルメットを着用しているか否かで事故時の死亡率が大きく異なるため、この事実を生徒や保護者に啓発し、学校全体で着用を徹底する仕組みを構築すべきである。交通安全教育の推進により、生徒の命を守る体制を強化する取組を期待している。	
今後の取組	豪雨による水害に対して、学校教育活動の継続や地域の避難所としての機能継続を図るため、浸水対策工事を実施する。	財務
	児童生徒の安心・安全の確保に関しては、訓練の実施や各種マニュアルの見直し等、具体的な安全対策や取組を校内で推進するとともに、地域や保護者と連携し、社会全体で子供たちを守る体制を構築するように研修会を通して働き掛けていく。 また、交通安全教育については引き続き県警と連携した取組を推進していく。特に自転車通学時のヘルメット着用については、県警察等関係機関と連携した講習会の中で着用の大切さを伝えていくとともに、ヘルメット着用推進校を委嘱し、その取組を横展開していく。	保体

目標	Ⅵ	質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
施策	20	学習環境の整備・充実		
主な取組		○ 県立学校施設の整備推進		
		○ 県立学校の学校図書館の資料や教材の整備・充実		
		○ 県立学校の I C T 環境の整備		
		○ 修学に対する支援		
担当課		財務課、特別支援教育課、 I C T 教育推進課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
「教育の情報化」基盤整備費（施策 2、4、16、17にも掲載）	3,336,966	【 I C T 環境の整備に係る経費】 県立学校における I C T 活用を推進するため、 I C T 環境を整備する。 ○教員用コンピュータの保守・管理（191校） ・新たに指導者用端末を3,432台整備 ○生徒用コンピュータの保守・管理（191校） ・コンピュータ教室更新：78校 ○学校間ネットワークの保守・管理（191校） ○授業目的公衆送信補償金制度の活用	新たに指導者用端末整備（3年計画の3年目）を行うなど、 I C T 活用に必要な I C T 環境の整備を行うことができた。また、教職員の利便性及びセキュリティの向上に向け、次期学校間ネットワークの設計・構築に着手することができた。	ICT
	60,832	校務の負担軽減のため、全ての県立高校に学籍・出欠・成績など複数の機能を持つ統合型校務支援システムを整備する。	校務支援システムを県立高校全校に導入することにより、校務の負担軽減になったが、デジタル採点システムとの連携がないため、採点データについては手作業での入力になるなどの課題がある。	高指
	95,508	校務処理効率化のため、県立特別支援学校全校に校務支援システムを整備する。 ・対象：53校（分校含む。）	モデル校3校での先行導入を踏まえて、校長向け説明会や実務者向け研修会の実施、説明動画・マニュアル配布により、改修したシステムを、全校へ整備することができた。 しかし、校務処理の効率化に向けては、出席簿や指導要録など諸表簿の作成を電子化することだけでなく、様々な業務と関連付けた更なる校務処理の効率化を展開していくことが課題である。	特教

障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業（施策4、11、13にも掲載）	107,189	県立特別支援学校においてICT活用による個別最適化された学びを実現するため、ICT環境を整備する。 ○タブレット端末等の保守・管理（53校（分校含む。）） ○学校間ネットワークの保守・管理（53校（分校含む。）） ○超単焦点プロジェクターの整備：3校 ○授業目的公衆送信補償金制度の活用	各種ICT機器等の保守・管理や超単焦点プロジェクターの整備により、個別最適化された学びを実現するための環境整備を進めることができた。	ICT
県立学校大規模改修費（施策15にも掲載）	6,580,359	建物の長寿命化、維持修繕費の圧縮を図るため、屋上防水改修、外壁改修等を実施する。 以下の事業については計画どおり実施した。 ○改修工事・設計 ・大規模改修 設計10校、工事18校 ・中間改修 設計11校、工事8校 ・特別支援学校空調改修 設計1校、工事5校 ・体育館改修 設計7校、工事6校	概ね計画どおり実施し、施設の快適性の確保、建物の長寿命化、維持修繕費の圧縮を図ることができた。 一部の事業は、関係機関との調整に不測の日数を要したことなどの理由により繰り越しとなったが、令和7年度に完了する見込みである。 ○改修工事・設計繰越校数 ・大規模改修 設計1校 ・中間改修 設計1校 ・体育館改修 工事1校	財務
快適ハイスクール施設整備費（施策15にも掲載）	3,191,836			
県立学校体育館整備費	1,895,638			
高等学校DX加速化推進事業（施策2にも掲載）	403,000	高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成のため、DXハイスクール採択校の取組に応じたICT環境を整備し、高度な専門的指導を実施する。 ○DXハイスクール採択校：28校	各採択校の取組に応じて、電子黒板や高性能PC、3Dプリンタ等のICT環境を整備し、3DCGや画像解析等に関する高度な専門的指導を実施することができた。	ICT
埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業（施策15にも掲載）	1,314,614	教科書費などの授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。 ○支給決定者数：10,397人	制度の対象となる高校生等に支援が行きわたるよう学校と連携して制度を周知し、対象となる高校生等へ給付金の支給や奨学金の貸与を行い、教育費負担の軽減を図り、修学を支援することができた。	財務
埼玉県高等学校等奨学金事業（施策15にも掲載）	689,885	経済的理由により修学が困難な高校生や高等専門学校生等の修学を支援するため、無利子の奨学金を貸与する。 ○貸与者数：2,834人 ・国公立学校：918人 ・私立学校：1,916人		

施策指標の 達成状況・ 原因分析	●児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる県立学校教員の割合（％） 〔出典：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」〕 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>71.6</td><td>72.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>88</td><td>94</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 ICT活用プロジェクトによる実践事例の共有やICT支援員の配置、ポータルサイトによる情報発信などの取組により、ICT活用が促進され、策定時より改善されつつある。 その一方で、生成AIなど新技術に対応する新たなICT活用指導力が求められるようになっていることや、児童生徒が他者との協働的な学びにおいてICTを活用して行う方法が十分には普及していないことが、緩やかな改善にとどまっている要因として考えられる。 (令和6年度実績値判明 令和7年10月頃の予定)								R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	71.6	72.0						年度目標値			88	94	100	100	100	ICT
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																								
実績	71.6	72.0																														
年度目標値			88	94	100	100	100																									
学識経験者の 意見・提言	子供たちがタブレットを持つようになり、学習の形が大きく変化した。先生方も新しい教育方法に慣れつつあり、学びを深める指導が進んでいる点は評価できる。ただし、ICT機器のトラブルの発生に伴い学びを止めてしまうことのないよう、体制を整えておく必要がある。また、学習環境の整備についてはICT以外の設備や老朽化した備品の更新も課題であり、特に家庭科の設備や体育館の空調整備が重要であると感じる。さらに、「かかりつけエンジニア」のような構想を取り入れ、学校設備の点検や診断を専門家に依頼することで事故防止や老朽化への計画的な対応が進むと考える。 先生方がICTを活用した新しい教育方法に適応しながら取り組む大変さは外部からも感じられるところである。従来の方で教える方が楽だと感じるかもしれないが、現代の教育現場ではICTを活用した指導が求められている。先生方がこの期待に応えるべく努力している点は大変意義深い。ICT支援員やGIGAスクール運営支援センターの活用を通じて、教員の負担を軽減しながらICT教育がスムーズに進むような環境整備を引き続き進めてほしい。この指標が100パーセントに到達するのは容易ではないが、目標に向けて着実に取り組んでいただきたい。																															
今後の取組	施設整備については、引き続き、計画に基づいて県立学校施設の改修等を着実に実施し、快適な学習環境を整備する。また、経済的に困難を抱える高校生等に対して、引き続き学校現場と連携しながら給付金や奨学金制度の周知を徹底し、必要な支援を行っていく。							財務																								
	校務支援システムを特別支援学校全校へ導入し、稼働したところであるが、「職員がシステム操作に慣れていない」「各校特有の方法で実施してきたものをシステム化により統一的な方法に変更したことで混乱が生じている」といった課題があるため、説明動画やマニュアルの更新を行うとともに、校務処理の更なる効率化に向け、職員のシステム活用能力向上に取り組んでいく。							特教																								
	ICT機器の故障やネットワーク障害が学びの支障とならないよう、外部業者による保守を継続していく。また、ICTを活用した指導について、ICT支援員による支援や研修の実施、ポータルサイトでの活用事例の共有などにより、学校現場のニーズに寄り添う環境整備を引き続き行う。							ICT																								

目標	VII	家庭・地域の教育力の向上		
施策	22	家庭教育支援体制の充実		
主な取組	○ 「親の学習」の推進			
	○ 親子のふれあいへの支援			
	○ 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実（施策5にも記載）			
	○ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進			
	○ 働き方の見直しによる仕事と家庭を両立できる環境づくり			
担当課	生涯学習推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
家庭教育支援 推進事業	2,080	家庭の教育力の向上を図るため、子育てに関して専門的な知識・技能を有する「埼玉県家庭教育アドバイザー」及び、家庭における子供たちの学習習慣や学習意欲の定着・向上を図るプログラムを実施する「埼玉県家庭学習アドバイザー」を養成する。 養成したアドバイザーを幼稚園・保育所・認定こども園、学校、公民館等が実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などに指導者として派遣することにより、家庭教育支援の取組を推進する。 ○家庭教育アドバイザーによる「親の学習」の実施 ・対象：親、中学生・高校生 ・実施回数：1,648回 ○家庭教育アドバイザー養成研修の実施 ・対象：受講を希望した方 ・実施回数：8回 ・養成人数：34人 ○家庭教育アドバイザーフォローアップ研修全体研修会の実施 ・対象：受講を希望したアドバイザー ・実施回数：2回 ・参加者数：223人 ○家庭教育アドバイザーフォローアップ研修地区別研修会の実施 ・対象：受講を希望したアドバイザー ・実施回数：2回 ・参加者数：112人 ○「親の学習」プログラム集活用実践研修会の実施 ・対象：前年度養成研修を修了した方、受講を希望したアドバイザー ・実施回数：8回 ・参加者数：140人	「埼玉県家庭教育アドバイザー」や「埼玉県家庭学習アドバイザー」を養成し、「親の学習」講座等を実施することにより、親の子育てに関する不安や悩みを軽減することができた。また、家庭における子供の学習習慣や学習意欲の定着・向上を図ることができた。家庭教育アドバイザー及び家庭学習アドバイザーの養成・派遣を通して、家庭教育支援の取組を推進することができたと考える。 一方で、各アドバイザーの派遣回数が昨年度と比較して減少していることから、派遣回数を増やし、家庭教育支援の取組を一層推進できるよう、引き続き各アドバイザーの積極的な活用を各市町村や団体に促していくことが課題である。	生推

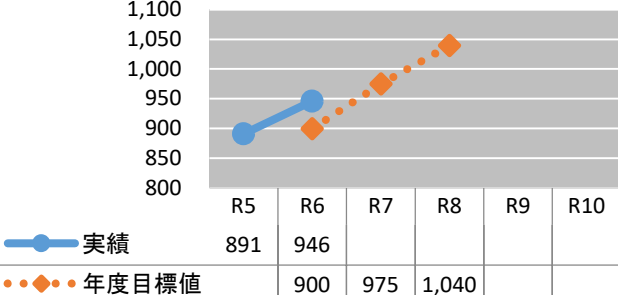
		○家庭学習アドバイザーの派遣 ・対象：家庭教育アドバイザーの内、「埼玉県家庭学習アドバイザー養成研修」を修了した者 ・派遣回数：52回 ○家庭教育アドバイザーの派遣 ・対象：「埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修」を修了した者 ・派遣回数：320回 ・派遣延べ人数：394人																										
施策指標の達成状況・原因分析	●「親の学習」講座の年間実施回数（回）【出典：埼玉県による実績調査】 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>988</td><td>1,424</td><td>1,648</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>1,200</td><td>1,400</td><td>1,600</td><td>1,800</td><td>2,000</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 主催者の求める内容を加味し、参加者のニーズに沿った「親の学習」講座を実施するようアドバイザーに周知・徹底するとともに、活動機会を主体的に確保するよう促したことで、実施回数の回復につながったと考えられる。また、各アドバイザーへ講座参加者からの評価が高かった活動実践を事例として紹介したことも、実施回数の回復に寄与したと考えられる。 現在は企業との連携が弱いので、今後は家庭教育アドバイザーの企業での活動推進に力を入れていく必要がある。				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	988	1,424	1,648					年度目標値			1,200	1,400	1,600	1,800	2,000	生推
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																					
実績	988	1,424	1,648																									
年度目標値			1,200	1,400	1,600	1,800	2,000																					
学識経験者の意見・提言	親の学習講座の年間実施回数が1,648回に達したことは、家庭教育支援の成果として評価できる。核家族化や地域のつながりの希薄化が進む現代社会において、この取組の意義は非常に大きい。一方で、企業との連携が弱い点が課題として挙げられる。特に、企業内での従業員向け講座の実施や地域イベントを通じた活動を促進する必要がある。また、企業側が家庭教育支援に関心を持つよう、広報や啓発活動を強化すべきである。 家庭教育アドバイザーの取り組みが子育て支援に大きく寄与している点は評価できるが、企業との連携強化が課題である。特に、共働き家庭の増加や女性の社会進出が進む中で、企業内で家庭教育アドバイザーが講座を実施するなど、働く親を支援する取組が重要である。また、地域社会との連携を強化し、家庭教育アドバイザーの活動を更に広げる必要がある。今後も、家庭教育支援体制を拡充し、子育てと仕事の両立支援を進めることで、家庭教育の更なる推進が期待される。																											
今後の取組	企業内での従業員向け講座や、企業、地域団体等が主催するイベントにおいて、「親の学習」講座等を積極的に展開する。事業推進に向け、他部局とも連携し、包括的連携協定締結企業や関係団体への広報及び事業紹介を実施していく。 また、アドバイザーの実践力及び活動意欲の向上並びに参加者の高い満足度の維持のため、「家庭教育アドバイザー養成研修」や資質向上のための「フォローアップ研修」の内容を見直し、アドバイザーにとって実践的な研修を多く取り入れていく。			生推																								

目標	VII	家庭・地域の教育力の向上		
施策	23	地域と連携・協働した教育の推進		
主な取組		○ 「彩の国教育の日」の推進		
		○ 地域社会との連携・協働による学びの推進（施策2にも記載）		
		○ コミュニティ・スクールの設置と地域学校協働活動との一体的取組の推進（施策17にも記載）		
		○ 「学校応援団」の活動の充実		
		○ 放課後子供教室への支援		
		○ PTAなどの活動への支援		
		○ 青少年健全育成活動の推進		
		○ 青少年を有害環境から守るための取組の推進（施策7にも記載）		
		○ 地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備（施策17、26、28にも記載）		
担当課		生涯学習推進課、県立学校人事課、保健体育課、小中学校人事課、義務教育指導課、生徒指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
学校応援団推進事業（施策2、17、25にも掲載）	9,855	学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・安心安全の確保・環境整備等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進する。 ○補助金交付による市町村教育委員会の取組への支援（27市町） ○各市町村での「学校応援団」活動内容の充実への支援 ・地域学校協働活動推進委員会の実施（2回） ・地域学校協働活動担当者会議の実施（4事務所×2回） ・地域学校協働活動推進に関する研究委嘱（4市、期間：令和6～7年度） ・地域学校協働活動推進フォーラムの開催（1回、参加人数：279人） ・地域学校協働活動推進セミナーの実施（2回、参加人数：延べ165人） ○各種情報発信 ・情報通信『COLLABO』の発行（5回） ・県政出前講座等での事業説明（7回） ・県教委だよりへの掲載 ・実践事例集の作成及び県ホームページでの公開	各取組を着実に推進しており、学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図った。 地域学校協働活動推進員やコーディネーター、教職員、市町村担当者などが参加するセミナーやフォーラムでは、参加者同士の意見交流やワークショップを行い、地域と学校とが連携・協働することの意義について理解を深めるとともに、地域学校協働活動を担う人材育成に努めた。 また、4市への研究委嘱では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進をテーマとし、市町村担当者の研究対象校への視察や打ち合わせに参加するなど伴走支援を行うことで、研究内容の充実に努めた。 今後も、セミナーや研修会の内容を工夫するとともに、各種情報発信を行うなど、地域学校協働活動に関する周知を行い、地域と学校の連携強化や、地域全体で子供たちの学びや成長を支える活動を推進していく。	生涯学習推進課

コミュニティ・スクール設置促進及び内容の充実(施策17にも掲載)	0	全小・中学校等がコミュニティ・スクールを設置できるよう、未導入の自治体に対し、直接訪問し状況を確認するとともに、コミュニティ・スクールの趣旨、国や県内の動向について説明し、理解促進を図り、導入について働き掛けを行う。 コミュニティ・スクールの充実を図るため、市町村教育委員会、教職員及び地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。 ○コミュニティ・スクールに関する理解促進 ・市町村教育委員会訪問 対象：市町村教育委員会（さいたま市教育委員会を除く。） 時期：5月から7月 ・コミュニティ・スクールフォーラム 対象：市町村教育委員会（さいたま市教育委員会を除く。） 管理職教職員、地域の学校関係者 参加者数：464人 時期：8月	未導入市町に対しては、市町村教育委員会訪問の際に状況を確認するとともに、コミュニティ・スクールの趣旨、国や県内の動向について改めて説明し、理解促進を図ることで、コミュニティ・スクールの設置校を着実に増やすことができた。 コミュニティ・スクールフォーラムの開催により、既導入市町村に対しては、先進的な事例を共有することで、コミュニティ・スクールの充実を図ることができた。 また、未導入市町に対しても行政説明を行うことで、コミュニティ・スクール導入の効果・有効性等を周知した。	小中
放課後子供教室推進事業(施策15にも掲載)	223, 247	子供たちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、安心・安全な居場所を確保するとともに、全てのの子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う放課後子供教室の取組や、土曜日に地域の多様な人材を活用した学習等のプログラムを企画・実施する取組を支援する。 ○補助金交付による市町村の取組への支援 ・放課後子供教室（45市町村） ・土曜日の教育支援（11市町） ○各市町村での活動内容の充実への支援 ・地域学校協働活動推進委員会の実施（2回） ・地域学校協働活動担当者会議の実施（4事務所×2回） ・地域学校協働活動推進に関する研究委嘱（4市、期間：令和6～7年度） ・地域学校協働活動推進フォーラムの開催（1回、参加人数：279人） ・地域学校協働活動推進セミナーの実施（2回、参加人数：延べ165人） ・放課後子供教室研修会の実施（2回、参加人数：延べ41人） ○各種情報発信 ・情報通信『COLLABO』の発行（5回） ・県政出前講座等での事業説明（7回） ・県教委だよりへの掲載 ・実践事例集の作成及び県ホームページでの公開	各取組を着実に実施し、子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりに寄与することができた。 放課後子供教室研修会では、講義やワークショップに加え、見学会を実施した。実際に活動している様子を見た上で、運営方法等についての質問をする機会を設けることで、より具体的にイメージを共有することができ、放課後子供教室について活動の幅を広げ、充実を図ることができた。 また、職員が直接、学校等を訪問・取材し、情報通信「COLLABO」としてまとめ、学校及び地域学校協働活動関係者へ送付するなど、放課後子供教室についての情報発信を行い、取組についての周知を図った。	生推

	14, 696	【中学生学力アップ教室】 地域の人材等を活用し、学習が遅れがちな中学生等に対して地域と学校の連携・協働による学習支援を行うため、子供たちが安心して学習できる環境を整備するとともに、地域全体で子供たちを育む体制づくりを推進する ○補助金交付による市町村の取組への支援 ・学力アップ教室の実施（12市町66校） ○情報発信 ・実践事例集の作成と周知	実施市町からは、参加生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立とともに、基礎学力の向上等の成果が報告されている。 参加者からは「自分から勉強する時間をつくるのが苦手なので、参加しました。分からないところがあると、先生がすぐ教えてくれるので、すごく助かりました。」「分かりやすく教えてもらう中で、一つ一つ分かっていくことが楽しくなった」などの声が聞かれた。また、県では教室を視察することで、コーディネーターがどのように活用されているかを確認し、情報共有を進めている。 このように、地域の人材等を活用して学びの場の創出を支援することで、安心して学習できる環境作りにつながり、学習が遅れがちであった中学生等のつまずきの解消を図るなど、地域と学校の連携・協働による学習支援を行うことができた。	義指
部活動指導充実支援事業(施策6、10、17、26にも掲載)	68, 340	【地域部活動推進事業・文化部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、実証事業を実施する市町村等への普及・啓発や委託を実施する。 ○県内市町村による実証事業 ○人材バンクの管理・運営 ○令和6年度実証事業の実施自治体（文化部）：3市、県立学校1校 ○埼玉県地域クラブ活動シンポジウムの開催 2回（8月、2月） ○人材バンク（文化・芸術）登録者数19人	シンポジウムの開催により、実践事業で得られた成果や課題を市町村に共有、周知するとともに、関係者の理解促進を図ることができた。 令和7年度に国の実証事業（文化部）に参加を希望している自治体は9市町であり、令和6年度より増加する予定である。 令和6年3月に開始した人材バンク（文化・芸術）は、令和7年3月末時点で登録者数が19人となった。	義指
		【地域部活動推進事業・運動部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、実証事業を実施する市町村等への普及・啓発や委託を実施する。 ○実証事業参加市町（学校） ・（南部）戸田市、蕨市、上尾市、鴻巣市、伊奈町 ・（西部）鶴ヶ島市、ふじみ野市 ・（北部）熊谷市、深谷市 ・（東部）久喜市、白岡市、三郷市 ・（県立）伊奈学園中 ○人材バンク登録者数 ・運動部：58人	実証事業は12市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの実施、市町村担当者を対象とした実証事業報告会及び研修会、リーフレットの配布、実証事業12市町の取組を紹介する動画の作成・周知、人材バンクの登録対象者の拡大、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るための普及・啓発や委託を実施した。	保体
SDGsの実現に向けた教育推進事業(施策2、3、12にも掲載)	1, 600	小・中学校等において子供たちが様々な課題の解決に向け、主体的に行動を起こす力を育成するため、地域の課題や特性を踏まえて設定したSDGsのテーマに基づき、4市町9校のモデル校で、企業等と連携し、その課題解決に向け、教科等横断的な視点による教育課程の研究、実践を行う。 ○研究委嘱市町（モデル校）	4市町の各モデル校において、総合的な学習の時間を中心に研究発表会を開催した。 この研究発表会では、企業・団体と連携し、教科等横断的な視点で、様々な課題解決に向けて、自ら考え、主体的に行動を起こす力を育成する教育課程の編成方法や指導の在り方等について研究・実践を行った。	義指

		・上尾市（上尾市立今泉小学校、上尾市立西中学校） ・川島町（川島町立つばさ南小学校、川島町立つばさ北小学校、川島町立川島中学校） ・皆野町（皆野町立三沢小学校、皆野町立皆野中学校） ・蓮田市（蓮田市立黒浜南小学校、蓮田市立蓮田南中学校）	令和8年度には、県内の小・中学校等が各モデル校を参考にしながら取り組めるよう、研究の成果を周知していく必要がある。																										
地域に開かれた学校づくり推進事業(施策17にも掲載)	2,828	【コミュニティ・スクールにかかる経費】 コミュニティ・スクールの導入を促進するため、効果的な取組を実践している学校の事例を研修会等で周知する。 ○コミュニティ・スクールに係る経費 ・コミュニティ・スクール 新規導入校 13校（計47校） ・学校運営協議会委員 398人を任命	研修用動画及びリーフレットを作成、配布することで、検討を促すことができ、13校で新規導入することにつながった。 今後は県立高校へのコミュニティ・スクールの導入促進に向けて、実践事例等の収集及び周知が課題である。	県人																									
ネットトラブルサイト監視事業（施策7、9にも掲載）	4,000	インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止のため、サイト監視活動を行い、問題のある書き込みを早期に発見し、学校に早期対応を促す。また、児童生徒、教職員、保護者の意識啓発活動を支援するため、ネットトラブル注意報及び啓発動画を県内公立学校へ発信する。 ○業者によるサイト監視活動 ・問題のある書き込みの検出：586件 ○ネットトラブル注意報の発信：12回 ○児童生徒や保護者等への啓発動画の発信：年2回	業者によるサイト監視活動により、個人情報や特定できる書き込みや自殺をほのめかす書き込みなどを検出し、学校と共有の上対応につなげることで、インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化防止を図ることができた。 また、児童生徒への啓発資料「ネットトラブル注意報」を定期的に発信し、学年集会やホームルームでの活用など学校等での指導につなげることができたことや、サイト監視から得られたトラブル事案などをテーマに啓発動画を配信し、児童生徒、教職員、保護者への意識啓発活動を支援することができた。 一方で、各種SNSのプライバシー設定などにより、問題のある書き込みの検出が難しくなりつつあることから、啓発活動により一層取り組みネットトラブルを未然に防ぐ必要がある。	生指																									
施策指標の達成状況・原因分析	●「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合（％）【出典：埼玉県による「学校応援団」の推進に係る調査】 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>47.6</td><td>55.7</td><td>78.1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>50</td><td>52</td><td>54</td><td>56</td><td>58</td></tr></tbody></table>				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	47.6	55.7	78.1					年度目標値			50	52	54	56	58	【原因分析】 令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行した後、活動を控えていた地域学校協働活動の再開や拡充が令和6年度も続き、地域の方が学校で活動する機会も増えつつある。 また、県主催の研修対象に教職員を加えたことで、学校側の地域人材を受入れる意識の醸成が促され、地域学校協働活動への理解が進んでいることが、年度目標を上回る要因と考えられる。	生推
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																						
実績	47.6	55.7	78.1																										
年度目標値			50	52	54	56	58																						

施策指標の達成状況・原因分析	●（再掲）小・中学校におけるコミュニティ・スクール数（校）〔出典：文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査〕  【原因分析】 教育委員会訪問の際に働き掛けを行ったこと、研修会や導入事例の紹介を行った（令和6年8月30日実施：各市町村教育委員会担当者、小学校・中学校の校長・教頭・教員・事務職員等の管理職・教職員、学校運営協議会委員・PTA・学校応援コーディネーター等の地域関係者464人参加）こと、未導入自治体へ訪問し導入に向けての支援をしたことなどが功を奏したと考えられる。	小中
学識経験者の意見・提言	本施策により「地域で子供を育てる意識の向上」が具体的な成果として現れている点は非常に評価できる。地域との関わりが薄くなりつつある現代社会において、学校を中心とした地域のつながりを再構築する取組は時代を反映したものであり、大変意義深い。特に、地域学校協働活動の再開や教職員研修を通じた成果が指標に表れていることは評価したい。しかし、これを一時的な成果に終わらせず、持続可能な形にすることが重要である。そのためには、県や教育委員会の引き続きのサポートが必要である。また、地域の多様な人材や団体との連携を更に強化し、教育力の向上と地域課題の解決を両立させる仕組みの構築を進めることを期待する。 地域と学校の連携を強化する本施策の取組は重要であり、更なる可能性があると感じる。特に、学校応援団やコミュニティ・スクールの活動において、地元企業やNPO法人との連携を深化させることが必要である。これにより、地域全体の教育力向上だけでなく、企業側にも地域貢献の機会を提供できる。また、地域課題の解決に向けて、学校と企業、団体が協働する場を設けることも有効である。例えば、職場体験やキャリア教育の一環として企業が積極的に関わる仕組みを構築すれば、地域の子供たちにとって貴重な学びの場となる。さらに、経済団体や地域団体と教育局が連携することで、より広範な取組が可能になる。これらの施策を今後の取組に反映し、地域と学校のつながりを一層深めていくことを期待する。	
今後の取組	学校応援団推進事業については、県で主催する担当者会議や研修の実施とともに、情報通信「COLLABO」の発行や実践事例集のホームページ公開により幅広く活動内容を周知することで、地域学校協働活動に対する理解増進を図る。こうした取組を通じて、地域住民だけでなく、地元企業・団体との連携を図り、学校と地域の双方に有益な活動内容の充実につながるよう支援をしていく。 放課後子供教室推進事業については、外部の団体・組織・人材等と連携・協働した活動により、子供たちの多様な体験の機会を増加させ、子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりに引き続き努めていく。 また、地域学校協働活動が持続可能な形となるよう、個人によらない活動の構築やノウハウの継承などについて、事例の収集に努めるとともに、地域学校協働活動担当者会議等において、市町村間で好事例や改善点を共有していく。	
県人	コミュニティ・スクールについて、今後、県立高校における導入校増加に向けた働き掛けを行い、学校と地域の共助体制による学校づくりを進める。また、導入校の取組の質の向上に向けて、地域との連携・調整を円滑に実施している学校の事例を研修会等で周知していく。	
保体	中学校における学校部活動の地域クラブ活動への移行について、市町村の取組に対し伴走型の支援を行い、地域クラブ活動が推進できるように取り組んでいく。	
小中	コミュニティ・スクールの全校導入に向け、引き続き未導入市町を直接訪問し、コミュニティ・スクールの目的や有効性を案内するなど積極的な働き掛けを行う。また、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や県内のコミュニティ・スクールの実態及び好事例の共有等を行うことで、学校運営協議会が形骸化しないよう促すとともに、より効果的な取組となるよう支援を継続する。	
義指	中学生学力アップ教室については、地域と学校の連携・協働による学習支援を引き続き行っていく。	
生指	引き続き、業者によるサイト監視活動や児童生徒への啓発資料「ネットトラブル注意報」の周知を行い、インターネットを介したトラブルの未然防止及び深刻化の防止に努めていく。	

目標	VⅢ	生涯にわたる学びの推進		
施策	24	生涯学び、活躍できる環境整備		
主な取組		○ 「子ども大学」の充実に向けた支援		
		○ リカレント教育の推進と学びの成果の活用の支援		
		○ げんきプラザを活用した体験活動の充実		
		○ 障害者の生涯を通じた学びの支援		
		○ 県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実		
担当課		生涯学習推進課、特別支援教育課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
生涯学習情報の発信	0	学ぶ意欲を持つ社会人の学習や県民の生涯学習活動の支援・充実のため、生涯学習情報発信サイト「生涯学習ステーション」により、指導者やイベント、講座などの情報を提供する。 ・指導者登録数：239人 ・イベント掲載数（令和6年度実施イベント）：1,451件 ・指導者紹介数：28件	令和6年度のイベント掲載数が、令和5年度と比較し450件以上増加していることから、情報発信が社会人の学習や県民の生涯学習活動の支援・充実につながったと考える。 また、生涯学習ステーションの項目の一つ「社会人の学び直し（リカレント教育）」内に文部科学省の「マナパス」のリンクを追加し情報を集約したことで、学ぶ意欲を持つ社会人の効率的な情報収集につながったと考える。 一方で、学んだ知識・技能や経験等を生かす場が効率的に見付けられるよう、引き続き「生涯学習ステーション」の機能拡充を検討する必要がある。	生推
青少年げんき・いきいき体験活動事業(施策6にも掲載)	193	学校での体験活動を推進するため、小学校・中学校・特別支援学校における体験活動実施時の課題や推進に向けた取組について協議する体験活動推進協議会を設置する。 ○埼玉県体験活動推進協議会の開催 ・開催回数：3回 ・参加者数：1回目（14人） 2回目（11人） 3回目（14人） 現代的社会課題に対応するため、げんきプラザにおいて、体験活動プログラムを提供する。 ○いきいき体験活動事業 ・対象：小・中学校等、特別支援学校（学級）の児童生徒と家族 ・参加者数：21事業695人参加 ○わくわく未来事業 ・対象：登校に不安を抱える児童生徒 ・参加者数：14事業318人参加	体験活動推進協議会では、教科等に関連付けた体験活動プログラムを開発し試行事業を実施することで、県内各校にげんきプラザの利用促進及び「カリキュラムマネジメント」が実現されたモデルプランを提示することができた。 いきいき体験活動事業では、自然体験活動やスポーツ体験を通して、障害のある子供と障害のない子供が関わりを持てるプログラムを計画・実施し、心のバリアフリー化を促進することができた。 わくわく未来事業では、登校に不安を抱える児童生徒が、他者との信頼関係を構築できるよう、仲間とともにコミュニケーションを取りながら調理体験や自然観察、レクリエーション等の活動を行った。参加者や教育支援センター指導員から肯定的な評価を得ることができた。 のびのびチャレンジ事業では、ジュニア・アスポートに通う児童生徒及び支援員を対象に、人間関係づくりプログラムやオリエンテーリング等の体験を通して、参加者相互の交流やグループで協力	生推

		○のびのびチャレンジ事業 ・対象：経済的に困難な家庭の児童生徒 ・参加者数：14事業238人参加 ○多文化共生事業 ・対象：外国にルーツを持つ児童生徒と家族 ・参加者数：6事業134人参加	しながら課題解決に取り組んだ。参加者や支援員から肯定的な評価を得ることができた。 多文化共生事業では、外国にルーツを持つ児童生徒とその保護者を対象に、食文化やスポーツ等の多様な体験活動を行った。これらの活動により、日本を始めとした他国の文化への理解を深める交流ができた。	
子ども大学	0	子供の学ぶ力や生きる力を育むとともに、地域で地域の子供を育てる仕組みを創るため、大学やNPO、青年会議所、市町村などが連携して実施する子ども大学について、広く県民に情報を提供することで、各地域の子ども大学の継続・発展を支援し、生涯学習を担う人材の育成につなげる。 ○子ども大学継続・発展に向けた支援 ・子ども大学実施報告書の公開	県内各地で開催される子ども大学について、開催状況や取組内容、参加者の声等を県ホームページに掲載し、各市町村や県民に対して広く情報提供を行うことによって取組内容の充実を図った。引き続き、情報提供を行っていく。	生推
共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業(施策13にも掲載)	16,983	特別支援学校の児童生徒の生涯学習への意欲を増進し、生涯にわたってスポーツ・文化活動に親しむための土台作りを推進するため、生涯学習支援アドバイザーによる講演等を実施する。 ○生涯学習アドバイザーによる特別活動 ・開催回数 県立特別支援学校6校において計6回 ・参加者 合計251人	パラアスリート、芸術家等の生涯学習支援アドバイザーを学校へ派遣し、普段の授業では経験できないスポーツや芸術活動に触れることができ、特別支援学校の生徒が自発的に取り組む様子が見られ、スポーツや文化活動に親しむ機会の充実を図ることができた。実施希望校に若干偏りがあるため、多くの学校が実施を希望するような仕組みを検討する必要がある。	特教
図書館サービス運営費	79,741	県民の専門的な調査研究活動を支援する課題解決支援機能の強化を図るため、各担当分野の参考図書、専門図書の収集及びオンラインデータベースの整備を行うとともに、2館一体のレファレンスサービスを推進する。 ○資料の収集 ・図書受入冊数 16,853冊 ○レファレンスサービスの推進 ・レファレンス計 25,215件 県民の情報活用力向上の支援のため、ビジネス支援室及び健康・医療情報資料コーナーの運営や情報活用講座の開催を行う。 ○資料の収集 ・ビジネス支援関係資料 407冊 ・健康・医療情報関係資料 417冊 ○情報活用講座の開催 ・開催数 13回 ・参加者計 174人 多様なニーズに応える図書館サービスの推進のため、外国語資料の充実や視覚障害者等への資料提供の拡充を推進する。 ○資料の収集	県民の専門的な調査研究活動を支援する課題解決支援機能の強化を図ることができた。 県立図書館における専門資料の収集は、令和5年度と同程度の冊数を受入れ、サービスを充実することができた。 また、令和5年度と同様に充実した専門データベースを提供し、県内の知識・情報拠点としての機能を維持することができた。 レファレンスサービスにおいても令和5年度と同程度の調査依頼があり、2館一体のサービスを推進することができた。なお、国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業に参加し、多数の調査事例データを一般公開している。この事業への協力により、国立国会図書館長から17年連続で感謝状を贈られている。 県民向けサービスとしては相談窓口の使い方等をやさしい日本語で話す講座のほか、謎解きゲームの形で図書館利用を案内する講座、データベースの提供企業を招いて活用講座を実施するなど、県民の情報リテラシー向上の支援を強化することができた。 視覚障害者等への資料提供についても、令和5年度と同程度の利用があり、利用者の立場に立った図書館サービスを推進することが	生推

	・外国語資料 301冊 ・視覚障害者等への資料提供 ・障害者サービス資料利用件数 ＜録音資料（テープ）＞：6タイトル27巻 ＜録音資料（デイジー）＞：11,653タイトル11,657巻 ＜点字資料＞：808タイトル898冊 ＜布絵本＞：97点 国立国会図書館における当館資料配信数の計 1,455タイトル6,163回	できた。しかし、録音等の資料の存在を知らない利用者も多く、その普及が課題となっている。																								
施策指標の達成状況・原因分析	● 1年間に生涯学習に取り組んだ人の割合（％）【出典：埼玉県県政サポーターアンケート】 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>74.6</td><td>71.1</td><td>73.4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>74.0</td><td>75.0</td><td>76.0</td><td>77.0</td><td>78.0</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 令和6年度は令和5年度と比較して生涯学習を行った人の割合が2.3ポイント増加した。 要因としては、生涯学習活動として比較的参加しやすい「講座・講演」、「演劇・娯楽・エンタメ」の分野を中心に情報を収集し、掲載数が令和5年度より475件増加した。県民に生涯学習に取り組む機会を幅広く提供したことで、生涯学習を行う人が増加したと考えられる。 一方で、策定時の値までは回復していない。県政サポーターアンケートの質問内容「1年間に生涯学習活動をしなかった理由」に対し、「仕事が忙しくて時間がない」が一番多い回答率（35.0％）であったことや、県内の総実労働時間が令和2年を底に年々増加していることから、労働時間数の増加が生涯学習活動を制約する要因になっていると考えられる。		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	74.6	71.1	73.4					年度目標値			74.0	75.0	76.0	77.0	78.0	生推
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																			
実績	74.6	71.1	73.4																							
年度目標値			74.0	75.0	76.0	77.0	78.0																			
学識経験者の意見・提言	生涯学習の多様な活動を推進している点は評価できるが、「1年間で生涯学習に取り組んだ人の割合」という指標を一つのアンケート結果だけで評価するのは限定的であり、具体的なそれぞれの事業についてしっかりと分析、評価する必要がある。また、生涯学習における図書館の役割が重要であり、特にレファレンスサービスの利用促進が課題として挙げられる。多くの住民が制度を認識していない可能性があり、図書館サービスの周知を進めることで、利用者を増やし、生涯学習の推進に寄与することが期待される。住民が気軽に利用できる環境を整えることが必要であり、これにより、地域全体の学びが活性化し、生涯学習の取組が更に広がると考えられる。 本施策における「1年間で生涯学習に取り組んだ人の割合」という指標は評価できるが、教育局が行う多様な取組の成果が十分に反映されているとはいえない。また、企業との連携において、従業員のリスキリングや学び直しのニーズが高まる中で、生涯学習の環境が整備されればその機会が増えると考えられる。例えば、図書館の情報提供サービスや公開講座が、企業研修や従業員向けの教育プログラムとして活用されるような仕組みがあれば、行政と企業双方にメリットがある。また、広報活動を強化し、住民や企業に施策やサービスの価値を分かりやすく伝えることで、利用者の増加や地域全体の学びの活性化につながると考える。これらを踏まえ、今後の施策展開に期待する。																									
今後の取組	生涯学習情報の発信については、引き続き県民へのアンケート調査を実施し、生涯学習に対するニーズを把握するとともに実態を分析していく。また、県ホームページ「生涯学習ステーション」により、指導者やイベント、講座などの更なる情報発信に努め、学ぶ意欲を持つ社会人の学習や、県民の生涯学習活動を支援していく。 げんきプラザの事業においては、引き続き各施設や周辺環境の特色を生かした魅力あるプログラムを展開し、体験活動事業の充実を図る。 各図書館で実施するレファレンスサービスや各種講座については、より多くの県民・企業に分かりやすく伝わるよう広報内容や広報媒体の工夫に努める。			生推																						

	生涯を通じてスポーツ、文化芸術などの様々な機会に親しみ、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習を実践している卒業生や地域のパラアスリート・芸術家等を学校に招いて講演や実技指導を行う「生涯学習支援アドバイザー事業」を継続して行い、特別支援学校の児童生徒が生涯学習に取り組むきっかけづくりに、引き続き取り組んでいく。	特教
--	--	----

目標	VIII	生涯にわたる学びの推進		
施策	25	社会教育の推進		
主な取組		○ 新しい県立図書館の整備の検討・推進		
		○ 多様な学習機会の提供		
		○ 社会教育関係団体等の活動への支援		
		○ 学びを活用した地域課題解決への支援		
担当課		生涯学習推進課、文化財・博物館課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
先進事例の発信	0	県民に多様な学習機会を提供するため、生涯学習ステーション等を通じて市町村等で実施されるオンライン講座やデジタルデバイス解消に向けた講座等の情報提供を行う。 ○市町村等で実施されるオンライン講座・イベント（一部オンライン実施・オンライン併用含む）掲載数 73件 ○デジタルデバイス解消に向けた講座・イベント掲載数 18件	市町村等で実施されるオンライン講座やデジタルデバイス解消に向けた講座等の情報を収集し、生涯学習ステーションで発信することで県民に多様な学習機会を提供することができた。	生推
新県立図書館整備検討事業	3,000	新たな時代にふさわしい県立図書館の整備に向けた検討を行うため、「新埼玉県立図書館基本構想」やデジタルライブラリー先進事例調査を踏まえて、具体的なサービス内容の検討を進める。また、地域資料のデジタル化を進め、デジタルアーカイブの充実を図る。 ○教育局職員・県立図書館職員・外部アドバイザーによるプロジェクトチームの開催 ・開催時期 5月～10月（計6回） ・主な内容 新県立図書館におけるデジタルライブラリー機能の検討 ○地域資料のデジタル化 ・対象 217点	教育局職員・県立図書館職員・外部アドバイザーによるプロジェクトチームを開催し、「新埼玉県立図書館基本構想」に重点機能として明記したデジタルライブラリー機能の検討を進めることができた。また、地域資料のデジタル化を実施し、デジタルアーカイブの充実を図ることができた。	生推
博物館等における多様な学習プログラムの提供	17,608	県民が博物館・美術館等を自主的に利用していく機会の充実を図るため、県立博物館等において多様な学習プログラムを提供する。 ○歴史と民俗の博物館 ・講座・体験プログラムの開催 ・開催数：開館日全日実施、32回 ・参加者数：8,716人	各博物館・美術館等の特性や事業目的に合わせた多様な学習プログラムや各種講座を実施し、県民が博物館・美術館等を利用する機会の充実を図ることができた。 より多くの県民に関心を寄せてもらえるよう、地域や民間団体等とも連携しながら、話題性のある企画を実施していく。	文博

		○さきたま史跡の博物館 ・講座・体験プログラムの開催 ・開催数：18回 ・参加者数：473人 ○嵐山史跡の博物館 ・講座・体験プログラムの開催 ・開催数：7回 ・参加者数：542人 ○近代美術館 ・講座・体験プログラムの開催 ・開催数：35回 ・参加者数：2,272人 ○自然の博物館 ・体験プログラムの開催 ・開催数：14回 ・参加者数等：245人 ○川の博物館 ・講座・体験プログラムの開催 ・開催数：29回 ・参加者数等：5,834人 ○文書館 ・講座・体験プログラムの開催 ・開催数：8回 ・参加者数等：901人 ○さいたま文学館 ・講座・体験プログラムの開催 ・開催数：20回 ・参加者数等：505人		
学校応援団推進事業（施策2、17、23にも掲載）	9,855	学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・安心安全の確保・環境整備等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進する。 ○補助金交付による市町村教育委員会の取組への支援（27市町） ○各市町村での「学校応援団」活動内容の充実への支援 ・地域学校協働活動推進委員会の実施（2回） ・地域学校協働活動担当者会議の実施（4事務所×2回） ・地域学校協働活動推進に関する研究委嘱（4市、期間：令和6～7年度） ・地域学校協働活動推進フォーラムの開催（1回、参加人数：279人）	各取組を着実に推進しており、学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図った。 地域学校協働活動推進員やコーディネーター、教職員、市町村担当者などが参加するセミナーやフォーラムでは、参加者同士の意見交流やワークショップを行い、地域と学校とが連携・協働することの意義について理解を深めるとともに、地域学校協働活動を担う人材育成に努めた。 また、4市への研究委嘱では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進をテーマとし、市町村担当者の研究対象校への視察や打ち合わせに参加するなど伴走支援を行うことで、研究内容の充実に努めた。	生推

	・地域学校協働活動推進セミナーの実施（２回、参加人数：延べ165人） ○各種情報発信 ・情報通信『COLLABO』の発行（５回） ・県政出前講座等での事業説明（７回） ・県教委だよりへの掲載 ・実践事例集の作成及び県ホームページでの公開	今後も、セミナーや研修会の内容を工夫するとともに、各種情報発信を行うなど、地域学校協働活動に関する周知を行い、地域と学校の連携強化や、地域全体で子供たちの学びや成長を支える活動を推進していく。																								
施策指標の達成状況・原因分析	●県が情報発信している社会教育施設の講座等の件数（件）　　〔出典：埼玉県による実績調査〕 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>771</td><td>976</td><td>1,451</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>1,140</td><td>1,480</td><td>1,820</td><td>2,160</td><td>2,500</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 県各課所館、各市町村、県内各大学等から収集する講座やイベント情報のジャンルを増やすとともに、これまで情報提供がなかった団体の講座・イベント情報も掲載するなど、幅広く情報収集・発信を行った。これらのことから、情報発信件数が増加したものと考えられる。		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	771	976	1,451					年度目標値			1,140	1,480	1,820	2,160	2,500	生推
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																			
実績	771	976	1,451																							
年度目標値			1,140	1,480	1,820	2,160	2,500																			
学識経験者の意見・提言	多様な学習機会の提供が進み、講座や博物館プログラムへの多くの参加者がいる点は評価に値する。特に、デジタルデバイドの解消に向けた取組が重要であり、確定申告や行政手続などのデジタル化に対応するため、高齢者を支援する講座を更に充実させるべきである。また、広報活動を強化し、社会教育施設の提供する講座やサービスを広く周知して、多くの県民が学びの機会を得られる環境を整えることが必要である。 社会教育の推進において、多くの講座やプログラムを企画・運営し、多くの県民が参加している点は非常に評価できる。一方で、講座の参加率や受講者の満足度を把握する仕組みを強化することが、施策の質を更に高めるために重要である。具体的には、講座終了後にアンケートを実施し、受講者の声を集めることで、次年度以降の講座内容や広報方法の改善につなげるべきである。																									
今後の取組	県ホームページ「生涯学習ステーション」において、デジタルデバイド解消のための講座等を含んだ講座・イベントの発信数を増やすための取組を実施していく。県民に多様な学習機会を提供し、更なる社会教育の推進に取り組む。 アンケート結果を活用し、満足度の高い講座等の提供につなげていくとともに、SNS等を活用した周知を行い、多くの県民に学びの機会を提供していく。			生推 文博																						

目標	IX	文化芸術の振興		
施策	26	文化芸術活動の充実		
主な取組		○ 文化芸術活動への参加の促進		
		○ 子供たちの文化芸術活動の充実		
		○ 障害者の文化芸術活動の支援		
		○ 県立美術館等における活動の充実		
		○ 地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備（施策１７，２３，２８にも記載）		
担当課		生涯学習推進課、文化財・博物館課、保健体育課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
埼玉県芸術文化祭開催費	8,292	県民の文化活動への参加意欲の喚起と、地域文化の振興に寄与するため、埼玉県芸術文化祭を開催（埼玉県美術展覧会、地域文化事業、芸術文化ふれあい事業、協賛事業）する。 ○第72回埼玉県美術展覧会 ・県民の創作した美術作品を近代美術館で展示・公開（日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門） ・出品点数：3,157点、出品者数：2,637人、観覧者数：20,302人 ・高校生等が出品しやすい環境とするため「書」部門において応募要件を緩和 ○地域文化事業 ・市町や文化団体との共催により、地域に密着した伝統芸能、音楽コンサート、美術展覧会などを県内各地で開催 ・19市町延べ22事業を実施、77,218人が参加 ・37団体延べ37事業を実施、657,904人が参加 ○芸術文化ふれあい事業 ・文化団体が学校や公民館などに出向いて、公園や実技指導を行う。 ・51事業実施、4,836人が参加 ○協賛事業 ・埼玉県芸術文化祭の趣旨に賛同して行われる各種芸術文化事業を県芸術文化祭の協賛事業として承認 ・111事業実施、354,360人が参加	埼玉県芸術文化祭の参加者人数が令和５年度、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度以来、４年ぶりに100万人を超えたところである。令和６年度も100万人を超えており、令和５年度よりも参加者人数が増えていることから、多くの県民に文化芸術活動への参加の場や発表の機会を提供することができた。（参加者数：1,117,257人） 県民の興味・関心の高い映画やアニメーションなどの映像文化関連事業を取り入れていないことが課題であったが、令和６年度は、協賛事業において映像文化関連事業が、５事業（令和５年度は０事業）加わった。 課題としては、芸術文化祭に参加している複数の事業について、新型コロナウイルス感染症拡大前の参加者数に戻っていないことである。原因としては、感染症拡大を機に文化芸術活動から離れてしまった人が一定数いるものと考えられる。更なる参加者数の増加のため、県の発信力を高め、既存の文化芸術事業に加え、引き続き、映像文化など新たなジャンルの文化芸術事業を県民に対して広く周知をする必要がある。	生推
社会教育関係事業費補助	1,025	文化芸術団体の健全な育成を図るため、事業開催を支援する。 ○文化芸術団体の事業開催を支援 ・社会教育に関する事業を行う文化団体に対し、事業費補助金を交付 ・埼玉県吹奏楽祭：45千円、埼玉女流工芸展：350千円	文化芸術団体の活動を通じて、文化芸術団体に所属する県民、文化芸術団体の開催事業に参加する県民が、文化芸術活動の担い手となることが期待される。これらの文化芸術団体が継続的に活動できるよう支援を行うことができた。	生推

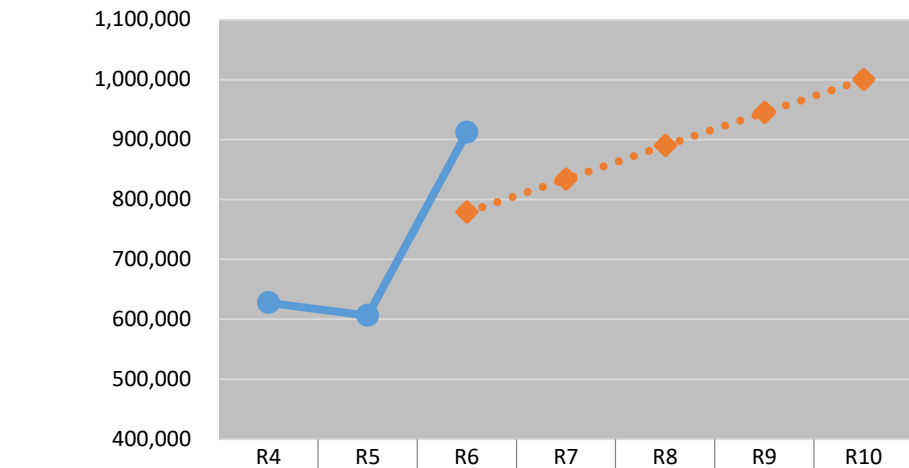
		埼玉県文化振興の集い：580千円	今後も文化芸術発信拠点となる文化芸術団体を支援し、文化芸術活動の担い手育成に取り組んでいく必要がある。	生推
	2,305	【芸術文化団体に対する補助】 文化芸術団体の健全な育成を図るため、運営を支援する。 ○文化芸術団体の運営を支援 ・社会教育に関する事業を行う文化団体に対し、運営費補助金を交付 ・埼玉県文化団体連合会：1,540千円、埼玉県合唱連盟：250千円、埼玉県美術家協会：420千円、埼玉県吹奏楽連盟：95千円		
県立博物館・美術館等における教育・普及事業	17,645	県民の豊かな感性や創造性を育むため、県立博物館・美術館等において、体験プログラム等の教育普及活動を実施する。 ○歴史と民俗の博物館 ①講座・体験プログラムの開催 ・開催数：開館日全日、32回 ・体験件数：8,716人 ②出前授業等の開催 ・開催数：72校 ・参加者数：3,541人 ○さきたま史跡の博物館 ①講座・体験プログラムの開催 ・開催数：28回 ・参加者数：924人 ②出前授業等の開催 ・開催数：72校 ・参加者数：3,541人 ○嵐山史跡の博物館 ①講座・体験プログラムの開催 ・開催数：7回 ・参加者数：858人 ○近代美術館 ①講座・体験プログラムの開催 ・開催数：35回 ・参加者数：2,272人 ②出前授業等の開催 ・開催数：75校 ・参加者数：6,959人 ○自然の博物館 ①講座・体験プログラムの開催 ・開催数：14回 ・参加者数：271人	各博物館・美術館等の特性や事業目的に合わせた体験プログラム等の教育普及活動や、児童生徒への出前授業の実施により、県民が文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性を育む機会を提供することができた。 県民や児童生徒に文化芸術への興味関心を持ってもらえるよう、体験プログラムの充実や出前授業を実施するとともに、オンライン学習で活用できる教材や資料を充実させていく。	文博

		②出前授業等の開催 ・開催数：32校 ・参加者数：1,700人 ○川の博物館 ①講座・体験プログラムの開催 ・開催数：29回 ・参加者数：5,834人 ②出前授業等の開催 ・開催数：58校 ・参加者数：3,326人 ○文書館 ①講座・体験プログラムの開催 ・開催数：8回 ・参加者数：901人 ②出前授業等の開催 ・開催数：23校 ・参加者数：656人 ○さいたま文学館 ①講座・体験プログラムの開催 ・開催数：20回 ・参加者数：505人		
部活動指導充 実支 援 事 業 (施策6、10、 17、23にも掲 載)	68,340	【地域部活動推進事業・文化部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、実証事業を実施する市町村等への普及・啓発や委託を実施する。 ○県内市町村による実証事業 ○人材バンクの管理・運営 ○令和6年度実証事業の実施自治体（文化部）：3市、県立学校1校 ○埼玉県地域クラブ活動シンポジウムの開催 2回（8月、2月） ○人材バンク（文化・芸術）登録者数19人	シンポジウムの開催により、実践事業で得られた成果や課題を市町村に共有、周知するとともに、関係者の理解促進を図ることができた。 令和7年度に国の実証事業（文化部）に参加を希望している自治体は8市町であり、令和6年度より増加する予定である。 令和6年3月に開始した人材バンク（文化・芸術）は、令和7年3月末時点で登録者数が19人となった。	義指
		【地域部活動推進事業・運動部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、実証事業を実施する市町村等への普及・啓発や委託を実施する。 ○実証事業参加市町（学校） ・（南部）戸田市、蕨市、上尾市、鴻巣市、伊奈町 ・（西部）鶴ヶ島市、ふじみ野市 ・（北部）熊谷市、深谷市 ・（東部）久喜市、白岡市、三郷市 ・（県立）伊奈学園中	実証事業は12市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの実施、市町村担当者を対象とした実証事業報告会及び研修会、リーフレットの配布、実証事業12市町の取組を紹介する動画の作成・周知、人材バンクの登録対象者の拡大、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るための普及・啓発や委託を実施した。	保体

		○人材バンク登録者数 ・運動部：58人			
施策指標の 達成状況・ 原因分析	●埼玉県芸術文化祭への参加者数（人）〔出典：埼玉県による実績調査〕				生推

目標	Ⅸ	文化芸術の振興		
施策	27	伝統文化の保存と持続的な活用		
主な取組		○ 伝統文化の保存・活用・価値の再評価		
		○ 伝統文化の魅力発信と伝統文化を学ぶ機会の充実		
		○ 市町村の取組への支援		
担当課		文化財・博物館課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
県立博物館・美術館等における活動の充実	139,836	郷土埼玉の歴史や伝統文化などの魅力を発信するため、県立博物館・美術館等において企画展・特別展等を実施する。 ○歴史と民俗の博物館：特別展「鷹のおでましー鷹狩の美術ー」 ・（観覧者数：5,675人）ほか ○さきたま史跡の博物館：企画展「古墳時代の装いーおしゃれな古代人ー」 ・（観覧者数：11,396人）ほか ○嵐山史跡の博物館：企画展「城ってなんだ」 ・（観覧者数：2,868人）ほか ○近代美術館：企画展「吉田克朗展ーものに、風景に、世界に触れるー」 ・（観覧者数：8,863人）ほか ○自然の博物館：企画展「外来生物in埼玉！」 ・（観覧者数：30,154人）ほか ○川の博物館：特別展「自然の“国宝”展～天然記念物からみた埼玉の自然～」 ・（観覧者数：27,032人）ほか ○文書館：企画展「みんなの学校ー教育史編さんと学校アーカイブズ」 ・（観覧者数：1,376人）ほか ○さいたま文学館：企画展『『あべ弘士の時間です』あべ弘士絵本原画展』 ・（観覧者数：1,163人）ほか	さきたま史跡の博物館では、人物埴輪や実際に身に付けていた装飾品の出土例を展示した古墳時代の人々の装いやおしゃれについて考察する企画展「古墳時代の装いーおしゃれな古代人ー」を開催し、地域の史跡の魅力を発信した。 また、歴史と民俗の博物館では、特別展「鷹のおでましー鷹狩の美術ー」を開催し、美術作品に描かれた鷹に着目し、鷹にまつわる歴史や文化、鷹狩を紹介し、地域の文化財や歴史の魅力を発信した。 その他の博物館等においても各館の特色を活かした企画展等の実施を通して埼玉の魅力を発信した。引き続き、興味・関心を引き付ける展示を企画し、幅広い利用者に文化財に触れるきっかけを提供していく。	文博
博物館、美術館におけるSNS等による情報発信	0	より多くの県民が伝統文化に触れるきっかけをつくるため、作成した収蔵資料の3Dモデルの公開や、オンライン講座・出前授業等を実施するなど、ホームページやSNS、動画投稿サイト等を活用した情報発信を行う。 ○8館の情報発信 ・X：令和6年度ポスト数：1,761回、フォロワー数：66,193人 ・YOUTUBE：投稿総数：226本、再生回数：454,298回 ・オンライン講座：29件、参加者数1,931人	各博物館・美術館においてSNS等を活用し、企画展やイベント、収蔵品の紹介を行い、博物館、美術館の魅力を広く伝えることができた。 また、それぞれの特徴を生かした映像コンテンツの配信やオンラインによる講座の実施により、多くの県民に学びの機会を提供することができた。 より多くの県民に館の魅力が伝わるよう、SNS等を活用した情報発信を進めていく。	文博

文化財保護事業補助	106,498	本県の貴重な文化財の保存・継承・管理を図るため、文化財の所有者・管理者等が行う文化財の保存事業に対し補助金を交付する。 ○国指定文化財、県指定文化財の保存事業（国指定・登録27件、県指定52件） ○市町村が実施する試し掘り等の調査に対する補助金の交付（43件） ○県指定無形民俗文化財の後継者養成を目的とした事業（8件）	補助金の交付により、文化財の保存措置を適切に行うことができた。	文博
文化遺産調査活用事業	2,478	【無形民俗文化財調査研究費及び自然遺産調査研究費】 埼玉の歴史文化を再発見し、埼玉の魅力を発信するため、潜在的な歴史文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査等を実施する。 ○無形民俗文化財調査事業として、現地調査（行田市樋上、羽生市下新郷）、調査概報Ⅶの刊行、映像記録「玉敷神社のお獅子さま」制作の実施。 ○自然遺産：「長瀬自然遺産」の現地調査（長瀬町、地質・動物・植物分野）など	県立博物館が実施する学術調査により各分野における新たな資料を収集し、その結果を公表した。	文博
文化財管理事業	3,026	県内の国・県指定文化財の適切な保存活用を推進するため、文化財の保存に必要な調査・協議、広域文化財や県管理文化財の保存活用に必要な事業を実施する。 ○文化財の適切な保存管理に必要な協議会への参加、有識者会議の開催、所在確認調査・目録刊行等 ○8県で構成される「古代歴史文化協議会」における「古墳時代の中央と地域」に関する共同研究の実施 ○博物館法に定められた登録審査業務	文化財関連会議の開催や、定期的な指定文化財の所在確認調査・目録刊行等を行い、県内文化財の保存活用や周知に努めた。 古代歴史文化協議会では、12月8日に都内で歴史文化講演会を開催し、令和5年度から進めてきた共同研究の成果を発表した。868人の参加があった。 博物館法に基づき、5件の登録審査、1件の博物館相当施設指定要件確認を行った。	文博
特別史跡埼玉古墳群保存活用事業	15,517	特別史跡埼玉古墳群を次世代へ確実に継承するため、史跡の保存・整備を実施する。 ○史跡の案内板・誘導板・解説板の設置 ○愛宕山古墳の発掘調査 ○鉄砲山古墳の整備に係る実施設計	案内板、誘導板、解説板の設置により、古墳群に訪れる人の利便性が向上した。愛宕山古墳の発掘調査では古墳の立体構造が明らかになったほか、築造年代を明らかにする資料が出土し、今後の保存活用に資する情報を得ることができた。また、鉄砲山古墳の理解促進を目的とした周堀復元整備に向けて実施設計を行った。	文博
埋蔵文化財保存活用事業	76,622	埋蔵文化財保護の啓発のため出土文化財を学校教育や社会教育において活用する。また、出土文化財を次世代へ確実に継承するため、整理及び保存処理を行う。 ○「古代から教室へのメッセージ事業」の実施（42校 参加2,551人） ○遺跡見学会の実施（2回 参加269人） ○ぜい弱な出土品である金属製品（300点）、木製品（370点）の保存処理	小中学校、特別支援学校での実物資料を用いた出前授業の実施や、県民を対象に遺跡見学会での遺構、遺物の公開を通じて、埋蔵文化財保護思想の啓発を図ることができた。また、ぜい弱な金属製品、木製品合保存処理を実施し、出土資料の活用が可能となった。	文博

施策指標の達成状況・原因分析	●県立博物館等の年間利用者数（人） [出典：埼玉県による実績調査] <table data-bbox="365 660 1270 743"><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr><tr><td>実績</td><td>627,505</td><td>606,572</td><td>911,830</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>779,000</td><td>834,000</td><td>890,000</td><td>945,000</td><td>1,000,000</td></tr></table> 【原因分析】 歴史と民俗の博物館において、渋沢栄一を図柄にした新一万円札が発行されるのに合わせてお金の歴史や現在をテーマにした企画展を実施した。また、自然の博物館において、長瀬が名勝・天然記念物に指定されて100周年となることを記念して企画展を実施するなど、各館でそれぞれの特色を生かしながら話題性や機を捉えた展示や教育普及事業を実施するとともに、展示情報等に係る記事を計画的にSNSで投稿するなど積極的な広報活動を行ったことが、利用者増に結び付いた要因である。		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	627,505	606,572	911,830					年度目標値			779,000	834,000	890,000	945,000	1,000,000	文博
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																			
実績	627,505	606,572	911,830																							
年度目標値			779,000	834,000	890,000	945,000	1,000,000																			
学識経験者の意見・提言	文化財や博物館の役割を次世代への文化継承や学習の場として更に発展させることが重要である。特に、市町村教育委員会との連携を強化し、学校単位での活用を促進することで、子供たちが文化や歴史に触れる機会を増やせるのではないかと。また、県民が「お金を払っても行く価値がある」と感じられるような展示内容や学びの質を追求し、施設の魅力を一層高める必要がある。さらに、SNSや動画配信など現代的な情報発信手段を活用し、若年層や家族連れなど多様な層へのアプローチを強化することが期待される。地域住民にとって身近でかけがえのない文化施設となるよう、引き続きの取組を期待する。 博物館や文化施設が県民にとって貴重な学びや楽しみの場として機能している点を高く評価する。特に、利用者数が目標を大きく上回ったことはすばらしい成果である。今後さらに、県内外に向けた情報発信を強化し、埼玉県ならではの伝統文化の魅力を広げる取組が求められる。周知方法の多様化を検討することで利用者数の更なる増加が期待できる。文化の価値を県民に実感していただき、誇りを持てる施設となるよう、取組の継続と充実を期待する。																									
今後の取組	各県立博物館・美術館等の特徴を生かした魅力的な展示事業の実施に努めるとともに、SNS等をはじめとした多様な広報活動を計画的に実施することで、若年層や家族連れなど幅広い層に対して魅力を発信する。また、市町村教育委員会に博学連携事例を周知することにより、学校教育における博物館活用の促進につながるよう努める。 また、歴史文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査の実施や、特別史跡埼玉古墳群の整備事業などを行うとともに、文化財の所有者等の保存事業や防災対策への補助金の交付や市町村の文化財保存活用地域計画の作成の支援を実施し、文化財の保存・活用及び次世代への継承に努める。		文博																							

5 施策別指標一覧

目標Ⅰ 確かな学力の育成

番号	施策指標	計画策定時(令和4年度)	最新値(令和6年度)	目標値(令和10年度)
----	------	--------------	------------	-------------

施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

1	「全国学力・学習状況調査」において全国トップクラスにある教科数	小6 0教科(令和5年度)	小6 0	小6 全教科
		中3 0教科(令和5年度)	中3 0	中3 全教科
2	「埼玉県学力・学習状況調査」において、学力を伸ばした児童生徒の割合 小学校(4年生→6年生)、中学校(1年生→3年生)	小 47.5%(令和5年度)	小 43.0%	小 67.9%
		中 46.6%(令和5年度)	中 36.9%	中 61.6%

施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成

3	「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数	13,144 人	15,412 人	20,000 人
4	教科等横断的な学習や探究活動を行うことで、学びが深まったと感じる生徒及び教員の割合	—	95.0%	90.0%
5	児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合	73.4%	75.6%(令和5年度)	100%

施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

6	地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合	小5 69.0%(令和5年度)	小5 71.1%	小5 80.0%
		中2 47.4%(令和5年度)	中2 45.8%	中2 60.0%
7	中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上を達成した生徒の割合	50.1%	52.2%	60.0%以上
8	高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当(英検準2級等)以上を達成した生徒の割合	42.6%	48.5%	50.0%以上

施策4 技術革新に対応する教育の推進

9	データサイエンスの手法を用いた探究活動を実施した高等学校の割合	—	17.4%	80.0%
---	---------------------------------	---	-------	-------

施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

10	幼児教育施設と小学校との接続を意識した教育課程の編成や指導計画を作成した小学校の割合	16.7%	15.5%(令和5年度)	50.0%
----	--	-------	--------------	-------

目標Ⅱ 豊かな心の育成

番号	施策指標	計画策定時(令和4年度)	最新値(令和6年度)	目標値(令和10年度)
----	------	--------------	------------	-------------

施策6 豊かな心を育む教育の推進

11	児童生徒が身に付けている「規律ある態度」の達成状況	小 85.0%(令和5年度)	小 80.0%	小 100%
		中 86.1%(令和5年度)	中 88.9%	中 100%

施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

12	いじめの解消率	97.9%	97.5%(令和5年度)	100%
----	---------	-------	--------------	------

施策8 人権を尊重した教育の推進

13	「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習を実施した学校の割合	—	86.2%	100%
----	-------------------------------------	---	-------	------

目標Ⅲ 健やかな体の育成

番号	施策指標	計画策定時(令和4年度)	最新値(令和6年度)	目標値(令和10年度)
----	------	--------------	------------	-------------

施策9 健康の保持増進

14	毎日朝食を食べている児童生徒の割合	小6 84.4%(令和5年度)	小6 83.5%	小6 90.0%
		中3 78.2%(令和5年度)	中3 79.0%	中3 90.0%

施策 10 体力の向上と学校体育活動の推進

15	体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の児童生徒の割合	小 78.1%(令和5年度)	小 78.4%	小 86.0%
		中 81.3%(令和5年度)	中 81.4%	中 89.0%
		高(全日制) 87.0% (令和5年度)	高(全日制) 87.0%	高(全日制) 90.2%

目標Ⅳ 自立する力の育成

番号	施策指標	計画策定時(令和4年度)	最新値(令和6年度)	目標値(令和10年度)
----	------	--------------	------------	-------------

施策 11 キャリア教育・職業教育の推進

16	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	小6 82.7%	小6 83.6%	87.0%
		中3 67.8%	中3 68.0%	74.0%
17	職業体験やインターンシップを実施した高等学校の割合	27.5%	41.8%(令和5年度)	85.0%
18	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率	85.9%	93.4%	91.9%

施策 12 主体的に社会の形成に参画する力の育成

19	主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合	51.0%	60.3%	100%
----	---	-------	-------	------

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

番号	施策指標	計画策定時(令和4年度)	最新値(令和6年度)	目標値(令和10年度)
----	------	--------------	------------	-------------

施策 13 障害のある子供への支援・指導の充実

—	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率(再掲)	85.9%	93.4%	91.9%
---	-------------------------------	-------	-------	-------

施策 14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援

20	小・中学校に在籍する不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合	59.5%	64.5%(令和5年度)	85.0%以上
21	公立高等学校における中途退学者の割合	全日制 0.87%	全日制 0.92%(令和5年度)	全日制 0.79%
		定時制 6.20%	定時制 7.52%(令和5年度)	定時制 5.60%

目標Ⅵ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

番号	施策指標	計画策定時(令和4年度)	最新値(令和6年度)	目標値(令和10年度)
----	------	--------------	------------	-------------

施策 15 一人一人の状況に応じた支援

22	帰国・外国人児童生徒に日本語指導ができる教員数	400 人	614 人	1,000 人
----	-------------------------	-------	-------	---------

施策 16 教職員の資質・能力の向上

—	「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数(再掲)	13,144 人	15,412 人	20,000 人
—	児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合(再掲)	73.4%	75.6%(令和5年度)	100%
23	教職員の懲戒処分件数	総数 29 件 (うち管理職) 3件	総数 44 件 (うち管理職) 5件	総数 0件 (うち管理職) 0件 (令和6年度～令和10年度の各年度)

施策 17 学校の組織運営の改善

24	小・中学校におけるコミュニティ・スクール数	891 校(令和5年度)	946 校	全小・中学校(令和8年度) 1,040 校(令和6年度末時点)
----	-----------------------	--------------	-------	------------------------------------

施策 18 魅力ある県立高校づくりの推進

25	「県立学校魅力発信サイト」の閲覧数	23,162 件	33,915 件	57,000 件
----	-------------------	----------	----------	----------

施策 19 子供たちの安心・安全の確保

26	警察等と連携した防犯研修・防犯教育を実施している学校の割合	28.2%	40.1%	100%
----	-------------------------------	-------	-------	------

施策 20 学習環境の整備・充実

27	児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる県立学校教員の割合	71.6%	72.0%(令和5年度)	100%
----	--------------------------------------	-------	--------------	------

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

番号	施策指標	計画策定時(令和4年度)	最新値(令和6年度)	目標値(令和10年度)
----	------	--------------	------------	-------------

施策 22 家庭教育支援体制の充実

28	「親の学習」講座の年間実施回数	988 回	1,648 回	2,000 回
----	-----------------	-------	---------	---------

施策 23 地域と連携・協働した教育の推進

29	「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合	47.6%	78.1%	58.0%
—	小・中学校におけるコミュニティ・スクール数(再掲)	891 校(令和5年度)	946 校	全小・中学校(令和8年度) 1,040 校(令和6年度末時点)

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

番号	施策指標	計画策定時(令和4年度)	最新値(令和6年度)	目標値(令和10年度)
----	------	--------------	------------	-------------

施策 24 生涯学び、活躍できる環境整備

30	1年間に生涯学習に取り組んだ人の割合	74.6%	73.4%	78.0%
----	--------------------	-------	-------	-------

施策 25 社会教育の推進

31	県が情報発信している社会教育施設の講座等の件数	771 件	1,451 件	2,500 件
----	-------------------------	-------	---------	---------

目標Ⅸ 文化芸術の振興

番号	施策指標	計画策定時(令和4年度)	最新値(令和6年度)	目標値(令和10年度)
----	------	--------------	------------	-------------

施策 26 文化芸術活動の充実

32	埼玉県芸術文化祭への参加者数	977,695 人	1,117,257 人	1,500,000 人
----	----------------	-----------	-------------	-------------

施策 27 伝統文化の保存と持続的な活用

33	県立博物館等の年間利用者数	627,505 人	911,830 人	1,000,000 人
----	---------------	-----------	-----------	-------------

6 結びに

県教育委員会では、令和6年度から第4期計画に基づいて、本県教育の振興に取り組んでいます。

第4期計画では、「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」を基本理念に掲げ、教育をめぐる様々な課題に、きめ細かに、かつ、的確に対応するため、令和10年度までの5年間に取り組む10の目標と29の施策を設定しています。

教育委員会の事務の点検評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、平成20年度から毎年実施しており、今年度は、第4期計画の初年度である令和6年度の施策及び事業を対象として実施しました。

その結果、県教育委員会が所管する26施策においては、目標の達成に向けておおむね着実に取組を進めていることを確認しました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が縮小している中においても、年度目標値に届いていない施策や、指標の実績値が低下している施策もありました。

これらの施策における成果と課題は、学識経験者の意見・提言を踏まえて更なる改善・充実を図り、第4期計画が掲げる基本理念の実現に向けて取り組んでまいります。

県教育委員会では、市町村教育委員会や家庭、地域等と連携し、県民の理解と協力を得ながら、総力を挙げて諸施策を推進してまいります。

最後に、点検評価に当たり、貴重な御意見・御提言を頂きました学識経験者の方々に、心から御礼申し上げます。



埼玉県マスコット

「コバトン」「さいたまっち」

豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育